

— 目 次 —

はじめに	1
1. 国等における子どもとSDGsに関する施策の現状	3
(1) 国における子ども政策の現状	3
(2) 国におけるSDGsへの取組	9
(3) 地方自治体における子どもとSDGsに関する取組等	12
(4) 民間企業等における子どもとSDGsに関する取組	17
2. 京都市における子ども政策の現状と課題	19
(1) 京都市の子ども政策とSDGsへの取組の現状	19
(2) 「子どもSDGs 京都指標」	28
(3) 京都市における子ども政策の課題	30
3. 京都市への提言	33
(1) 基本的な考え方	33
(2) 提言	34
資料編	
・ 子どもSDGs 京都指標	37
・ 「子どもSDGs 政策」研究会・開催経過	58

はじめに

公明党は結党以来、子育て支援・教育の拡充に取り組み、最近では、①幼児教育・保育、②私立高校授業料、③大学などの高等教育の「3つの無償化」を推進し、その結果、国内総生産(GDP)に対する子育て支援などの予算規模は、平成27(2015)年度の1.31%から令和2(2020)年度の1.9%程度まで増加した。これからも誰もが安心して子育てができ、十分な教育を受けられる社会づくりを「国家戦略」に位置付けて取組を進めていく所存である。

現在、少子化の進行とともに、子どもを取り巻く環境は決して安閑としたものではなく、「京都市はぐくみプラン」によると、虐待問題や貧困問題、ひきこもり等、子どもや若者を取り巻く課題に対する社会的認知も広がり、若者の将来への不安感・負担感が増大するなど、子どもや若者を取り巻く状況は厳しいものとなっている。

政府は、現在、子ども政策を社会の真ん中に据えて、健やかな成長を社会全体で後押しするため、新たな司令塔として「こども家庭庁」の令和5年度の創設を構想している。内閣府の外局に位置付けられ、各省庁への勸告権等を持つ特命担当大臣を置くとしている。我が会派からの強い要望を受け、京都市にあっては国に先駆けて「子ども若者はぐくみ局」を創設し、子ども・若者の課題について一体的・総合的に取り組むため、令和2年、前述の「京都市はぐくみプラン」を策定した。こうした取組により少子化の改善や子どもたちが抱える諸課題の解決につながることを期待される。

一方、国や地方自治体においては、未来志向のSDGsというグローバルスタンダードへの取組が本格化している。京都市にあっては、折よく新しい基本計画の策定期間にあたりSDGsを長期計画の理念としたことは大いに評価できる。またSDGs推進のための専門部署の設置も心強い限りであるが、肝心なのはSDGsの「将来目標(ゴール)」からスタートする視点であり、その視点が各分野各施策の「ローカル指標」に活かされているかどうかを点検していくことである。

民間企業においても、CSR(企業の社会的貢献)からCSV(社会的価値と企業価値の両立)へという流れの中で、SDGsへの取組が盛んになりつつある。特に子どものSDGs意識の発揚、SDGs教育(ESD)等に民間の知恵がどう活かされるのか注目すべきところであり、行政としてはそうした取組も奨励すべきである。

子どもは、社会の未来を体現するものであり、未来の幸福こそが現社会の幸福である。未来社会を展望するならば、SDGsという壮大な理念から現在の子どもを取り巻く課題について、子どもの未来と結び付けてモニタリングすることが重要である。

コロナ禍にあって、学校は休校になり、親は家でリモートワークをするような状況の中、子どもたちはどんな思いで毎日を過ごしていたのか。世の中の動きを大人たちが想像する以上によく見ていて、大人以上に違和感を覚えているのかもしれない。例えば、部活は休止なのにプロ野球は毎晩テレビで放映されている——というように、子どもの目線からすれば明らかに矛盾したメッセージも否定できない。こうした状況が長引くことによる子どもたちの未来への影響について大人たちは想像力を働かせるべきである。

本年度の調査研究は、子どもが抱える現状と課題を包括的に捉え、子どもの未来をどうすべきかをSDGsの観点から考察し、京都市の未来を担う子どもたちのためにはどのような社会であるべきか、大人は何をなすべきかについて政策提言することを目的とした。そのためには「子ども」に特化した政策展開が必要であり、「子ども主体」を基本スタンスに現在の政策を検証する必要がある。SDGsの17の目標を「子ども目線」「大人が子どもに残すレガシー」という視点から見直し、それらを総合的に分析することにより、京都市が未来社会を生きる子どもを大切に、「子どもの未来を創造する都市」のモデルとなることを内外に発信することを目指すものである。

最後に、私どもの研究会にご出講いただき、多くのご示唆をいただいた稲場雅紀氏（アフリカ日本協議会国際保健部門ディレクター、政府SDGs円卓推進会議構成員）、朝田健太氏（ふうせんの会共同代表）両氏に改めてお礼申し上げます。

公明党京都市会議員団 団長 湯浅 光彦

1. 国等における子どもとSDGsに関する施策の現状

(1) 国における子ども政策の現状

初めに、我が国における子ども政策の近年の経緯と現状について、『子供・若者白書（令和3年版）』等を参考にみる。

ここでは「次世代育成」や「子ども・子育て育成」等、子どもそのものを主対象としてその健全・育成を目的とする政策に焦点を当てる。以前は、平成2（1990）年の「1.57ショック」を契機とした「エンゼルプラン」（平成7年度～）以降、国や地方自治体における子ども関連施策としては「少子化対策」を基調とした政策が主流であったが、21世紀に入ったころから「少子化」の改善をベースにしながらも、「次世代」や「子ども」の育成といった「子ども」を主対象とする政策を主流にせざるを得なくなったと見ることができる。

その意味で、「次世代育成支援対策推進法」（平成15（2003）年）から見るのが妥当と思われる（**図表 1-1**）。同法的前提には、家庭や地域の子育て力の低下という認識がある。以前から家庭・学校・地域の三者で子どもを育てるということが叫ばれていたものの、ここでは依然「家庭や地域の子育て力の低下」が指摘されている。同法は、地方自治体及び企業における10年間の計画的な取組を推進するため、それぞれが行動計画を立てて実施していくことが狙いとされた。平成26（2014）年の法改正により、有効期限が10年間延長されるとともに、新たな認定制度の導入など内容の充実が図られた。

平成15（2003）年に議員立法により制定された「少子化社会対策基本法」及びそれに基づく「少子化社会対策大綱」は、少子化に的確に対処するための施策を総合的に推進するための基本法と大綱で、子どもが健康に育つ社会、子どもを生き育てることに喜びを感じることのできる社会への転換を「喫緊の課題」とし、「少子化の流れを変える」ための施策に集中的に取り組むこととした。この基本法こそ、その後の関連新法・政策の軸となるものである。

翌年12月、大綱に盛り込まれた施策の効果的な推進を図るため、「少子化社会対策大綱に基づく重点施策の具体的実施計画について」（子ども・子育てプラン）を少子化社会対策会議で取りまとめ、国が地方自治体や企業等とともに計画的に取り組む必要がある事項について、平成17（2005）年度から21（2009）年度までの5年間に講ずる具体的施策と目標を掲げた。

平成17年、我が国は1899年に人口動態の統計をとり始めて以来、初めて出生数が死亡数を下回り、出生数106万人、合計特殊出生率1.26と、いずれも過去最低を記録した。こうした予想以上の少子化の進行に対処し、少子化対策の抜本的な拡充、強化、転換を図るため、平成18（2006）年6月、少子化社会対策会議から「新しい少子化対策について」が出された。そこでは「家族の日」・「家族の週間」の制定などによる家族・地域のきずなの再生や社会全体の意識改革を図る国民運動の推進、全ての子育て家庭を支援する視点から、妊娠・出産から高校・大学生期に至る年齢進行ごとの子育て支援策が掲げられた。

21世紀初頭は、若年無業者やひきこもりなど若者の自立をめぐる問題の深刻化や、児童虐待、いじめ、少年による重大事件など、子どもや若者をめぐる状況は厳しい状態が続いていた。次代の社会を担う子どもや若者の健やかな成長が我が国社会の発展の基礎をなすものであることを考えれば、諸課題に総合的に対応していく必要があった。このため、平成21(2009)年の通常国会で「子ども・若者育成支援推進法」(提出法案は「青少年総合対策推進法案」)を全会一致で可決した。

図表 1-1 我が国の主な子ども政策の動向

年度	主な子ども関連政策
平成15年 7月	<ul style="list-style-type: none"> 次世代育成支援対策推進法(7.16から段階施行) 少子化社会対策基本法(9.1施行)
平成16年 6月	<ul style="list-style-type: none"> 少子化社会対策大綱(6.4閣議決定) 子ども・子育て応援プラン(～21年度) (12.24少子化社会対策会議決定)
平成17年 3月	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体、企業等における行動計画の実施(～26年度) (平成27年)令和6年度まで時限延長
平成18年 6月	<ul style="list-style-type: none"> 新しい少子化対策について(～19年度)
平成21年 7月	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・若者育成支援推進法(22.4.1施行)
平成22年 1月	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育てビジョン(1.29閣議決定)
7月	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・若者ビジョン(7.23子ども・若者育成支援推進本部決定)
平成24年 8月	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て関連3法制定[施行可能なものから順次施行] (「子ども・子育て支援法」ほか)
平成25年 5月	<ul style="list-style-type: none"> 「待機児童解消加速化プラン」
平成26年 1月	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの貧困対策の推進に関する法律(26.1.17施行)
7月	<ul style="list-style-type: none"> 放課後子供総合プラン
平成27年 4月	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援新制度
平成28年 2月	<ul style="list-style-type: none"> 子供・若者育成支援推進大綱(2.9)[第2次子ども・若者ビジョン]
6月	<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉法等改正[施行可能なものから順次施行]
平成29年 6月	<ul style="list-style-type: none"> 子育て安心プラン(～令和3.3)
平成30年 9月	<ul style="list-style-type: none"> 新・放課後子ども総合プラン(平成31.4.1施行)
令和元年 6月	<ul style="list-style-type: none"> 児童福祉法等改正(令和2.4.1施行)
10月	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援法の一部改正
令和3年 4月	<ul style="list-style-type: none"> 新たな子供・若者育成支援推進大綱策定(4.6)
11月	<ul style="list-style-type: none"> 「こども政策の推進に係る有識者会議報告書」(11.29) こども政策の新たな推進体制に関する基本方針(12.21閣議決定)

子ども・若者育成支援推進法は、

- ・国の本部設置、諸施策の推進を図るための大綱の作成、地域計画の作成、ワンストップ窓口の整備といった枠組みの整備
- ・社会生活を円滑に営む上で困難を有する子どもや若者を支援するための地域ネットワークの整備

を主な内容としている。子どもに加え「若者」も名称に入れて、子どもと若者双方の抱える諸課題を克服しようとした法律である。

一方、平成 22 (2010) 年 1 月には、先の少子化社会対策基本法に基づく新たな大綱（「子ども・子育てビジョン」）を閣議決定した。この大綱では、子ども・子育て支援施策を行っていく際の 3 つの大切な姿勢として、「①生命（いのち）と育ちを大切にする、②困っている声に応える、③生活（くらし）を支える」を示すとともに、これらを踏まえ、目指すべき社会への政策 4 本柱と 12 の主要施策に従って、具体的な取組を進めることとされた。

大綱の閣議決定に合わせ、少子化社会対策会議では新たな子育て支援制度について検討を進め、平成 24 (2012) 年 3 月に「子ども・子育て新システムに関する基本制度」を決定。これに基づき、政府は、社会保障・税一体改革関連法案として、子ども・子育て支援法等の 3 法案を同年の通常国会に提出した。社会保障・税一体改革においては、社会保障に要する費用の主な財源となる消費税の充当先が、従来の高齢者向けの 3 経費（基礎年金、老人医療、介護）から、少子化対策を含む社会保障 4 経費（年金、医療、介護、少子化対策）に拡大された。政府は、子ども・子育て支援法に基づき、「子ども・子育て支援新制度」の準備を進め、平成 26 (2014) 年度には、消費税率 8%への引上げによる財源を活用し、待機児童の多い市町村等において「保育緊急確保事業」が行われた。

平成 22 (2010) 年 4 月の子ども・若者育成支援推進法の施行に伴って、内閣府に子ども・若者育成支援推進本部が設置され、同年 7 月、同法に基づく大綱として「子ども・若者ビジョン」が決定された。この「ビジョン」の実施を推進し、また同ビジョンに基づく施策の実施状況の点検・評価を行うため、平成 23 年 7 月、有識者で構成される「子ども・若者育成支援推進点検・評価会議」が開催され、18 回に及ぶ検討を経て、同会議による「総点検報告書」が取りまとめられ、平成 27 年 11 月、新たな大綱の策定に向け、「新たな大綱に盛り込むべき事項について（意見の整理）」を取りまとめた。「子ども・若者ビジョン」から 5 年を経て、平成 28 (2016) 年 2 月、第 2 次となる新たな「子供・若者育成支援推進大綱」が決定された。新大綱は、中学生以上 30 歳未満の若者の意見も取り入れて取りまとめられたことが特色である。①全ての子供・若者の健やかな育成、②困難を有する子供・若者やその家族の支援、③子供・若者の成長のための社会環境の整備、④子供・若者の成長を支える担い手の養成、⑤創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援、という 5 つの課題について重点的に取り組むことが基本方針とされた。

周知のように、待機児童の解消に向けた取組もある。特に都市部を中心に深刻な問題となっていた待機児童解消の取組を加速化させるため、平成 25 (2013) 年 4 月、「待機児童解消加速化プラン」が策定された。同プランは、平成 25 (2013) 年度～29 (2017) 年度末までに約 40 万人の保育の受け皿を確保することを目標とした。政府は、平成 27 (2015) 年度

からの「子供・子育て支援新制度」の施行を待たずに待機児童の解消に意欲的に取り組む地方自治体に対してはその取組を支援してきたが、その結果、「緊急集中取組期間」である平成 25・26（2013・2014）年度において、約 22 万人分（当初目標 20 万人）の保育の受け皿拡大を達成した。今後、女性の就業率上昇がさらに進むことを念頭に、平成 29（2017）年度までの整備量を上積みし、40 万人から 50 万人とすることとし、待機児童の解消を目指すこととした。

平成 22、23 年ごろから「子どもの貧困」が叫ばれるようになる。平成 22（2010）年時点で、我が国の子どもの貧困率は 15.7%で、OECD加盟 34 カ国中 25 位となっており、子どもの貧困対策を総合的に推進するための枠組みづくりが必要となった。平成 25（2013）年 6 月、「子どもの貧困」対策に初めて焦点をあてた「子どもの貧困対策の推進に関する法律」（施行平成 26 年 1 月）が成立する。同法は、貧困状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的とし、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現することを旨として推進すべきこと、また国と地方自治体の密な連携のもとに総合的な取組として行うべきことが謳われた。

平成 29（2017）年の「子育て安心プラン」は、主として働く女性の増加を見越して策定されたプランである。25 歳から 44 歳の女性の就業率が上昇し、その就業率と相関して保育の利用も伸びることが想定されることから、同プランを公表し、平成 30（2018）年度から令和 4（2022）年度末までに女性就業率 80%に対応できる 32 万人分の保育の受け皿を整備することとした。また、平成 29（2017）年 12 月に閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」では、これを前倒しし、2020 年度末までに 32 万人分の受け皿整備を行うこととした。

平成 30（2018）年には「新・放課後子ども総合プラン」が策定される。このプランは平成 26（2014）年 7 月に策定された「放課後子ども総合プラン」の改訂版で、同プランの進捗状況や、児童福祉や教育分野における施策の動向も踏まえ、これまでの取組をさらに推進させるため、放課後児童クラブの待機児童の早期解消、放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的な実施の推進等による全ての児童の安全・安心な居場所の確保を図ること等を内容としたもので、令和元（2019）年度からの 5 年間を対象とする新たな放課後児童対策のプランを文部科学省と厚生労働省が共同で策定した。同プランでは、放課後児童クラブを令和 3（2021）年度末までに約 25 万人分を整備し、その後も女性就業率の上昇を踏まえ、令和 5（2023）年度末までに計約 30 万人分の受け皿を整備することなどを目指している。

また、児童虐待を食い止めるための措置も講じられた。令和元（2019）年 6 月、児童虐待防止対策の強化を図るため、児童の権利擁護、児童相談所の体制強化及び関係機関間の連携強化等を謳い、「児童福祉法等の一部を改正する法律」が施行された（令和 2 年 4 月～）。改正検討のため厚生労働省が設けた検討会では、しつけと体罰は違うこと、体罰等によらない子育てのためにすべきこと等、根本的な議論がなされている。

平成 29（2017）年 12 月に閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」の決定に基づく教育の無償化の実施に向けて、令和元（2019）年通常国会において「子ども・子育て支援

法の一部を改正する法律」及び「大学等における修学の支援に関する法律」が成立した。これを受けて、幼児教育・保育の無償化（令和元年10月～）と低所得者世帯に対する高等教育の修学支援新制度（令和2年4月～）が実施された。なお、これらの実施にあたっては、消費税率10%への引上げ（令和元年10月～）による財源が活用された。

令和2（2020）年は、日本をはじめ世界中が新型コロナ禍に見舞われた年である。平成22年に施行された「子供・若者育成支援推進法」は施行後10年が経過し、教育・福祉・医療・雇用等、関係分野間の連携が進むなど一定の成果が見られる一方で、コロナ禍の中、子ども・若者の不安は高まり、孤独・孤立の顕在化、格差拡大への懸念等、子供・若者を取り巻く状況は深刻さを増しているという状況認識のもと、令和3（2021）年4月、新たな「子ども・若者育成支援推進大綱」が策定された。平成22・27年度に続く第3次の大綱である。大綱は、子供・若者が過ごす「場」、すなわち家庭、学校、地域、情報通信環境、働く場など、それぞれの場ごとの状況を分析している。そして、子供・若者育成支援基本的な方針・施策として、①全ての子供・若者の健やかな育成、②困難を有する子供・若者やその家族の支援、③創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援、④子供・若者の成長のための社会環境の整備、⑤子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援が挙げられている。

今年度（令和3年度）は、「こども家庭庁」の創設を視野に入れ、政府のこども政策の推進に係る有識者会議は、11月に「報告書」を公表した。概要は、**図表1-2**のとおりである。報告書には、「少子高齢化の進行は「有事」とも言うべき危機」、「コロナ禍により課題が深刻化」といった現状認識があり、「基本理念」として、①こどもの視点、子育て当事者の視点に立った政策立案、②全てのこどもの健やかな成長、Well-beingの向上、③誰一人取り残さず、抜け落ちることのない支援等々、SDGs用語も入る斬新な言葉が理念として掲げられている。この報告を受けて、政府は、翌12月、「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針～こどもまんなか社会を目指すこども家庭庁の創設～」と題した基本方針を閣議決定した。「こどもまんなか社会」の実現が望まれる。

以上、約20年間の政府の子ども政策を振り返った。「虐待防止」、「貧困対策」、「放課後対応」等々、子どもをめぐる状況に対応して、さまざまな施策が打たれてきたことが分かる。通奏低音としては一貫して「少子化の改善」があるが、決定打はなく、未だ解決の道筋が見出せていないと言える。

図表 1-2 こども政策の推進に係る有識者会議 報告書・概要

I. はじめに（こどもと家庭を取り巻く現状）

- 少子高齢化の進行は社会に大きな影響を及ぼし、我が国社会全体の根幹を揺るがしかねない「有事」とも言うべき危機的な状況。
- 児童虐待の相談対応件数や不登校の件数が過去最多となり、更にコロナ禍によりこどもや若者、家庭をめぐる様々な課題が深刻化。

II. 今後のこども政策の基本理念

1. こどもの視点、子育て当事者の視点に立った政策立案
2. 全てのこどもの健やかな成長、Well-beingの向上
3. 誰一人取り残さず、抜け落ちることのない支援
4. こどもや家庭が抱える様々な複合する課題に対し、制度や組織による縦割りの壁、年度の壁、年齢の壁を克服した切れ目ない包括的な支援
5. 待ちの支援から、予防的な関わりを強化するとともに、必要なこども・家庭に支援が確実に届くようプッシュ型支援、アウトリーチ型支援に転換
6. データ・統計を活用したエビデンスに基づく政策立案、PDCAサイクル（評価・改善）

III. 今後取り組むべきこども政策の柱と具体的な施策

○こども政策の対象分野は多岐にわたり必ずしも網羅できているものではなく、あくまで当会議の議論を踏まえ整理したもの。今後、更に議論が深められるべき。○政府において、運用改善等はできる限り速やかに、また、新たな予算・制度が必要なものは実現に向け最大限の努力を求めたい。

- | | |
|---|--|
| <p>1. 結婚・妊娠・出産・子育てに夢や希望を感じられる社会を目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> ○若い世代の結婚や妊娠への不安や障壁の解消 ○子育てや教育に関する経済的負担の軽減 ○妊娠前から妊娠・出産に至る支援の充実 ○産前産後から子育て期を通じた切れ目のない支援 ○地域子育て支援 ○家庭教育支援 ○妊産婦やこどもの医療 ○女性と男性がともにキャリアアップと子育てを両立できる環境整備 | <p>2. 全てのこどもに、健やかで安全・安心に成長できる環境を提供する</p> <ul style="list-style-type: none"> ○就学前のこどもの成長の保障、幼児教育・保育の確保と質の向上 ○全てのこどもたちの可能性を引き出す学校教育の充実 ○多様な体験活動の機会づくり ○居場所づくり ○こどもの安全を確保するための環境整備 ○思春期から青年期・成人期への移行期にある若者への支援 ○自らの心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実 ○こどもの可能性を狭める固定的性別役割分担意識の解消、固定観念の打破 ○こどもが安全に安心してインターネットを利用できる環境整備 |
| <p>3. 成育環境にかかわらず、誰一人取り残すことなく健やかな成長を保障する</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童虐待防止対策の更なる強化 ○社会的養護を必要とするこどもに対する支援の充実 ○社会的養護経験者や困難な状況に置かれた若者の自立支援 ○こどもの貧困対策 ○ヤングケアラー対策 ○ひとり親家庭への支援 ○障害児支援の充実 ○いじめ・不登校対策 ○自殺対策 ○非行少年の立ち直り支援 | <p>4. 政策を進めるに当たって共通の基盤となるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童の権利に関する条約の精神に則ったこどもの人権・権利の保障 ○必要な支援を必要な人に届けるためのプッシュ型の情報発信やアウトリーチ型・伴走型の支援 ○関係機関・団体の連携ネットワークの強化（子ども・若者支援地域協議会と要保護児童対策地域協議会の有効活用等） ○こども・家庭に関する教育・保健・福祉などの情報を分野横断的に把握し、支援につなげるためのデータベースの構築 ○こどもや家庭の支援に関わる人材の確保・育成、ケア ○安定的な財源確保と十分な人員体制の確保 |

IV. 政策の立案・実施・評価におけるプロセス

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○こどもや若者、子育て当事者からの意見聴取・反映、分かりやすい情報提供、親しみやすい広報、意見が反映される過程や成果の見える化、フィードバックなど、こどもの視点、子育て当事者の視点に立った政策の推進 ○地方自治体の先進的な取組の横展開や制度化、国と地方自治体の間での人事交流の推進、国と地方自治体の定期的な協議の場の設置等による地方自治体との連携強化 | <ul style="list-style-type: none"> ○地域で支援活動を行う民間団体（NPO等）や民生・児童委員、青少年相談員、保護司等とのネットワークの強化、民間団体等との積極的な対話・連携・協働、民間人の積極的な登用等 ○こどもや若者の置かれている状況や課題を的確に分析し、政策効果を明らかにした上で、データ・統計を活用したエビデンスに基づく政策立案と実践、評価 |
|--|---|

(2) 国におけるSDGsへの取組

平成 27 (2015) 年、SDGs、すなわち「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が国連サミットにおいて採択され、政府はその実現に向けてまず国内の基盤整備に取り組んだ。平成 28(2016)年 5 月に総理大臣を本部長とし、全閣僚を構成員とする「SDGs 推進本部」を設置し、国内での実施と国際協力の両面で取り組む体制を整えた。さらに、この本部の下で、行政や民間セクター、NGO・NPO、有識者、国際機関、各種団体等、幅広い主体で構成される「SDGs 推進円卓会議」における対話を経て、同年 12 月、「推進本部」会合において今後の日本の取組の指針となる「SDGs 実施指針」を決定した。

「SDGs 実施指針」(令和元年 12 月改定版)では、「2030 アジェンダ」があげた「貧困・飢餓に終止符」、「不平等と戦う」、「平和で公正かつ包摂的な社会を打ち立てる」、「人権を保護しジェンダー平等を進める」、「地球と天然資源の永続的な保護」といった「取り組むべき課題」に対して、我が国は「先駆者、課題解決先進国として…実績を積み重ねて」とし、そして日本の「SDGs モデル」として世界に発信しているとする。それは、各ステークホルダーと連携して定期的にアクションプラン等を策定するとともに、SDGs 浸透の広報・啓発に努め、具体的には「ジャパンSDGsアワード」や「SDGs 未来都市」、「自治体SDGsモデル事業」などの施策を展開、さらに「子ども政策」に関連しては、小・中学校において学習指導要領に掲げ、今の子どもが持続可能な社会の作り手となるよう努めているといった「実績」である。

前記「2030 アジェンダ」の達成と日本「SDGs モデル」の確立に向けた取組の柱として、「2030 アジェンダ」に掲げられた 5 つの「P」に対応して、以下 8 分野における優先課題を掲げる。それぞれは密接にかかわる不可分の課題であり、全てに統合的な形で取り組むとする。

「優先課題」は、以下のようなものである。

[People 人間]

- ①あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現
- ②健康・長寿の達成

[Properity 繁栄]

- ③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション
- ④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備

[Planet 地球]

- ⑤省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会
- ⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全

[Peace 平和]

- ⑦平和と安全・安心社会の実現

[Partnership パートナーシップ]

- ⑧SDGs 実施推進の体制と手段

政府が定期的に策定する「アクションプラン」は、この「優先課題8分野」において2030年までに目標を達成するために、政府が実施する具体的施策やその予算額を整理し、SDGsへの貢献を「見える化」するとしている。当面は、「ビジネスとイノベーション～SDGsと連動する「Society5.0」の推進」、「SDGsを原動力とした地方創生」、「SDGsの担い手として次世代・女性のエンパワーメント」を3本柱とする日本の「SDGsモデル」を推進していく。また、ジェンダー平等についても、これらすべての課題への取組において主流化する必要のある分野横断的課題として取組を推進していくとしている。

また、「ステークホルダーの役割」として、ビジネス、ファイナンス、市民社会、消費者、新しい公共といった、いくつかのステークホルダーごとの役割を記している。その中で「子ども」に関連するのは「次世代」と「教育機関」である。

「次世代」については、2030年やその後の社会、ポストSDGsの議論の中核を担う存在と位置付け、平成30(2018)年12月に立ち上げられた「次世代のSDGs推進プラットフォーム」も活用しながら次代にどのような社会に変革していくかを考え、国内外に発信していくとする。また「教育機関」については、「持続可能な社会の創り手」を育成するという観点から、教育はSDG4(「質の高い教育をみんなに」)の達成に重要な役割を担う。SDGsの全てのゴールの達成に貢献する枠組みである「持続可能な開発のための教育:SDGsの達成に向けて(E SD for 2030)」がユネスコ及び国連において採択されたことを支持し、国内外の活動の充実に貢献する。国内においては、「持続可能な社会の創り手」の育成を目指した学習指導要領改訂も受け、ESDの推進拠点であるユネスコスクール・ネットワークの活性化を図るとともに、社会教育機関も含め、SDGsに資するように多様な文化とつながりながら学習できる環境づくりを促進する。

次に、政府の各個別省庁において子どもに関連したSDGs施策を見る。各省庁の子どもに関する主な施策をまとめたものが、**図表1-3**である。もちろん全省庁でSDGsには取り組んでいるが、ここではあくまで「子ども」に関連した施策を取り上げたため「教育」に関わる文部科学省が多くなっている。

図表に「優先課題」としてあげた①～⑧の8分野は、前記の「SDGs実施指針」に基づくものであり、各優先課題ごとに「政策」、「施策」、「事業内容」、「省庁」と該当する「SDGs目標」を取りまとめた。例えば、内閣府「ジェンダーの主流化・女性の活躍推進」という政策は、「あらゆる分野における女性の活躍」という施策であり、その内容は女子生徒等の理工系への進路選択の促進であり、「SDGs目標」は「5.ジェンダー平等の実現」に関わっている。また、文部科学省「初等中等教育の充実」は、新学習指導要領の実施や義務教育段階の就学援助等の事業内容で、「SDGs目標」の「4.質の高い教育をみんなに」に関わるというように関連付けている。

優先課題の中では、「①ジェンダー平等」と「⑦平和と安全・安心社会の実現」に特に多くの政策が含まれており、その中の政策レベルでは「次世代の教育振興」、「教育機会の確保」、「SDGs人材育成」、「若者・子供、女性、障がい者に対する国際協力」、「子どもの安全等」といった政策が多岐にわたる施策を含んでいる。

図表 1-3 各省庁等における子ども関連SDGs 施策

子どもに関する記述のある施策を抜粋(▲子ども関連事業を含む)、優先課題は「SDGs実施指針」の8分野 (出典)内閣府「SDGsアクションプラン 2021」

優先課題	政策	施策	事業内容	省庁	SDGs	
①あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現	ジェンダーの主流化・女性の活躍推進	▲あらゆる分野における女性の活躍	・女子生徒等の理工系への進路選択の促進	内閣府	5	
		子供の貧困対策推進	子供の貧困対策推進 高等教育の修学支援新制度	・「子供の未来応援国民運動」の展開等	内閣府 文部科学省	4 4
	次世代の教育振興	幼児教育の振興	幼児教育の振興		文部科学省	4
		初等中等教育の充実	初等中等教育の充実	・新学習指導要領の実施 ・義務教育段階の就学援助 ・高校生等への修学支援 ・健康教育の推進(性に関する指導の充実など)	文部科学省	4
		GIGA スクール構想の実現	GIGA スクール構想の実現	・義務教育段階の児童生徒「1人1台端末」 ・学校における高速大容量の通信ネットワークの整備	文部科学省	4
		地域 ICT クラブの普及促進(デジタル活用共生社会推進事業)	地域 ICT クラブの普及促進(デジタル活用共生社会推進事業)	・「地域 ICT クラブ」	総務省	4、9
		食育の推進	食育の推進		農林水産省	2、3、4、12
		金融経済教育の推進	金融経済教育の推進		金融庁	1、4
		子供を性犯罪等の当事者にならないための安全教育の推進	子供を性犯罪等の当事者にならないための安全教育の推進		文部科学省	4、5
	あらゆる人々の教育機会の確保	特別なニーズに対応した教育の推進	特別なニーズに対応した教育の推進	・障害のある子供	文部科学省	4
		外国人児童生徒等への教育の充実	外国人児童生徒等への教育の充実		文部科学省	4、10
		▲夜間中学の設置促進・充実	▲夜間中学の設置促進・充実		文部科学省	4
	国内外におけるSDGsの達成を担う人材育成の強化	新学習指導要領を踏まえた持続可能な開発のための教育(ESD)の推進	新学習指導要領を踏まえた持続可能な開発のための教育(ESD)の推進	・ユネスコスクールのネットワークの活用等	文部科学省	4
		次世代のSDGs推進プラットフォーム	次世代のSDGs推進プラットフォーム		外務省	4、17
	若者・子供、女性、障がい者に対する国際協力	持続可能な未来実現のための教育×イノベーションイニシアチブ	持続可能な未来実現のための教育×イノベーションイニシアチブ		外務省	4、9
コミュニティ参加を通じたみんなの学校イニシアチブ		コミュニティ参加を通じたみんなの学校イニシアチブ		外務省、JICA	2、3、4、5、6	
コロナ禍を踏まえた新たな日本型教育の戦略的海外展開に関する調査研究事業(EDU-Port2.0)		コロナ禍を踏まえた新たな日本型教育の戦略的海外展開に関する調査研究事業(EDU-Port2.0)	・「日本型教育の海外展開官民協働プラットフォーム」運営	文部科学省	4	
国連児童基金(UNICEF)を通じた支援		国連児童基金(UNICEF)を通じた支援		外務省	1、2、3、4、5、6、16	
ユネスコとの連携による国際協力の強化		ユネスコとの連携による国際協力の強化	・ESD for 2030	文部科学省	4	
教育のためのグローバルパートナーシップ(GPE)を通じた支援	教育のためのグローバルパートナーシップ(GPE)を通じた支援		外務省	4		
②健康・長寿の達成	ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)推進のための国際協力	母子手帳の普及	※妊産婦健診の受診率の向上、予防接種率の向上、母親の知識向上等	外務省、JICA	3	
③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション	農林水産業を担う人材等の育成・確保	▲農業分野における人材の育成・確保	・農業高校等における農業教育の高度化	農林水産省	4、8	
④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備	(該当なし)					
⑤省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会	(該当なし)					
⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全	大気保全、化学物質規制・対策	子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)	・化学物質曝露が子どもの健康に与える影響の出生コホート調査	環境省	3、12	
⑦平和と安全・安心社会の実現	子どもの安全等	児童労働の撤廃に向けた取組	・「開発途上国におけるサステナブル・カカオ・プラットフォーム」	厚生労働省	8	
		子供の性被害防止対策の推進	・「子供の性被害防止プラン(児童の性的搾取等に係る対策の基本計画)」	警察庁	16	
		子供の不慮の事故を防止するための取組		消費者庁	16	
		コミュニケーション手段の多様化を踏まえた子どもの人権問題への対応の推進	・SOS ミニレターの事業の充実等	法務省	5、10、16	
		いじめ対策の推進		文部科学省	4	
		体罰禁止の徹底		文部科学省	4	
		児童虐待防止対策・社会的養育の推進	・児童入所施設措置費等 ・児童虐待・DV対策等総合支援事業 ・里親制度等広報啓発事業 ・里親養育包括支援職員研修事業 ・養子縁組民間あっせん機関職員研修事業 ・社会的養護出身者ネットワーク形成事業	厚生労働省	16	
子どもに対する暴力撲滅グローバル・パートナーシップ	子どもに対する暴力撲滅グローバル・パートナーシップ	・パスファインディング国	外務省	16		
人道・開発・平和の切れ目のない支援	▲国連・パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)を通じた支援	・初期医療の提供、母子保健への取組、小中学校の運営等 UNRWA を通じた支援	外務省	1、2、3、4、5、8		
⑧SDGs実施推進の体制と手段	広報・啓発の推進	UNICEFとの協力を通じたSDGsの広報・啓発	・「子どもにやさしいまちづくり事業」等	外務省	4、17	
		外務省と日本青年会議所(JC)による「SDGs推進におけるタイアップ宣言」		外務省	17	

(3) 地方自治体における子どもとSDGsに関する取組等

次に、地方自治体の子ども政策については、子どもに関する条例の制定状況を見る。条例化は、ある意味で取組の真摯さを示すものと考えられる。

図表 1-4 は、都道府県・政令指定都市の子どもに関する条例制定の動きを見たものである。平成 12 (2000) 年の「川崎市子どもの権利に関する条例」を先駆けとし、北海道や高知県等がそれに続く。しかし、市区町村の条例化の動きを見ると、実際には平成 11 (1999) 年の「箕面市子ども条例」が我が国で最も早い条例で、川崎市より 1 年早く制定されている。同条例は、「箕面市の子どもを育てるにあたり、子どもの最善の利益を尊重するとともに、子どもの自己形成を支援するための基本理念を定め、市と市民の役割を明らかにすることにより、すべての子どもが幸福に暮らせるまちづくりを進めることを目的」としており、基本的な子どもの権利を尊重し、子ども・子育て支援を含む総合的な条例となっている。

地方自治研究機構によれば、子どもに関する条例は目的や内容はさまざまであるが、中身は大きく 4 つに分けることができる (令和 3 年 7 月 4 日作成「子どもに関する条例」より)。

1 つ目は、「青少年の健全育成に関する条例」である。子どもの健全育成を目的として、子どもに対する有害行為等を規制することを主たる内容とした条例である。都道府県を中心に青少年健全育成条例、青少年保護育成条例等の名称で制定されており、古くは昭和 20 年代から制定されている。

2 つ目は、「子どもの権利に関する条例」で、平成 6 (1994) 年に「児童の権利に関する条約」が我が国で批准されたことを受けて、子どもの権利を保障し、それに関する施策を推進することを目的とした条例である。子どもの権利を保障するために総合的な内容を定めたものが多い。

3 つ目は、「子ども・子育て支援に関する条例」である。子どもに関する施策、子育てに関する施策等を推進するため、基本理念、自治体等の責務や役割、施策の基本方向を定める条例である。理念的な規定を中心に定める条例、子ども支援や子育て支援に関して総合的な施策の推進について規定する条例、子育て支援に関する施策を中心に規定する条例、少子化対策に関する施策を中心に規定する条例などがある。

4 つ目は、「子どもに関する個別条例」である。子どもに対する虐待やいじめ、受動喫煙、読書活動、表彰、ゲーム依存、食育等の個別分野について規定するタイプの条例である。

今回の調査の趣旨からは、主に上記 2 と 3 に着目すべきと考えられるが、都道府県、政令指定都市の条例では、やはり 3 つ目の「子ども・子育て」に関するタイプの条例が多くなっている。なお、政令指定都市の中で、京都市は、平成 19 (2007) 年 2 月、「子どもたちの未来のために、大人として何ができますか?」を合言葉とする「子どもを共に育む京都市民憲章 (京都市はぐくみ憲章)」を制定した。さらに、同憲章を推進するため、平成 23 (2011) 年に「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」を制定した。それに基づいて「京都市未来こどもはぐくみプラン」、「はばたけ未来へ! 京都市ユースアクションプラン」、「京都市貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画」を策定したが、令和 2 (2020) 年 3 月、それらを一体化して「京都市はぐくみプラン (京都市子ども・若者総合計画)」を策定している。同「プラン」については、次章でふれることとする。

図表 1-4 地方自治体(都道府県・政令指定都市)の子どもに関する条例制定の動向

平成 12 年	川崎市子どもの権利に関する条例
平成 16 年	北海道子どもの未来づくりのための少子化対策推進条例、 高知県こども条例（平成 25 年全部改正）
平成 18 年	滋賀県子ども条例、秋田県子ども・子育て支援条例、 岡山市市民協働による自立する子どもの育成を推進する条例
平成 19 年	大阪府子ども条例、神奈川県子ども・子育て支援推進条例、いしかわ子ども総合条例、 安心して子どもを生み育てることができる岐阜県づくり条例、 愛知県少子化対策推進条例、京都府子育て支援条例、熊本県子ども輝き条例、 （山口県）子育ての文化の創造のための子育て支援・少子化対策の推進に関する条例
平成 20 年	長崎県子育て条例、なごや子ども条例（令和 2 年改正 なごや子どもの権利条例）、 堺市子ども青少年の育成に関する条例、 札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例
平成 21 年	とやまの未来をつくる子育て支援その他の少子化対策の推進に関する条例
平成 22 年	山形県子育て基本条例、子育てしやすい福島県づくり条例、浜松市子ども育成条例
平成 23 年	三重県子ども条例、子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例
平成 25 年	高知県子ども条例、徳島県子どものはぐくみ条例
平成 27 年	子育て王国とっとり条例、長野県の未来を担う子供の支援に関する条例、 愛媛県少子化対策推進条例、子育て県かがわ少子化対策推進条例、 いわての子どもを健やかに育む条例、相模原市子どもの権利条例

一方、地方自治体における SDGs の取組に関しては、前述「SDGs アクションプラン」の当面の 3 本柱の 1 つであった「SDGs を原動力とした地方創生」として平成 30（2018）年度に始まる「SDGs 未来都市」の選定状況から見ることにする。「SDGs 未来都市」は、第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020 改訂版）、「SDGs アクションプラン」を踏まえ、内閣府が地方自治体による SDGs の達成に向けた取組の提案を公募し、SDGs 未来都市及び、その中の先導的な取組を自治体 SDGs モデル事業として選定するための事業である。

選定基準が、「全体計画」として 2030 年までのあるべき姿や、SDGs 推進の取組、推進体制、また「自治体 SDGs モデル事業」として経済・社会・環境という 3 つの側面での取組とそれをつなぐ取組等、特に注力する先導的取組を提案することとなっている。

2030 年までのあるべき姿ということで、目標が長期にわたることから、自治体によっては総合計画の改定期にあって総合計画と連動して SDGs の理念や目標を融合させたり、まさに次代の担い手である子ども関連の施策に取り入れたりしている自治体もある。図表 1-5 は、政令指定都市の「SDGs 未来都市」の選定状況と、特に子ども関連の取組を一覧にしたものである。

図表 1-5 政令指定都市の「SDGs 未来都市」選定状況と子ども関連の取組

都市別	担当部局	SDGs未来都市 提案タイトル ※モデル事業選定	選定 年度	関連する ゴール	子ども関連の特筆事項
札幌市	まちづくり政策局政策企画部企画課	次世代の子どもたちが笑顔で暮らせる持続可能な都市「環境首都・SAPPORO」	2018	3、7、8、11、12、13	・SDGs やサステナビリティに関心の高い中高大学生を巻き込んだ取組(取組の工夫) ・「第2次札幌市環境基本計画」に基づき「子どもたちに向けたSDGsの推進」をSDGsの基幹的取組の一つに位置付ける
仙台市	まちづくり政策局政策企画部企画課	「防災環境都市・仙台」の推進	2020	4、5、7、8、9、11、12、13、15、16	
さいたま市	都市戦略本部 都市経営戦略部	SDGs国際未来都市・さいたま2030モデルプロジェクト～誰もが住んでいることを誇りに思える都市へ～	2019	3、4、7、9、10、11、12、13、14、17	若者(小学生等)に対する普及啓発活動を実施予定
千葉市	政策企画課	(未指定)			
横浜市	政策局政策部政策課	SDGs未来都市・横浜～“連携”による「大都市モデル」創出～※	2018	全て	海と小学校の教室をライブ映像でつなぐ海洋教育プログラム「海中教室」など(企業等との連携により自らも主体となった試行的取組の例)
川崎市	総務企画局都市政策部企画調整課	成長と成熟の調和による持続可能なSDGs未来都市かわさき	2019	3、5、7、8、9、10、11、12、13、17	
相模原市	SDGs推進室	都市と自然 人と人 共にささえあい生きる さがみはらSDGs構想	2020	3、9、10、11、15、17	全小学校の木の天板を地元の天然木に交換、間伐促進による森林の再生とともに、自然への親しみ、森林や環境問題に対する確かな理解の基礎を育む「木育」を推進(森の机事業)
新潟市	政策企画部政策調整課	(未指定)			
静岡市	企画局企画課地方創生推進係	「世界に輝く静岡」の実現 静岡市5大構想×SDGs	2018	1、3、4、8、9、11、12、14、16、17	
浜松市	企画調整部企画課	浜松が「五十年、八十年先の『世界』を富ます」	2018	4、7、8、9、11、12、13、15	外国にルーツを持つ子どもたちの就学促進、義務教育期後のキャリア支援など、「浜松モデル」により不就学ゼロを目指す(多文化共生)
名古屋市	総務局企画部企画課	SDGs 未来都市～世界に冠たる「NAGOYA」～の実現	2019	4、6、7、8、9、10、11、12、13、14、15、17	・普及啓発冊子「SDGs ってなに？」を制作、市立学校に配布 ・地域課題を大学生のアイデアで解決する「SDGs IDEA FORUM 2020」を開催 ・なごや環境大学 SDGs 未来創造クラブにおいて、まちづくりプロジェクトとSDGs 学習プログラムを制作、子どもたちのSDGsへの意識を育む人づくりプロジェクトを実施
京都市	総合企画局総合政策室	千年の都・京都発! SDGsとレジリエンスの融合 しなやかに強く、持続可能な魅力あふれる都市を目指して※	2021	3、4、5、8、9、12、13、16	市民・企業等向け講座・フォーラム、次世代の若者への発信により、啓発から実践へ
大阪市	政策企画室企画部	大阪発「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」推進プロジェクト ※府市モデル事業	2020	8、9、12、13、14	・小中学校における環境教育 ・環境問題に取り組む若者の育成
堺市	市長公室政策企画部	自由と自治の精神を礎に、誰もが健康で活躍する笑顔あふれるまち	2018	1、3、4、7、8、9、10、11、12、13、15、17	子育てや教育の充実(取組の概要)
神戸市	企画調整局つなぐラボ	(未指定)			
岡山市	SDGs・ESD 推進課	誰もが健康で学び合い、生涯活躍するまちおかやまの推進	2018	3、4、8、11、17	「遠隔健康医療相談事業」子育て中の親を対象として、スマートフォン等で気軽に健康医療相談ができる環境を整備
広島市	企画総務局企画調整部政策企画課	(未指定)			
北九州市	企画調整局SDGs推進室	『真の豊かさ』にあふれ、世界に貢献し、信頼される『グリーン成長都市』を目指して※	2018	3、5、6、7、8、9、11、12、13、17	・市教育大綱の改訂、小中学校のSDGs副教材作成、高校や大学との連携など(取組推進の工夫) ・「北九州SDGsクラブ」会員のうち、学校:236
福岡市	総務企画局企画調整部	(未指定)			
熊本市	政策企画課	熊本地震の経験と教訓をいかした災害に強い持続可能なまちづくり※	2019	2、3、4、6、7、8、9、11、12、13、14、15、17	

(出典)内閣府「SDGsに関する全国アンケート調査」(2020)、「SDGs 未来都市自治体SDGsモデル事業事例集」(2021.6月)

各都市ともまちづくりや企画、政策企画、都市戦略など総合的な政策の中心となる部局が担当し、提案のタイトルとしては「環境首都」「防災環境」「成長と成熟の調和」「都市と自然」「健康」「グリーン成長都市」といった大きなキーコンセプトが並び、その中で横浜市、京都市、大阪市、北九州市、熊本市はモデル事業に選ばれている。特に京都市においては、「千年の都・京都発！SDGsとレジリエンスの融合～しなやかに強く、持続可能な魅力あふれる都市を目指して」とし、「魅力と活気に満ちた都市（レジリエント・シティ）」の実現に向けた「京都市レジリエンス戦略」（平成31年3月策定）と融合させて全体計画としていることが特徴である。

表中で子ども関連の施策についても特記したが、どの自治体も子どもや若者を対象としたESD（持続可能な開発のための教育）系の施策が多い。まず知ることから始めることは当然とは言える。例えば、SDGsとは何かということを普及啓発して取組を促したり、海洋教育や「木育」など環境問題・環境教育に取り組んだりしている。ユニークな事例としては、企業とのコラボにより海と小学校の教室をライブ映像でつなぐ海洋教育プログラム「海中教室」に取り組む港湾都市・横浜がある。また、相模原市は、全小学校の机の天板を地元産天然木に交換し、間伐材促進による森林の再生とともに、自然への親しみ、森林や環境問題に対する確かな理解の基礎を育む「木育」を推進する。さらに、外国人居住者の多い浜松市では、外国にルーツを持つ子どもたちの就学支援、義務教育後のキャリア形成支援など「多文化共生」に取り組んでおり、SDGsの普遍的理念に符合した注目に値する取組と考えられる。

また、政令指定都市の子ども政策に関する計画とSDGsへの対応を見たものが**図表 1-6**で、いずれの都市とも子どもプランは策定しており、そのうちSDGsと関連付けた計画もいくつかあることがわかる。

自治体によるSDGs事業を種類別に見たのが、**図表 1-7**である。これは、優れた取組を行う企業・団体をSDGs推進本部が表彰する「ジャパンSDGsアワード」を受賞した自治体の取組等を、「コンテスト」、「イベント」、「教材づくり」、「その他」に分けたものである。「コンテスト」「イベント」では、絵画コンクールや探求学習の成果発表、意見交換会、展示会・ワークショップなど、また「教材」では、学習用ウェブサイトや取組カレンダーの制作など、多彩な事業があるが、いずれもSDGsの理解促進と担い手育成を主眼とした取組となっている。

図表 1-6 政令指定都市の子ども政策に関する計画とSDGs

都市別	子ども・子育て施策担当部局	子どもプラン名称 (子ども・子育て支援事業計画/2020-2024)	プランへの子どもの参画 ※アンケート調査を除く	SDGs との関連 ○17ゴールに対応 △SDGs に言及あり ×SDGs に言及なし	対応する ゴール
札幌市	子ども未来局	第4次 さっぽろ子ども未来プラン	○こども未来委員会「子どもが考える未来のさっぽろ」 ○小・中学生向け概要版	○ 4つの基本目標 (6ゴール)	1,3,4,5,10, 16
仙台市	子供未来局	仙台市すこやか子育てプラン2020	—	○ 35の基本施策 (10ゴール)	1,2,3,4,5, 8,10,11, 16,17
さいたま市	子ども未来局 子ども育成部 子育て支援政策課	第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン	—	×	
千葉市	こども未来局 こども未来部 こども企画課	千葉市こどもプラン(第2期)	—	×	
川崎市	こども未来局 総務部企画課	「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」第6章改定版/2018-2021 ※R2改訂	—	×	
横浜市	こども青少年局 総務部企画調整課	子ども、みんなが主役！よこはま わくわくプラン～	—	○ 9の基本施策 (9ゴール)	1,3,4,5,8, 10,11,16, 17
相模原市	こども・若者政策課	さがみはら子ども応援プラン	—	○ 10の基本目標 (8ゴール)	1,3,4,5,8, 10,16,17
新潟市	こども未来部 こども政策課	新・すこやか未来アクションプラン第2期計画	—	△ 総論	
静岡市	子ども未来局	静岡市子ども・子育て・若者プラン/2020-2026	—	○ 3の基本目標 (7ゴール)	1,3,4,5,8, 16,17
浜松市	こども家庭部	第2期浜松市子ども・若者支援プラン	—	△ 総論	
名古屋市	子ども青少年局	なごや子ども・子育てわくわくプラン2024 名古屋市子どもに関する総合計画	○なごごちサミット、パプコメ ○子ども用概要版	△ 考え方	
京都市	子ども若者はぐくみ局	京都市はぐくみプラン(京都市子ども・若者総合計画)	—	○ 3つの柱 (8ゴール)	1,3,4,5,8, 10,11,17
大阪市	こども青少年局	大阪市こども・子育て支援計画(第2期)	—	×	
堺市	子ども青少年局	堺市子ども・子育て総合プラン	—	×	
神戸市	こども家庭局 こども未来課 ※2021年度「こども未来担当局長」新設	神戸っ子すこやかプラン2024	—	×	
岡山市	岡山っ子育成局 子育て支援部 こども企画総務課	岡山市子ども・子育て支援プラン2020	—	△ 表紙	
広島市	こども未来局 こども未来調整課	第2期広島市子ども・子育て支援事業計画	—	×	
北九州市	子ども家庭局	元気発進！子どもプラン(第3次計画)	○パプコメ ○子ども用概要版	○ 15の施策 (11ゴール)	1,3,4,5,7, 8,10,11, 13,16,17
福岡市	こども未来局 こども部総務企画課	第5次福岡市子ども総合計画	—	△ はじめに	
熊本市	健康福祉局 子ども未来部 子ども政策課	熊本市子ども輝き未来プラン2020	○こども版	△ 策定にあたって	(1,3,4,17)

(出典)各都市ホームページ

図表 1-7 政令指定都市等の子どもを対象としたSDGs 事業例

種別	都市別	事業名(実施時期) 【対象年齢】	概要
コンテスト	相模原市	SDGs 本を読んで未来を絵にするコンクール(2021) 【小中学生】	市内在住・在学の小中学生を対象とした SDGs をテーマとする絵画コンクール。相模原事務用品協同組合との共催。
	北九州市	高校生 SDGs 選手権大会(2019～) 【高校生】	SDGs の視点を取り入れた探究学習等の成果発表会。北九州地域の高等学校・高等専門学校(3年生まで)チームを対象に、プレゼンテーション動画とポスターを募集。
	熊本市	むしゅんよかバンド決定戦(2021～) 【高校生以下】	SDGsをテーマにしたオリジナル曲(約4分以内)のコンテスト。熊本在住(通学)の18歳以下のメンバーで編成されたバンドの演奏動画を募集。グランプリ楽曲はレコーディング・MV撮影を行い、1年間熊本市 SDGs のテーマソングとして使用。
イベント	横浜市	環境絵日記こどもサミット(2019) 【小学生】	「環境絵日記」※に参加した全国8市町村の子ども代表者が、未来のまちづくりについて意見交換するイベント。横浜市資源リサイクル事業協同組合、ヨコハマ SDGs デザインセンターの共催により、「パートナーシップフォーラム」の一環として開催。 ※市資源リサイクル事業協同組合による環境をテーマとした絵日記の公募事業(2000～、2012年から全国展開)
	福岡市	みんなの SDGs 展(2020・2022) 【小学生】	子どもたちに「SDGs」を身近に感じてもらうための展示会・ワークショップ。こども FUKUOKA 未来博実行委員会※、宗像国際環境会議の共催により、福岡市科学館※で開催。 ※「こども FUKUOKA 未来博」は福岡青年会議所による科学技術と触れ合うイベント(2018～)、企業や大学がブース出展。福岡市科学館は「連携スクエア」の展示テーマを「SDGs」にリニューアル(2020～2023)
教材	名古屋市	なごや環境大学 SDGs 未来創造クラブ「人づくりプロジェクト」(2020・2021) 【小学4～6年生】	子どもたちの SDGs 達成に向けた取組への意識の育成と、家族への波及を通じた SDGs 達成を支える人づくりの推進を目標とする「なごや環境大学」※のプロジェクト。学習用ウェブサイト「なごや SDGs 街(マーチ)」や「SDGs かるた/すごろく」等 SDGs 学習ツールを制作。 ※市民・市民団体、企業、学校・大学、行政の環境活動のネットワーク(2005～)
	豊島区	としま子ども SDGs チャレンジカレンダー(2021～) 【幼小中学生】	SDGs の 17 のゴールと区の事業や子どもたちが「自分ごと」として取り組んでいくことができる内容をまとめたカレンダー。教育委員会※が作成、区立小・中学校、幼稚園に配布。 ※「SDGs 達成の担い手育成事業」として全区立小・中学校に 300 万円の予算を配分、「SDGs 週間」「SDGs フェスティバル」を開催、学校 SDGs 推進アドバイザーを設置(2021)
その他	静岡市	SDGs を知る新聞(2019) 【小中高年生】	市内の小中高生が「SDGs ウィーク」※を取材した記事等をまとめたもの。作成した新聞は市内の小中学生に配布。朝日新聞社が全面的に協力・支援。 ※SDGs の認知度向上を目指す静岡市のイベント(2019.1月開催)
	北九州市	短編映画「3日間クラブ」(2019) 【中学生】	SDGs をテーマとしたショートムービー。現役市立中学校演劇部員や教師が出演、学校を舞台に撮影。教育委員会が「子どもの未来をひらく教育プラン」(2019.8月策定)※のPR用に制作。 ※教育大綱に「SDGs の視点を踏まえた教育の推進」を明記し、小中学校 24 校を SDGs 教育推進校に指定。『わくわく！北九州』等の SDGs 副読本も制作
	長野市	長野 SDGs プロジェクト	学校現場を中心に、行政・経済団体・民間企業等が参加する全県をあげた SDGs 啓発活動。各校で子どもたちが SDGs の取組テーマを決めて実行する、「みんなの SDGs 宣言」プログラムを展開。第4回(2020)ジャパン SDGs アワード受賞。
	大牟田市	大牟田版 SDGs	市内全公立小中・特別支援学校が一斉にユネスコスクールに加盟して ESD を推進、「大牟田版 SDGs」で持続可能な社会の創り手としての「子ども像」を明確化。子どもたちが自ら地域の課題を見出し、各校の SDGs の取組をとりまとめた「SDGs おおむたマップ」を作成。第3回(2019)ジャパン SDGs アワード受賞(受賞団体は教育委員会)。

(出典)「ジャパン SDGs アワード」受賞団体の取組、「SDGs 未来都市」選定都市ホームページ

(4) 民間企業等における子どもとSDGsに関する取組

次に、民間企業等の取組事例を見る。ごく一部の紹介であるが、ESDを中心として、家電メーカーや新聞社、出版社、教科書会社、印刷会社、食飲料メーカー、玩具メーカーなど、民間だけあって多彩な知恵と工夫による取組が行われている。文部科学省の助成事業を活用した事例もある(図表 1-8)。

SDGs がどのようなものかの解説教材や企業の取組事例集の提供は、想定できる取組である。例えば、小・中学校向けの「スタートブック」を制作し無償配布する教科書会社や、企業のSDGsの取組を紹介する書籍を全国の小学校に献本するとともに動画教材を提供する出版社の事例である。東京有明の校外学習施設の各構成施設がそれぞれの持ち味を活

かし、「防災」「ものづくり」「ホスピタリティ」「1/80の世界」などをテーマにオリジナルのプログラムを提供するといったユニークな事例や、動画教材・サイトを制作して提供するといった学習教材を提供する事例も多い。「SDGs アクションアイデア」のコンテスト実施や「SDGs 達成のためのアイデア」をウェブ作品として募集するといった事業は、一歩進んだ取組と考えられる。「環境教育」や「食育」をテーマに、社員を講師として小学校等に派遣する出前講座・授業という手間をかけた取組、また自社の商品に関連する「ゲーム」を開発してオンライン授業を実施する取組など、きわめて幅広い事業となっている。

民間企業にあっては、CSR（企業の社会的貢献）からCSV（社会的価値と企業価値の両立）へという流れの中で、SDGs への取組が盛んになりつつある。小中高校生を対象にSDGs 達成に向けてのアイデアコンテストを行う新聞社のように、さらに自社の事業や商品の強みを活かした多彩で幅広いSDGs 実現への取組が期待される。

図表 1-8 民間企業等の子どもSDGs の取組例

実施企業等	取組	概要
パナソニックセンター東京、りそなエリア東京、SMALL WORLDS ほか	「SDGs 探究学習の街-有明」プロジェクト	東京・有明にある校外学習・宿泊施設が SDGs をテーマに、「防災」「ものづくり企業」「ホスピタリティ」「1/80の世界」などそれぞれの強みを活かしながら一貫したプログラムを提供するもの。
宣伝会議、先端教育機構	SDGs 未来の授業	「SDGs 未来会議」プロジェクトの一環として、企業の SDGs の取組を紹介する書籍(私たちの SDGs 探究 BOOK、SDGs ライフキャリア BOOK)を全国の小学校に献本、動画教材を提供する YouTube チャンネルを開設、2019 年大阪で展示・ワークショップ開催。
TREE(SDGs.TV)	SDGsQuest みらい甲子園	地域の高校1・2年生を対象にした SDGs アクションアイデアコンテスト。地域エリア別に行方委員会を組織して開催
朝日新聞社、アドビ	SDGs クリエイティブ アイデアコンテスト	小中高校生から「SDGs 達成のためのアイデア」を動画を含む Web ページとして表現したクリエイティブ作品を募集。
東京書籍、日経 BP、TREE	EduTown SDGs アライアンス	協力企業とともに小中学校向けの「SDGs スタートブック」を制作、無償配布。東京書籍の教育総合サイト「EduTown」で学習教材を提供。
東京海上日動	SDGs を知ろう	8編のコンテンツで構成される小学生向け動画サイト。SDGs 全体と6つの目標について解説。
パナソニック	SDGs キッズ版、 KWN 日本コンテスト 「SDGs 賞」	「SDGs キッズ版」は次世代育成支援プログラム「パナソニックキッズスクール」の学習コンテンツ。子ども向け動画コンテスト「KWN 日本」は 2018 年度から「SDGs 賞」を創設、応募規定に SDGs をテーマとすることを明記。
凸版印刷	SDGs 教室 ミライ ね!	企業の SDGs への取り組みを小学生へ伝えるイベント・ワークショッププログラム。関西 SDGs プラットフォームとの共同による ESD 事業。
DNP 大日本印刷	Asia Music Party	「日比谷音楽祭 2021」で開催された、オンラインによる国際音楽交流プログラム。日本とタイの子どもたちが一緒に伝統音楽と踊りを習うワークショップ。SDGs 達成に向けた企業の活動を子どもの育成に活かすサービスの一環。
アサヒ飲料	「三ツ矢サイダー」 水の未来と環境教室・ こども SDGs スクール	社員が講師として小学校を訪問する出前授業、体験型の環境教育プログラム(現在休止中)。 ※ほかに、食育プログラム「カルピス・子ども乳酸菌研究所」を実施
森永製菓	サイコー冒険隊・ SDGs ワーク	子どもたちが4泊5日のキャンプ生活を通して目標達成に取り組むワークショッププログラム。自分たちで SDGs ゴールを選び、グループメンバーと協力して達成を目指すもの。森永リトルエンゼル育成プログラムの一環。
敷島製パン(Pasco)	コオロギの食育パンキッ ト	昆虫食を学ぶ手作りパンキット。「食の未来 食育リーフレット」や学習シートとのセット販売。自由研究コンテストや、出前講座「SDGs 講座・未来の食事を考える」も実施。 ※ほかに、中高生を対象に「ゆめちから」の栽培とパン作りの研究プログラムを実施
タカラトミー	みんなで作る SDGs 人生ゲーム	「人生ゲーム」を通じて SDGs を学ぶワークショップ。社員が講師となって、マス目(地域の課題)を持ち寄りクラスで1つの SDGs 人生ゲームポスターを完成させるオンライン授業を実施。文部科学省・SDGs 達成の担い手育成(ESD)推進事業。
未来技術推進協会※	SDGs ボードゲーム	「Sustainable World BOARDGAME」をアレンジした子ども向け家庭用ボードゲームを無償配布。各地でボードゲームとアイデアソンを中心とする体感型「SDGs が学べるワークショップ」を開催。 ※テクノロジーによる社会課題の解決を目指す若手研究者・技術者のコミュニティ

(注)SDGs との関連性が明確なもの。教育業界を除く。

2. 京都市における子ども政策の現状と課題

(1) 京都市の子ども政策とSDGsへの取組の現状

前述のように、京都市の子ども政策としては、他の政令指定都市に先駆けて、平成19(2007)年に「京都市はぐくみ憲章」、平成23(2011)年に「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」を制定した。これらに基づいて対象別に「京都市未来こどもはぐくみプラン」、「はばたけ未来へ！京都市ユースアクションプラン」、「京都市貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画」を推進してきた。

それらの成果としては、保育所や学童クラブ等において待機児童ゼロを実現したことがあげられるが、一方で、京都市にあっても全国同様、少子化は着実に進行するとともに、虐待や貧困、障害等への支援ニーズが増大するといった変化が見られる。そこで、平成29(2017)年度には「子ども若者はぐくみ局」の創設、区役所・支所への「子どもはぐくみ室」の設置などの環境整備を行い、妊娠前から子ども・若者に至るまで「切れ目のない支援」を進めていくよう努めてきた。

そうした背景を踏まえ、前記3つの計画を一体化した形で後継計画として令和2(2020)年度に策定したのが「京都市はぐくみプラン(京都市子ども・若者総合計画)」である。京都市の子ども政策に関しては、この「プラン」に集約される。「目指すべきまちの姿」としてSDGsの理念「誰ひとり取り残さない」を掲げる。同「プラン」は、令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年間を計画年度とし、「すべての子ども・若者・子育て家庭を大切に！笑顔あふれる「子育て・「共育」環境日本一」のまち」を目指すべきまちの姿としている。「共育」環境」という独自の言いまわしは、子どもが大切に生まれ、希望を持って育ち合う、子ども・若者を育む家庭が、親も子どもと子育てから学び、子どもと共に育ち合うという相互教育の視点を強調したものと考えられる。

改めて注目すべきは、こうしたまちの姿を目指すことを通じて、SDGsの理念「誰ひとり取り残さない」を具現化することとしていることである。また、あらゆる危機を乗り越えて将来にわたって人々がいきいきと暮らせる「レジリエンス」のある社会を実現していくことも理念として謳っている。

図表2-1は、「京都市はぐくみプラン」全体の構成である。具体的方策として、まず6つの重点事項を掲げ、次に施策体系を子ども・若者のライフステージに合わせて体系化しているのが特徴と言える。

重点1では、「医療機関等と連携した子どもや妊産婦の支援」、「幼児教育・保育の充実と支援の質確保」、「保幼小の連携・接続による「知・徳・体」の調和のとれた育成」を3つの柱とし、重点2では「若き市民」として社会への積極的な貢献を促進、「若者の多様な力が発揮できる環境づくり」、「仕事・結婚・子育て等将来に展望を持った社会人になることへの支援」、重点3では「乳幼児を抱える子育て家庭の交流支援」、「小学生の放課後等の居場所の充実」、「地域における若者の居場所や相談できる場所の確保」、重点4では「ひとり親家庭の負担軽減の支援等」、「児童虐待からすべての子どもを守り抜く取組」、「子ども

の最善の利益」を実現する社会的養育体制」、「ひきこもり状態の子ども・若者への支援」、重点5では「子どもや若者を「社会の宝」として社会全体ではぐくむ風土の醸成」、「市民ぐるみ、地域ぐるみで支援するネットワーク機能の推進」、重点6では「京都ならではの文化に触れ、地域行事に参加するなど「ゆとりのある環境づくり」、「企業や職場ぐるみで、生活や子育てと仕事が相互に高めあう「働き方改革」の推進」など計17の「柱」を掲げている。

また、施策の体系では、「ライフステージに応じた子ども・若者の成長」、「特に支援を要する子ども・若者やその家庭への支援」、「子ども・若者とその家庭をみんなで支え・はぐくむ社会」を3つの柱として、それぞれの柱を構成する施策・事業が掲げられている。

図表 2-1 「京都市はぐくみプラン」の構成

第I部 計画の趣旨
第II部 具体的方策
第1章 優先的に取り組む事項
重点1 安心して妊娠・出産できる環境づくりと子どもの学び・育ち合い
重点2 若者のライフデザイン形成への支援
重点3 子育て家庭・子ども・若者の孤立防止
重点4 特に支援を要する子ども・若者やその家庭への支援
重点5 はぐくみ文化を推進するネットワーク機能の強化
重点6 真のワーク・ライフ・バランスの更なる促進
第2章 施策の体系 ～3つの柱～
1 ライフステージに応じた子ども・若者の成長
<u>妊娠・出産～乳幼児期</u>
(1) 母子保健
<u>乳幼児期～学童期</u>
(2) 乳幼児期の子育て支援
(3) 幼児教育・保育
<u>学童期～思春期</u>
(4) 子どもの教育環境
(5) 放課後の子どもたちの居場所づくり
<u>思春期～青年期</u>
(6) 思春期保健
(7) 若者の自己成長と社会参加
<u>ライフステージ全般</u>
(8) 子育て家庭の生活の安定や子ども・若者の健やかな成長に資する継続的な取組
2 特に支援を要する子ども・若者やその家庭への支援
(1) 貧困家庭の子ども・若者への支援
(2) 児童虐待対策, 少年非行対策, 社会的養育の推進
(3) 困難を有する若者への支援
(4) 障害のある子どもへの支援
(5) ひとり親家庭支援
3 子ども・若者とその家庭をみんなで支え・はぐくむ社会
(1) 次代を担う子ども・若者をはぐくむ地域共生社会の推進
(2) 親育ち促進
(3) 「真のワーク・ライフ・バランス」の促進
第3章 各種需給計画 ～ニーズとサービス量の見込み～
第III部 計画の推進に当たって

次に、京都市のSDGsへの対応と子ども政策への活用について見る。

「京都市はぐくみプラン」に見たように、子どもの総合政策に関する計画にSDGsの理念が活かされるとともに、ちょうど改定期のタイミングにあった京都市の「はばたけ未来へ！京プラン2025（京都市基本計画）」（令和3年4月）においてもSDGsの「誰ひとり取り残さない」という理念が「レジリエンス」とともに掲げられている。

また、前述の「SDGs未来都市」に選ばれた京都市の提案にも触れておく。提案は「千年の都・京都発！SDGsとレジリエンスの融合 しなやかに強く、持続可能な魅力あふれる都市を目指して」と題し、SDGsの8つのゴールに関わっている。

図表2-2は、その提案の概要である。「2030年のあるべき姿」として、「あらゆる危機を乗り越え、将来にわたって人々がいきいきと暮らせる、魅力と活気にみちた持続可能な京都のまち」を掲げ、文化を基軸としてSDGsに貢献するという基本的姿勢を示している。そして「地球温暖化の加速」、「人口減少の本格化」、「グローバル化の進展」、「産業構造の転換と厳しい京都市財政」の4つを喫緊の課題としてあげ、環境、社会、経済の3つの側面での取組を行うとしている。

将来ビジョン（2030年までに実施）として、

- ①豊かに暮らせるまち（文化・芸術創生、経済・産業発展 等）
- ②人が育つまち（人口減少・少子高齢化対策 等）
- ③支え合い、助け合うまち（地域コミュニティ活性化 等）
- ④快適で安心安全なまち（景観・町並み保全・創生、空き家活用促進、防犯 等）
- ⑤災害に強いまち（防災・減災、テロ対策、インフラ老朽化対策 等）
- ⑥環境にやさしいまち（地球温暖化対策 等）

というレジリエンス戦略の6つを重点的取組分野に沿って、2030年のあるべき姿を実現するための主要な施策を記載している。

そして、「モデル事業」としては、「京都の文化が息づく3側面、”みんなごと”で取り組むレジリエンスモデル～SDGsのその先へ～」を目標に掲げ、2030年以降の長期スパンで取り組む「覚悟」を示している。そして3分野での各取組と、3分野をつなぐ統合的取組として「超SDGs×レジリエンス テラス事業」を掲げる。「テラス事業」は、多様な主体の参画による相乗効果を目論みつつ、「京都産学公SDGsプロジェクト」、「公民連携・課題解決推進事業」、「国連大学との連携協定事業」の3事業を実施する。市民・企業等に向けた講座・フォーラムや、次世代の若者への発信により啓発から実践を促す事業までが盛り込まれている。

図表 2-2 SDGs 未来都市提案概要

全体計画			
<p>【タイトル】 千年の都・京都発！SDGsとレジリエンスの融合 しなやかに強く、持続可能な魅力あふれる都市を目指して</p> <p>【課題】 「地球温暖化の加速」 「人口減少の本格化」 「グローバル化の進展」 「産業構造の転換と厳しい京都市財政」</p>			
<p>【2030年のあるべき姿】</p> <p>『あらゆる危機を乗り越え、将来にわたって人々がいきいきと暮らせる、魅力と活気にみちた持続可能な京都のまち』 ⇒文化を基軸としたあらゆる政策の推進によりSDGsに貢献することを基本とする京都市の特徴を強調</p>			
<p>【本市の目指す目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●2030年SDGsの達成 ●2040年レジリエント・シティの実現 ●2050年CO₂排出量正味ゼロの達成 	<p>千年の都の歴史を持つ持続可能な京都で 培われたレジリエンスとSDGsを融合し、 SDGsのその先の未来を目指す！</p>		
			
<p>【本計画で実施する取組と目指すターゲット】 レジリエンス戦略の6つの重点的取組分野に沿って2030年のあるべき姿を実現する主な施策を記載</p>			
<p>将来ビジョン（2030年までに実施）</p>	<p>自治体SDGs推進（2021～2023年の3年間に実施）</p>		
<p>1 豊かに暮らせるまち（文化・芸術創生、経済・産業発展 等）⇒主に「経済」に貢献 </p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ○ 文化の持続可能性を高める担い手の育成と機運醸成 ○ 文化による経済活性化を都市の持続可能性につなぐ取組の推進 ○ 伝統と革新が融合した成長戦略の推進 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ○ 文化庁、京都芸大の移転 ○ 文化遺産を大切にしまちづくり ○ 市民生活と調和した観光の推進 ○ 文化財の「保存と活用」の好循環の創出 ○ 地域企業の発展支援 </td> </tr> </table>		<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化の持続可能性を高める担い手の育成と機運醸成 ○ 文化による経済活性化を都市の持続可能性につなぐ取組の推進 ○ 伝統と革新が融合した成長戦略の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化庁、京都芸大の移転 ○ 文化遺産を大切にしまちづくり ○ 市民生活と調和した観光の推進 ○ 文化財の「保存と活用」の好循環の創出 ○ 地域企業の発展支援
<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化の持続可能性を高める担い手の育成と機運醸成 ○ 文化による経済活性化を都市の持続可能性につなぐ取組の推進 ○ 伝統と革新が融合した成長戦略の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化庁、京都芸大の移転 ○ 文化遺産を大切にしまちづくり ○ 市民生活と調和した観光の推進 ○ 文化財の「保存と活用」の好循環の創出 ○ 地域企業の発展支援 		
<p>2 人が育つまち（人口減少・少子高齢化対策 等）⇒主に「社会」に貢献 </p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ○ 未来の担い手をまちぐるみで育む取組の推進 ○ 誰もが活躍できる社会環境の構築・整備 ○ 移住・定住促進 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ○ 質の高い幼児教育・保育の提供 ○ 地域生活の多様な課題への対応 ○ 多様な働き方実現と雇用のミスマッチ解消 ○ 京都で学ぶ魅力の向上 </td> </tr> </table>		<ul style="list-style-type: none"> ○ 未来の担い手をまちぐるみで育む取組の推進 ○ 誰もが活躍できる社会環境の構築・整備 ○ 移住・定住促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 質の高い幼児教育・保育の提供 ○ 地域生活の多様な課題への対応 ○ 多様な働き方実現と雇用のミスマッチ解消 ○ 京都で学ぶ魅力の向上
<ul style="list-style-type: none"> ○ 未来の担い手をまちぐるみで育む取組の推進 ○ 誰もが活躍できる社会環境の構築・整備 ○ 移住・定住促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 質の高い幼児教育・保育の提供 ○ 地域生活の多様な課題への対応 ○ 多様な働き方実現と雇用のミスマッチ解消 ○ 京都で学ぶ魅力の向上 		
<p>3 支え合い、助け合うまち（地域コミュニティ活性化 等）⇒主に「社会」に貢献 </p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域力・市民力の更なる強化 ○ 地域社会の担い手不足解消に向けた多様な力の参加促進 ○ 市民の健康づくりを支える関係機関等の連携促進 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学の枠を超えた学生活動の推進 ○ 子育て家庭、子ども・若者の孤立防止 ○ 「健康長寿のまち・京都」の実現 </td> </tr> </table>		<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域力・市民力の更なる強化 ○ 地域社会の担い手不足解消に向けた多様な力の参加促進 ○ 市民の健康づくりを支える関係機関等の連携促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学の枠を超えた学生活動の推進 ○ 子育て家庭、子ども・若者の孤立防止 ○ 「健康長寿のまち・京都」の実現
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域力・市民力の更なる強化 ○ 地域社会の担い手不足解消に向けた多様な力の参加促進 ○ 市民の健康づくりを支える関係機関等の連携促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学の枠を超えた学生活動の推進 ○ 子育て家庭、子ども・若者の孤立防止 ○ 「健康長寿のまち・京都」の実現 		
<p>4 快適で安心安全なまち（景観・町並み保全・創生、空き家活用促進、防犯 等）⇒主に「社会」に貢献 </p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ○ 景観・町並み、良好な居住・生活環境等の総合的対策の推進 ○ 安心安全な生活環境を実現する取組の推進 ○ 安心安全を支える都市環境の創出・提供 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ○ 建築物の質の向上、歴史的町並み・京町家等の保全・継承 ○ 健康危機管理の推進 ○ 多様なニーズにこたえる公園整備・緑の創出・育成管理 ○ 京の食文化の継承・発展 </td> </tr> </table>		<ul style="list-style-type: none"> ○ 景観・町並み、良好な居住・生活環境等の総合的対策の推進 ○ 安心安全な生活環境を実現する取組の推進 ○ 安心安全を支える都市環境の創出・提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建築物の質の向上、歴史的町並み・京町家等の保全・継承 ○ 健康危機管理の推進 ○ 多様なニーズにこたえる公園整備・緑の創出・育成管理 ○ 京の食文化の継承・発展
<ul style="list-style-type: none"> ○ 景観・町並み、良好な居住・生活環境等の総合的対策の推進 ○ 安心安全な生活環境を実現する取組の推進 ○ 安心安全を支える都市環境の創出・提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建築物の質の向上、歴史的町並み・京町家等の保全・継承 ○ 健康危機管理の推進 ○ 多様なニーズにこたえる公園整備・緑の創出・育成管理 ○ 京の食文化の継承・発展 		
<p>5 災害に強いまち（防災・減災、テロ対策、インフラ老朽化対策 等）⇒主に「社会」に貢献 </p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民・企業等と連携した防災まちづくりの推進 ○ 地域力・市民力を活かした防災・減災力の更なる向上 ○ 災害発生時に都市機能を維持するための強靱な社会インフラ整備 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域防災の中核的存在である各消防団の定員充足 ○ 地域が自ら備え、しなやかに対応できる体制づくり ○ 地域防災力の充実強化 </td> </tr> </table>		<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民・企業等と連携した防災まちづくりの推進 ○ 地域力・市民力を活かした防災・減災力の更なる向上 ○ 災害発生時に都市機能を維持するための強靱な社会インフラ整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域防災の中核的存在である各消防団の定員充足 ○ 地域が自ら備え、しなやかに対応できる体制づくり ○ 地域防災力の充実強化
<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民・企業等と連携した防災まちづくりの推進 ○ 地域力・市民力を活かした防災・減災力の更なる向上 ○ 災害発生時に都市機能を維持するための強靱な社会インフラ整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域防災の中核的存在である各消防団の定員充足 ○ 地域が自ら備え、しなやかに対応できる体制づくり ○ 地域防災力の充実強化 		
<p>6 環境にやさしいまち（地球温暖化対策 等）⇒主に「環境」に貢献 </p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ○ 環境先進都市としてのモデルとなる取組の推進と発信 ○ 自然環境保全に向けた取組の促進 ○ 持続可能な社会の担い手と環境に優しい社会経済の仕組みづくり </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ○ 脱炭素型のくらしや持続可能なエネルギー社会の実現 ○ 品格ある市街地景観形成 ○ 「歩くまち・京都」の推進 ○ 循環型社会の構築 ○ 水環境の保全 ○ 農林業の推進 </td> </tr> </table>		<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境先進都市としてのモデルとなる取組の推進と発信 ○ 自然環境保全に向けた取組の促進 ○ 持続可能な社会の担い手と環境に優しい社会経済の仕組みづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 脱炭素型のくらしや持続可能なエネルギー社会の実現 ○ 品格ある市街地景観形成 ○ 「歩くまち・京都」の推進 ○ 循環型社会の構築 ○ 水環境の保全 ○ 農林業の推進
<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境先進都市としてのモデルとなる取組の推進と発信 ○ 自然環境保全に向けた取組の促進 ○ 持続可能な社会の担い手と環境に優しい社会経済の仕組みづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 脱炭素型のくらしや持続可能なエネルギー社会の実現 ○ 品格ある市街地景観形成 ○ 「歩くまち・京都」の推進 ○ 循環型社会の構築 ○ 水環境の保全 ○ 農林業の推進 		

自治体SDGsモデル事業

【目標・テーマ】 京都の文化が息づく3側面，“みんなごと”で取り組む
レジリエンスモデル ～SDGsのその先へ～

取組内容の概要：くらし、支え合い、はぐくみ、伝統と革新、精神性など、京都に息づく人々の行動様式の基となる「文化」の力が3側面の取組を支え、多様なセクターが協働し、課題解決を図る3つのプラットフォーム事業が連携することにより，“みんなごと”で取り組む市民力がSDGsの目標年度の2030年の先を見据えた「レジリエント・シティ」の実現に貢献する。

文化を基軸とした都市経営による「地域経済の活性化及び新産業の創出」(経済)、
「環境負荷の低減及び自然環境の保全」(環境)、「市民力の育成」(社会) に取り組む

【3側面の各取組】

<p>(経済)  </p> <p>伝統文化・伝統産業⇒ものづくり文化・先端産業</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 スタートアップ・エコシステムの構築 2 ソーシャル・イノベーションの推進 3 農林業の振興を通じた農地・山林の多面的な機能の発揮 	<p>(環境)  </p> <p>くらしの文化⇒環境と調和した持続可能な社会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 環境に配慮したライフスタイルの定着 2 ごみの出ない循環型社会の構築 3 生物多様性豊かな自然環境の保全・回復 4 環境・エネルギー分野における産業振興
<p>(社会)  </p> <p>歴史文化・支え合い文化、はぐくみ文化⇒地域力、福祉力</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 誰もが文化に触れる機会の創出による多様な文化の継承 2 文化芸術による共生社会実現のための基盤づくり 3 地域の多様なコミュニティの活性化に向けた支援 4 消防団や自主防災組織を中核とした地域防災力の充実強化 5 持続可能な社会の担い手の育成に向けた教育の推進 	

【3側面をつなぐ統合的取組】

●「超SDGs×レジリエンス テラス事業」

単なる公民連携の組織ではなく、取組主体や行政の関与、展開先等の異なる3つの公民連携プラットフォームで構成。異なる3つのプラットフォームがそれぞれの強みを活かし弱みを補い合う仕組みを構築し、バランスの取れた解決策に導く。成功事例は国内外に発信し、更に多様な主体の参加を促すことにより、相乗効果を生む。

・「京都産学公 SDGs プロジェクト」(SDGs未来都市補助金活用事業)

京都大学や(株)リコーなど産学公が組織して取り組むプロジェクト。2025年の大阪・関西万博をターゲットに、京北地域をフィールドに「持続可能な里山モデル」の構築を目指し、全国の地方創生に貢献する取組や、2050年カーボンニュートラルにつながる「ごみ減量、脱プラ、創エネ」、「SDGs教育・研究」といった幅広い取組により、全国への発信・展開を目指す。

・「公民連携・課題解決推進事業」(地方創生推進交付金活用事業)

行政主体で地域企業・団体、金融機関等が参画するラボを設置して行政課題の解決に取り組み、ICTを活用した実証実験等を通じて、スタートアップやソーシャルビジネスへの展開を目指す。

・「国連大学との連携協定事業」(予算なし、民間主導により実施)

京都をフィールドに社会実験を行い、社会課題解決とともに参加企業のビジネスモデルを構築して、国内外へ展開を目指す。

本節最後に、京都市における「子どもSDGs (=SDGsの観点から子ども政策を見る)」に関わる主な取組を見る。先に見た「京都市はぐくみプラン」等の施策・取組を総合的にまとめたものが、**図表 2-3** である。

SDGsの17ゴールを「子ども目線」で言い換えたゴール名を表側におき、表頭には「子どもSDGsローカル指標」(「地方創生SDGsローカル指標」にならぬ独自に設定)、「京都市の子ども関連SDGsの現況」、「京都市の主な取組」を取りまとめ、政令指定都市の中での相対的位置等も含め、概観した。なお、データ等が存在しない、もしくは発見できなかった箇所は空白にしているが、データや取組が空白になっていることも1つの発見と言える。

例えば「1 貧困による機会格差の解消(貧困をなくそう)」は、指標は「子どもの貧困率」や「生活保護受給率」、「子ども食堂充足率」等になり、京都市の現況は「貧困関連指標は改善傾向だが、政令市の中では下位」、「子ども食堂は全国的に増加しており、京都市の充足率は政令市で上位」となっている。それに対する取組として、前記の「子どもの居場所づくり」で「同「支援の輪」サポート事業の創設」といった取組を行っている。「2 十分な栄養と健全な食生活(飢餓をゼロに)」であれば、指標を「痩身傾向・肥満傾向児出現率」や「朝食を毎日食べる子の割合」と設定し、市の現況は「肥満傾向児は少なく、痩身傾向児出現率が高い」、また「全国的に朝食を食べる子が減少傾向、京都市は下位」、そのための施策として「宅食プロジェクト」や「こどもみらい笑顔便」による食料の配送等が実施されている。

また、「4 質の高い教育環境(質の高い教育をみんなに)」であれば、指標は「国語等の平均正答率」や「待機児童数の割合」、「教育用PC1台当たりの児童生徒数」など多岐にわたるが、市の現況は「子どもの学力はトップレベル」で、「待機児童ゼロを誇るが「隠れ」待機児童が存在」している。取組としては「すべての子どもの学習習慣の定着」のため「専科指導教員の配置拡大」や、「保育の質と量の充実」による「幼稚園全園での預かり保育実施」といったことになる。

一概には断言できるものではないが、総じて、京都市における子どもSDGsの取組としては、「2 十分な栄養と健全な食生活(飢餓をゼロに)」、「4 質の高い教育環境(質の高い教育をみんなに)」、「10 困難を抱える子どもの援護と格差是正(人や国の不平等をなくそう)」、「11 子どもにやさしいまちづくり(住み続けられるまちづくりを)」、「16 身体的・精神的暴力の撲滅と被害者の救済(平和と公正をすべての人に)」といった分野における取組が充実しており、深刻なテーマでの取組と京都市が得意なテーマでの取組が併存していると見ることができる。

図表 2-3 京都市の子ども関連SDGs の現況と主な取組

SDGs × 子ども 目標	子ども SDGs ローカル指標 ▲は政令市データなし ◎は子どもの意識	京都市の 子ども関連 SDGs の現況	京都市の子どもに関する主な取組 (令和2年度重点戦略の実施状況、▲は令和3年度広報等による) ※行政体制強化、学校・教員・親・一般向け事業を除く	
1 貧困による 機会格差の解 消	▲子どもの貧困率(全国) ○子どもの生活保護受給率 ○教育扶助受給率 ○児童扶養手当受給対象児童 の割合 ○子ども食堂充足率 ○ひとり親世帯の割合	▶政令市の子どもの貧困 関連データは未整備、ま たは非公開 ▶子どもの貧困関連指標 は改善傾向だが、依然と して政令市下位グルー プ ▶子ども食堂は全国的に 急増、京都市の充足率 は政令市上位グルー プ ▶ひとり親世帯は増加傾向	◎子どもの居場所づくりなど、貧 困家庭の子ども等への支援の 拡充	・「子どもの居場所づくり「支援の輪」サポート 事業」の創設 ・生活保護世帯等生活困窮世帯の子どもに 対する学習支援 ・ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施 ▲市営住宅を活用した子ども食堂の開設・ 学習支援
2 十分な栄養 と健全な食生 活、フードロス の解消	○痩身傾向児出現率 ○肥満傾向児出現率 ○朝食を毎日食べている子ども の割合 ▲子どもの野菜摂取量(全国) ▲子どもの蛋白摂取量(全国)	▶京都市は肥満児出現率 は少なく、痩身児出現率 が高い ▶全政令市で肥満は増加 傾向、特に小学生で顕 著 ▶全国的に朝食を食べる 子どもは減少傾向、京都 市は政令市下位グルー プ	◎子どもの居場所づくりなど、貧 困家庭の子ども等への支援の 拡充 ◎中学校給食のさらなる充実	・「京都こども宅食プロジェクト」による食料等 の配送 ・きょうと「こどもみらい笑顔便」による食料等 の配送 ・「和食推進の日」及び「和(なごみ)献立」の 実施 ・中学校給食予約システムの本格稼働 ・令和元年度実態調査の集計結果を活用し た献立の充実 ・中学校給食試食体験学習の拡充 ・ご飯量選択制の試行実施校の拡大 ・給食における旬の食材や「だし」を活用した 伝統的な日常のおかずの提供等、京都の 食文化に親しむ取組の実施 他
3 心身ともに 健やかな成長	○5歳未満児死亡率 ○新生児死亡率 ○低体重児出現率 ○むし歯のない3歳児の割合 ○20歳未満の自殺率 ○20歳未満の交通事故死傷率 ○15～19歳女性の出産率 ○子どもの運動能力・体力合計 点 ○睡眠時間が6時間未満の子ど もの割合	▶京都市の新生児死亡率 は大幅に減少 ▶全国的に子どもの自殺 率は増加傾向	◎妊娠前から出産、子育てまで 切れ目ない支援の実施 ◎開かれた学校づくりと教育環 境整備の一層の推進 ◎すべての子どもの学習習慣の 定着と学習保障・支援の拡充 ◎児童の交通安全対策の強化	・新生児聴覚検査費用助成の創設 ・京都市スマイルママ・ホット事業(産後ケア 事業)の実施 ・京都市通学路交通安全プログラムに基づく 交通安全対策事業 ・児童の移動経路における交通安全対策事 業 ・部活動指導員の配置 ・市内全小学校でのPDCA サイクルによる 立案・検証に基づく体力向上に係る取組の 推進 ・京都市こども体育館等の運営 ・スポーツ少年団の活動支援 等
4 質の高い教 育環境、学び への意欲	○国語の平均正答率 ○数学の平均正答率 ○幼稚園等に在園している5歳 児の割合 ○待機児童数の割合 ○「隠れ待機児童」を含む待機 児童数の割合 ○教育用PC1台当たりの児童生 徒数 ◎学校に行くのは楽しいと思う子 どもの割合 ○家にある本が25冊以下/200 冊以上の子どもの割合 ○ユネスコスクール加盟率	▶京都市の子どもの学力 は政令市トップレベル ▶待機児童ゼロを誇るが、 「隠れ待機児童」が存在 ▶全国的にICT、トイレ等 学校教育環境は大幅改 善 ▶ユネスコスクール加盟率 は政令市では岡山市が 飛びぬけて高い ▶全国的に学校に行くのが 楽しいと思う子どもは減 少【コロナの影響可能 性】※小中計(小学生は 減少、中学生は増加) ▶京都市の約3割の子ど もは、ほとんど本がない家 庭環境下にある	◎保育の質と量の充実 ◎開かれた学校づくりと教育環 境整備の一層の推進 ◎すべての子どもの学習習慣の 定着と学習保障・支援の拡充 ◎多様な保育サービスの充実 ◎医療的ケアが必要な児童の受 入支援の充実	・京都市小中一貫学習支援プログラムの実 施 ・未来スタディ・サポート教室を全中学校で 実施 ・小学校での専科指導教員の配置拡大、ス クール・サポーターの配置 ・小学校35人学級や低学年指導充実に向 けたチーム・ティーチング実施 ・中学校30人学級実施のための教員配置 ・小学校のALTの計画的な配置 ・市立幼稚園全園における預かり保育の実 施 ・保育所等待機児童ゼロの実現(8年連続) ・小学校プログラミング教育に関する教材整 備 ・1人1台タブレット端末の整備(3月整備 完了) ・GIGAスクール構想に基づく通信回線の充 実 ・トイレの洋式化、快適トイレ整備 ・特別教室の空調設置(81.8%) ・LD等通級指導教室の設置拡大 ・医療的ケアが必要な児童の受入支援の充 実

SDGs × 子ども 目録	子ども SDGs ローカル指標 ▲は政令市データなし ◎は子どもの意識	京都市の 子ども関連 SDGs の現況	京都市の子どもに関する主な取組 (令和2年度重点戦略の実施状況、▲は令和3年度広報等による) ※行政体制強化、学校・教員・親・一般向け事業を除く	
5 性別にとらわれない自由な選択	○15～17歳で結婚した女性の割合 ○女子の高校卒業後の大学等進学率 ○高校卒業後の進学率・男女パリティ比 ▲大学卒業後の進学率・男女パリティ比 ▲家事従事率/家事に費やす時間・男女パリティ比	▶全国的にジェンダー関連データは未整備 ▶高校・大学進学率の男女差はほとんどない ▶京都市の女子の大学進学率は政令指定都市トップ	▲保護者向け啓発冊子「LGBTQについて知っていますか?」発行	
6 安心して利用できる水と快適なトイレ	*一人1日当たり給水量 ○公立学校のトイレの洋便器率 ○1トイレ当たり児童生徒数			
7 クリーンで安定したエネルギー	*発電量に占める再生エネルギーの割合 *太陽光発電設備がある住宅割合 *1世帯当たり年間消費電力量 ▲子どもがいる世帯の省エネ行動実施率			
8 将来の職業や夢	○公立中学校における職場体験実施率/5日以上実施率 ○公立高等学校におけるインターシップ実施率 ◎将来の夢や目標をもっている子どもの割合 ○15～19歳就業率 ○15～19歳ニート率	▶公立小中学校の職場体験実施率は減少【コロナの影響可能性】、神戸市は公立中学での5日以上実施率100% ▶夢や目標を持つ子どもは全国的に減少【コロナの影響可能性】	◎文化財の保存と活用の好循環の創出 ◎青少年の多様なライフデザインの形成や社会的自立の支援 ◎オール京都でのブラック企業・ブラックバイトの根絶	・伝統産業に携わる職人による体験教室や実演の実施 ・小・中・高等学校でのキャリアパスポートの導入 ・京都市わかもの就職支援センターにおけるブラックバイト相談受付 ▲学生と地域企業との交流プログラム(ex.塔南高等学校「未来デザインプログラム」)
9 産業・技術への関心	◎将来、理科や科学技術に関係する仕事に就きたい子どもの割合	▶京都市は理工系の職業に関心がある子どもが相対的に少ない ▶遠隔授業に際して家庭のネット環境に問題があった学校は、全国では約4割、京都市では約3割		
10 困難を抱える子どもの保護と格差是正	○不就学の可能性がある外国人の子どもの割合 ○家で外国語を話している子どもの割合 ○19歳以下人口に占める外国人の割合 ▲【再】子どもの相対的貧困率(全国) ▲生活保護世帯の子どもの高校進学率(府) ▲世話をしている家族がいる子ども(ヤングケアラー)の割合(全国)	▶京都市で不就学の可能性がある外国人の子どもの割合は約3割、就学状況把握が不十分 ▶小中学生のうち家で外国語を使用することがある子どもは約1割 ▶京都市のヤングケアラーの実態について調査、結果公表	◎「学童クラブ待機児童ゼロ」の継続、全小学校区での学童クラブの機能確保 ◎子どもの居場所づくりなど、貧困家庭の子ども等への支援の拡充 ◎性的少数者や外国籍市民への支援の充実など、多様性を尊重し、多文化が共生するまちづくりの推進	・【再】「子どもの居場所づくり「支援の輪」サポート事業」の創設 ・学童クラブ待機児童ゼロの実現(10年連続) ・放課後まなび教室登録児童の児童館・学童保育所の行事への参加 ・児童館・学童保育所児童の放課後まなび教室への参加 ・日本語指導を必要とする児童生徒への教育支援 ・多言語による「小学校生活 親子オリエンテーション」の実施 ・ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の実施(1人) ▲孤独・孤立対策PT・ヤングケアラー部会設置(実態調査、京都市ユースサービス協会「子ども・若者ケアラー」事業)
11 子どもにやさしいまちづくり	○最低居住面積水準未満/誘導居住面積水準未満の住宅に住む子どもがいる世帯の割合 ○子ども1人当たりの公園面積 ○6歳以下の子どもがいる世帯のうち最寄りの保育所までの距離が500m未満の割合 ○子どもがいる世帯のうち最寄りの緊急避難所/交通機関/公園までの距離が500m未満の割合 ○地域の行事に参加している子どもの割合	▶京都市の子ども世帯の居住水準は政令指定都市下位グループ ▶京都市は保育所、駅は子どもの身近にあるが、公園が少ない ▶京都市の子どもの約半数が地域の行事に参加している	◎伝統文化、すまいやくらしの文化などの京都の魅力を子どもたちが学ぶ機会の拡充◎「音楽文化創造都市・京都」の実現に向けた音楽を通じたひと・まちづくりの推進 ◎社会全体で子どもを大切に育む環境づくりの推進 ◎自治会・町内会への加入促進、ICT活用支援など、地域コミュニティの更なる活性化 ◎消防団・水防団の活性化支援の一層の推進 ◎地域資源とポテンシャルを生かした個性豊かなまちづくり	・市立小学校での茶道体験実施・市立中学校での華道体験実施・専門家の指導による伝統文化体験・「伝統公演授業(ようこそ和の空間)」の実施・古典の日を契機とした伝統文化体験の充実・市立高校生の伝統文化体験 能楽鑑賞会の実施・「文化芸術授業(ようこそアーティスト)」の実施・小学生のための音楽鑑賞教室・高校生のための楽器講習会 ・すまいに関する試行授業の実施・すまいスクール、すまいスクール出張版の実施・サイクルセンタープレイベントの開催・副読本「わたしたちの京都」の活用・文部科学省「学校安全総合支援事業」の活用・ジュニア消防団・洛西竹林公園子どもの広場再整備工事の実施

SDGs × 子ども 目録	子ども SDGs ローカル指標 ▲は政令市データなし ◎は子どもの意識	京都市の 子ども関連 SDGs の現況	京都市の子どもに関する主な取組 (令和2年度重点戦略の実施状況、▲は令和3年度広報等による) ※行政体制強化、学校・教員・親・一般向け事業を除く	
12 持続可能なライフスタイル、エシカル消費の実践	▲環境に配慮した商品やサービスを選択することを心掛けている子どもの割合(15～19歳)(全国) *一人1日当たりの生活系ごみ排出量 *リサイクル率	▶全国的に環境に配慮した消費行動をする子どもが大幅に増加	◎ごみ減量のさらなる前進、ごみの出ない循環型社会の実現 ◎幼少期からの環境教育の充実	・環境にやさしい「京都エコ修学旅行」の推進 ・子どもエコライフチャレンジ推進事業の実施(市立小) ・教育委員会と連携したエシカル消費等に関する消費者教育教材の作成
13 気候変動に関する正しい知識と対応力	*年間温室ガス排出量		◎幼少期からの環境教育の充実	・「京都市環境教育スタンダードガイドライン」に基づく環境教育の推進
14 海に親しむ機会、海プラ問題への取組	*1人当たりプラスチックごみ分別収集量 *▲1人当たりプラスチック消費量			
15 自然に親しむ機会、生物多様性への関心	○子ども1人当たり農地面積 ○子ども1人当たり森林面積 *引き取り犬猫殺処分率 ○自然の中で遊んだことや自然観察をしたことがある子どもの割合	▶京都市の子どもの自然体験率は政令市下位グループ	◎青少年の多様なライフデザインの形成や社会的自立の支援 ◎「動物愛ランド」を拠点とする動物愛護の推進	・百井青少年村の運営(廃止・民営化予定) ・市内小学校1年生全員へ「京都動物愛護憲章」に係る副読本の配布
16 身体的・精神的暴力の撲滅と被害者の救済、意思決定への参画	○児童相談所における児童虐待相談受付/対応件数 ○学校での暴力行為の発生件数 ○いじめの認知件数 ○小中学校の不登校児童生徒数 ◎いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思ふ子どもの割合 ▲SNSに起因する事犯の被害児童数(全国)	▶全国的に虐待の認知が高まるとともに相談件数も増加 ▶全国的に学校での問題行為(いじめ、不登校、暴力行為)は増加傾向 ▶全国的にいじめはいけなと思う子どもは大幅に増加	◎家庭でのしつけや学校での道徳教育の充実等による子どもの思いやりの心を育む取組 ◎青少年の多様なライフデザインの形成や社会的自立の支援 ◎児童虐待対策の強化 ◎ICTやSNSなどの活用も含めた、いじめや不登校などの生徒・児童へのきめ細かい支援の実施	・LINEを活用した相談窓口「京 SNS 相談」の開設 ・年間280時間以上のスクールカウンセラーの配置完了(一部を除く全市立校) ・スクール・ソーシャル・ワーカーの配置(全中学校区) ・フリースクール等民間団体と連携した体験活動や保護者学習会の充実 ・フリースクールと連携したアウトリーチ型の支援「ふれあいの社」で不登校児童生徒を対象とした学習活動等の実施 ・ICTを活用した不登校生徒への学習支援事業の実施 ・GIGA スクール構想に基づく端末の活用による登校できない児童生徒への学習支援等の実施 ・小規模グループケアの推進 ・退所児童の自立支援・進学支援に関する事業の実施 ・困難や負担が心身等に生じている退所者に対し経済的な支援の実施 ・自立援助ホームの積極的な活用と必要に応じた増設の検討・実施 ・退所者のアフターケアの充実 ・「京都市中学校生徒会義」「京キッズ会議」の開催(中止) ・審議会等への青少年の参画の推進
17 パートナリシップによる社会課題の解決、世界への視野の拡大	◎地域や社会をよくするために何をすべきかを考える子どもの割合 ◎将来、外国へ留学したり、国際的な仕事に就きたいと思う子どもの割合 ▲高校生の留学者数(全国) ▲高校生の海外修学旅行数(全国) ▲高校の外国人留学生/研修生受入数(全国)	▶全国的に地域や社会に関心を持つ子どもが大きく増加【コロナの影響可能性】		

(注) 京都市の取組については、子どもを主たる対象とする事業を抜粋したものであり、大学生以上の年代を主たる対象とする取組及び全世代(子どもを含む)を対象とする取組は除外している。

(出典) 令和2年度京都市基本計画実施状況(報告)(令和3年月)「3 重点戦略の実施状況」

(2) 「子どもSDGs 京都指標」

「子どもSDGs 京都指標」は、SDGs の 17 ゴールの趣旨やグローバル指標等を参考にしながら、政府の関連統計等から利用可能なデータを選択し、「子どもSDGs ローカル指標」の京都市版として提示するものである。各指標についてのモニタリングから京都市の子どもの現状を全国、政令指定都市と比較した。また、関連する「子どもたちの声」を各種資料から集め掲載している。なお、17 ゴールすべての指標については分量の関係から巻末に掲載した。

本節では、次節以降の「京都市における子ども政策の課題」や「京都市への提言」に関連して、着目すべき「子どもSDGs 京都指標」について検討する。「1 貧困をなくそう」、「2 飢餓をゼロに」、「4 質の高い教育をみんなに」、「16 平和と公正をすべての人に」の 4 つのゴールに関わる指標である。

初めに「1 貧困をなくそう」では、「子どもの貧困率」、「子どもの生活保護受給率」、「小中学生の教育扶助受給率」、「児童扶養手当受給対象児童」、「子ども食堂充足率」の 5 つの指標に、参考として「ひとり親世帯の割合」を挙げた。

京都市の「子どもの貧困率」は、全国的に微減傾向にある中、最近のデータはないものの、2016 年時点では全国の割合をやや下回っている。しかしながら、「子どもの生活保護受給率」でも全国、京都市ともに減少傾向にあるが、京都市はこの 4 年で減少したとはいうものの、全国の数値をかなり上回っている。政令市比較では京都市は札幌市、大阪市に次いで第 3 位の高い位置にある。「小中学生の教育扶助受給率」も全国、京都市ともに減少傾向にあるが、京都市の割合は全国をかなり上回っている。「児童扶養手当受給対象児童」も同様に全国、京都市ともに減少傾向にあるが、京都市の割合は全国を上回っている。一方「子ども食堂充足率」は、京都市の数値は全国平均を大きく上回っており、政令市の中で堺市に次いで第 2 位の充足率である。参考データとして挙げた「ひとり親世帯の割合」は、全国は微減傾向にあるのに対し、京都市は微増傾向にあり、全国を上回っている。

次に「2 飢餓をゼロに」では、「痩身傾向児出現率（中学生）」、「肥満傾向出現率（中学生）」、「朝食を毎日食べている中学生の割合」の 3 つの指標を挙げた。

「痩身傾向児出現率」は全国的には横ばいであるが、京都市は全国より高く、しかも増加傾向にある。政令市比較では、静岡市に次いで第 2 位の増加率である。一方「肥満傾向出現率」は全国も京都市も増加傾向にあり、京都市は全国より低くなっている。同様に政令市の中では福岡市、静岡市に次いで下から 3 番目の低さである。痩身傾向児は多くなり、肥満傾向児は少なくなる傾向にある。「朝食を毎日食べている中学生の割合」では、全国、京都市とも微減傾向にあり、京都市は全国より低く、政令市の中でも大阪市に次いで低い割合になっている。

3 つ目の「4 質の高い教育をみんなに」は、「国語の平均正答率（中学生）」、「数学の平均正答率（中学生）」、「幼稚園等に在園している 5 歳児の割合」、「教育用 PC 1 台当たりの児童生徒数」、「学校に行くのは楽しいと思う中学生の割合」、「家に本が 25 冊以下の中学生の割合」、「ユネスコスクール加盟率」の 7 つの指標である。

「国語の平均正答率（中学生）」では、全国も京都市も減少しているが、京都市は全国より少し高い正答率である。「数学の平均正答率（中学生）」も全く同様の傾向にあり、京都市は全国の正答率より少し高くなっている。（なお、京都市の小学生の正答率は国語、数学とも政令市トップグループであり、2021年にはいずれも第1位となっている。）「幼稚園等に在園している5歳児の割合」では全国的には微増傾向であるが、京都市はこの4年でかなり増加しているものの、全国レベルには至っていない。「教育用PC1台当たりの児童生徒数」は、全国も京都市もこの4年で大きく改善され、全国はまだ「1台当たり1.4人」という状況であるが、京都市は2020年時点で「1人1台」を達成している。「学校に行くのは楽しいと思う中学生の割合」という興味深い調査では、全国、京都市ともに「楽しいと思う中学生」は増加傾向にあり、京都市は全国より少し高い割合を示している。政令市比較でも、京都市は第5位の上位にある。（ただし、小学生では全国、京都市ともに「楽しいと思う子ども」は減少傾向にある。）「家に本が25冊以下の中学生の割合」については、全国の割合より京都市はやや下回っている。「ユネスコスクール加盟率」は、全国、京都市ともに増加傾向にあり、京都市の加盟率は全国を上回っている（ユネスコスクール:ユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践するESDの推進拠点として加盟した学校）。

最後の「16 平和と公正をすべての人に」は、「児童相談所における児童虐待相談対応件数」、「いじめの認知件数」、「小中学校の不登校児童生徒数」、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う中学生の割合」の4つの指標である。

「児童相談所における児童虐待相談対応件数」では、全国、京都市ともにこの5年で倍増という急増傾向にあり、京都市の件数は全国を上回っている。また、政令市比較では、第8位の中位にある。「いじめの認知件数」では、全国は増加しているが、京都市は減少傾向にあり、全国をかなり下回っている。政令市の中では第14位の中位にある。「小中学校の不登校児童生徒数」は全国、京都市ともに増加傾向にあり、京都市は全国並みの水準であるが伸び率は大きい。「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う中学生の割合」では、全国、京都市ともに増加傾向にあり、京都市は全国より高い数値を示している。

(3) 京都市における子ども政策の課題

本節では、前節の「子どもSDGs 京都指標」等を踏まえ、京都市における子ども政策の課題について検討する。

「京都市はぐくみプラン」は、前提となる「子ども・若者やその家庭を取り巻く現状」として、「①虐待、貧困、障害等の支援ニーズの増大・多様化」、「②家族や地域社会の関係性の希薄化による孤立」、「③少子化の進行」、「④生活環境や雇用環境の変化等による、若者の将来への不安感・負担感の増大」、「⑤長時間労働の常態化等による、仕事と家庭生活の両立困難」を挙げ、それぞれの根拠となるデータが示されている。これらへの対応は京都市だけでなく他の自治体にとってもきわめて深刻な「難題」であり、今後とも子ども政策の重要な課題になるものと考え、これらに沿って考察を進める。

1) 虐待、貧困、障害等の支援ニーズの増大・多様化

前節で見たように、京都市の児童虐待相談対応件数は、この5年で倍増し、しかも全国より多い相談件数であるのは由々しき事態である。「相談」だけでなく、コロナ禍にあって児童虐待とそれに伴う要保護児童の実数は増えているとも伝えられる。また、京都市の子どもの貧困率については最近のデータはないが、子どもの生活保護受給率や小中学生の教育扶助受給率において全国を大きく上回る数値からすれば、貧困率には表れない貧困状況にあるとも推測される。

OECDの2020年調査によれば、我が国の平均賃金424万円は加盟35カ国中22位、1位はアメリカの763万円で、この30年で247万円増えたのに対して、日本は18万円しか増えていないという。賃金の停滞、低所得層の拡大は、京都市だけでなく我が国経済の問題ではあるが、京都市にあっては、スクール・ソーシャル・ワーカーの増員配置による困難を抱える子どもへのきめ細かい対応や、居場所づくり「支援の輪」サポート事業等の推進により、低所得家庭の子どもに対する学習支援や居場所づくりを積極的に行うなど、子どもたちの学びの保障と継続への努力が望まれる。

2) 家族や地域社会の関係性の希薄化による孤立

以前より指摘されている自治会・町内会加入者の減少等による地域の人間関係の希薄化がある。データでは自治会等加入率は年々減少している。特に都心部に多いワンルーム・マンション等では顕著で、地域の行事等の運営がままならない状態と伝えられる。「市政やまちづくりへの意見表明の機会への参加意向」について尋ねた調査では、「思う」・「少し思う」が計27.1%、「あまり思わない」・「思わない」が計71.3%となっており、若者には消極的な意見が多かった。しかも9年前の調査から大きく減少している（京都市「青少年・若者に関する意識行動と思春期保健に関する調査」令和元年6月）。

加えて、先に見たように、京都市ではひとり親世帯が増加傾向にあり、「親力」の低下も懸念される。こうした要因が重なって、子ども・若者や子育て家庭の孤立を招くことが考えられる。若者の京都市や地域への関心の喚起や愛着心の醸成は、今後とも大きな課題である。

3) 少子化の進行

少子化に関しては、数十年来、我が国全体の課題として指摘されてきたが、改善の兆候は見られない。京都市の合計特殊出生率は1.25（平成30年）で、人口を維持するのに必要な2.07を下回り、全国平均よりも低い水準という。少子化により、社会保障制度を支える現役世代の負担増や、経済・地域活動の担い手不足等が懸念される。後述の「仕事と家庭生活の両立」とも関連して、ワーク・ライフ・バランスも必要条件の1つであろう。

一方で、都市単位として考えるなら、「限られたパイの奪い合い」の感もあるが、人口増加を見せている自治体もある。例えば、兵庫県明石市のように、子育て世帯の経済的負担軽減といった「子どもへの予算シフト」によって4年連続で人口増加を見た例もあり、そうした自治体の政策を注視する必要があるだろう。ワーク・ライフ・バランスの推進に加えて、貧困の解消や働き方改革、子ども医療費の軽減、保育体制の充実は根本的な課題としてあり、総合的に多重にわたる施策の展開が求められる。

4) 生活環境や雇用環境の変化等による、若者の将来への不安感・負担感の増大

「京都市はぐくみプラン」は、価値観の多様化に伴って自らのライフデザインを描きにくくなったことや、不本意非正規をはじめとする不安定な雇用環境、少子化などにより、若者が将来に対して不安や負担を感じやすくなっている傾向があると指摘している。

京都市の13～30歳の若者を対象とした調査によると、「悩みや心配事」の上位は、「将来（進路を含む）のこと」64.0%、「お金のこと」45.9%、「勉強のこと」34.9%となっており、「将来」に不安を持っている若者が多い（前出・京都市調査、令和元年6月）。「将来」の心配に加えて、若者が「お金」が心配というのは、どちらも重なり合う理由ではあるものの、やりきれないものがある。この課題も、低所得や非正規雇用等が招来する、生活のゆとりの欠落、将来の収入や結婚等次のライフステージの見通しへの不安と考えられる。時間面や収入面などでの生活のゆとりの欠落により、まちや地域に目を向けるゆとりもなくなるという悪循環を断ち切る必要があるだろう。

5) 仕事と家庭生活の両立困難

女性の社会進出が進んでいるものの、企業の人手不足などにより長時間労働が常態化しており、男女とも仕事と家庭の両立に困難を抱えていると言われる。京都市の調査では、全体の約42%が「(ワーク・ライフ・バランスが)取れていない」とし、約22%の「取れている」を大きく上回っている。前述の我が国経済の停滞が根本的な原因ではあるが、民間企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進が求められる。京都市にあっては、平成24（2012）年度より「京都ならではの働き方改革」を謳った「真のワーク・ライフ・バランス」推進計画により、優れた民間企業の取組が奨励され、推進に力を入れている。しかし、あくまで個別企業の問題でもあり、行政による振興施策は限られている。

ワーク・ライフ・バランスの推進が、CSVとして、社員のやる気や生きがいにつながり、ひいては企業にとっての価値になることが企業理念として謳われないことには、なかなか達成できないと考えられる。本当に達成されれば、男性の育児・家事への積極的な参加や、仕事と介護の両立等が可能になる。行政や関連機関が率先して取り組み、その成果が広く民間企業に広まり、自社の取組につながることを期待される。

以上 5 つの課題は、それぞれが少しずつ重なり合う重層的構造を持っており、何か 1 つの手立てで解決するというものではない。最後に、今後新たな支援が必要とされる「ヤングケアラー」についてふれておくが、このテーマも 5 つの課題を通貫する喫緊の課題である。

先般、昨年 7～8 月に実施された京都市初の「中高生の生活実態に関するアンケート（ヤングケアラー実態調査）」の調査結果が発表された。市立中学・高校に通う生徒のうち全体の 77%にあたる 2 万 5,636 人から回答を得て、「日常的に世話をしている家族がいる」と答えた中学生は、全体の 5.4%にあたる 1,142 人であった。先に発表された大阪府の調査（高校生対象）では 6.5%で、大阪府よりやや低い割合となっている。これらの生徒の状況は「宿題や勉強の時間が取れない」、「睡眠が十分に取れない」といった意見があり、このうち 7 人に 1 人にあたる 170 人が「きつさを感じている」と答えた。

ヤングケアラーには、「今日はどこへ遊びに行こう」といった同級生の日常会話の輪に加われず、孤立感を抱える子が多く、また学業や部活、進学と介護の両立の悩みを同じ立場で話せる人を探すことは難しいという（朝田健太氏）。先にふれた若者の「孤立」は、ヤングケアラーにとっては深刻である。実態調査に基づいて、ヤングケアラーの早期発見や支援、関連機関の連携による負担軽減のための施策が待たれるところである。

3. 京都市への提言

(1) 基本的な考え方

SDGsの目標は、貧困や格差の解消等「危機の克服」にあるが、大人だけでなく子どももそうした「危機」にさらされている。貧困の克服など大きなテーマは人類共通の課題としてある一方、現代日本の子どもたちに特有の課題が存在している。また、新型コロナは、弱い立場の人たち、とりわけ子どもたちに大きな影響を及ぼした。

今大人たちは未来志向を持ち、子ども・若者が生きていく上で不可欠な施策、生きづら
い状況を克服する施策のあり方を可能な限りイメージするとともに、その克服に向けて京
都市は何ができるか、そのため京都市の強みである文化力や教育力、都市ブランド力など
をどう活かすかといったこともイメージしなければならない。そして、何より子ども・若
者の意見や要望を施策に反映させ、双方から子どもの幸福に資する施策の実現に努めてい
く必要がある。それが未来への投資である。

SDGsのゴール17に示される「参加型民主主義こそがSDGsの主要なエンジン」（稲
場雅紀氏）であることを踏まえ、その基盤となるのは可能な限り子ども・若者の意見を政
策立案に活かす仕組みであると考えられる。なぜなら「京都市はぐくみプラン」が掲げて
いるように、子ども・若者は「若き市民」であり、彼らにしか言えない意見があり、それ
を汲み取るとともに、それ以上に彼らが意見の表明を通じて地域や社会が変わる可能性が
あることを実感することが重要だからである。

次節に、京都市が「子ども未来創造都市」となるための提言を行う。

(2) 提言

① SDGs 教育の強力な展開



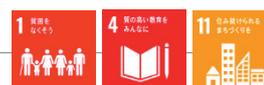
小・中学校等教育機関においては、子どもたちがSDGs 推進の具体的な行動を起こせるよう促していく必要がある。SDGs は「教育に活用できる格好の問題集」(蟹江憲史氏)であり、論理的構成力を養うといわれる。現在京都市で実施されている朱雀探究学習「社会を生きる」のような取組を拡大し、貧困の克服や環境保全、不平等の是正等に向けて、子どもたちが持続可能なライフスタイルを実践し社会的課題に挑戦する、また将来に希望を持つようなSDGs 教育 (ESD) を強力に展開する。

② 困難を抱える子どもの総合的支援



ヤングケアラーをはじめ、貧困、いじめ、不登校、虐待、ネグレクトなど、多様な困難を抱える子どもたちについて、学校等における早期発見のための相談窓口の設置や、スクール・ソーシャル・ワーカー等の配置充実、関連機関との連携による負担軽減や解決など、総合的な支援が必要である。とりわけヤングケアラーについては、先の「実態調査」の結果分析と効果的な対応策の整備が求められる。

③ 豊かな文化芸術に触れる機会の提供



すべての子どもたちが、京都が誇る、古より現代にいたる豊富な文化芸術資源に触れ、京都と京都の文化に誇りと愛着を持つことが求められる。文化芸術資源を収める博物館や音楽ホール等の文化施設の利用に際し、子どもについては無料にするなど、「スタディクーポンの文化版」の取組を行う。保護者の経済力を問わず、文化資本を平等に行き渡らせ、子どもたちの心のケアを促進し、情操を育む機会とする。

④「京都子どもコミッショナー」（仮称）の設置



困難を抱える子どもの課題解決にあたっては、学校だけでなく福祉機関等の幅広い社会的機関が関わらざるを得ないケースがあり、必ずしも「ワンストップ」で解決に至るとは限らない。そこで、子ども自身や子どもの保護者等の困りごとに包括的に対応するオンブズマン的な役割を果たす中立的な機関「京都子どもコミッショナー」（仮称）を設置する。子どもの声を聴き、それを代弁して子ども政策に関して独立した立場から調査、勧告等を行い、子どもを救済に導く機関となる。

⑤子どもSDGsプロジェクトチーム設置



子どもSDGs、子どもの幸福度向上という観点に立って、子ども・若者の意見を政策に活かす仕組みを創出するとともに、京都市の子ども・若者に関連した個々の関連施策・事業を2030年時点で想定される理念型（望ましい姿）から逆算して捉え直し、それに近づく段階的な年次計画を策定するため、部局横断型の子どもSDGsプロジェクトチームを発足させる。

⑥「京都市子ども基本条例」（仮称）の制定



「京都はぐくみ憲章」や子どもの権利条約、SDGsの理念等を踏まえ、子どもの生きる権利や育つ権利、守られる権利等を尊重し、その確保のために取り組むべき施策の基本となる事項を定めた「京都市子ども基本条例」（仮称）を制定する。「条例」の中心となるのは、子ども・若者たちの意見を政策に活かすシステムである。子ども・若者の声を行政施策・事業に反映するシステム構築とともに、子どもの居場所の確保等の環境整備や関連機関の連携などを盛り込んだ条例とする。

資料編

子どもSDGs 京都指標

「子どもSDGs 京都指標」は子どもに関する指標について、SDGsの起点となる2015年頃から現在までの変化と20政令指定都市のランキングにより、SDGsの17のゴール別に子どもの現況を捉えるとともに、京都市の子ども政策の進捗度を評価する上での示唆を得ることを目的として作成したものである。

「子ども目線」で子ども施策を考えるという本調査研究のコンセプトに基づき、親（母子保健等を含む）や家庭、教師や学校に関する指標は原則として除外し、子ども自身の身体や生活、意識を測定・評価する指標を中心に取り上げ、子ども関連指標がないゴールについては、一般的な指標から子どもにとって重要と思われる指標を採用した。また、データを補完する意味でアンケート調査の自由記述や作文等で表明された子どもたち自身の声を参照した。

《凡例》

■SDGs ゴールとターゲット:

- ・SDGsを構成する17ゴールとターゲット、5P (People、Prosperity、Planet、Peace、Partnership)、3圏域(社会圏、環境圏、経済圏)を示している。子ども関連指標を含むターゲットには印を付けた。
- ・和文コピーは「169ターゲットアイコン日本版」による。
- ・17ゴールについて「子ども目線」のキーワードを設定した。

■子ども関連SDGs グローバル指標:

- ・グローバル指標から子ども関連指標を抜粋し、世界と日本について2時点データと増減傾向を示している。現時点で国連及び日本政府の公表データがないものを含む。途上国を主たる対象とする指標の一部は割愛した。(参考1参照)

■子ども関連SDGs 京都指標:

- ・政府統計・調査等から政令指定都市データが入手可能な子ども関連指標をピックアップし、17ゴール別に全国と京都市について2時点のデータと増減傾向を示している。政令指定都市データが入手できない指標で、子どもにとって重要と思われるものについては全国のデータを示した。
- ・指標の選定に際しては、グローバル指標、地方創生SDGs ローカル指標のほか、先行するSDGsや子どもに関する代表的な指標セットを参考とした。1ゴールにつき少なくとも1指標を取り上げることとし、複数目標に関わる指標は最も関係が深い1つのゴールに関連付けた。(参考2参照)
- ・20政令指定都市のデータをランキングし、京都市が上位5以内もしくは下位5以内に位置するものには印を付けている。主として該当する年齢人口で除した数値の大小による順位付けであり、標準化等の操作は加えていない。指標によって1位から20位までの値にほとんど差がないものや、実数が少なく調査年による変動が大きいもの、また、値の高低のどちらが望ましいかの判断が分かれるものが含まれる。
- ・「全国学力・学習状況調査」など複数の年齢期に分かれている調査では、中学生のデータを採用した。

■子どもたちの声:

- ・2015年以降に実施された子どもを対象とするアンケート調査の自由記述回答やコンテスト募集作文等から、一部を抜粋して紹介している。(「子どもたちの声」出典一覧参照)

■SDGs ゴールとターゲット： ●は子ども関連指標、○は年齢別指標を含む



1 貧困をなくそう

People/社会圏

- 1.1○
- 1.2◎
- 1.3◎
- 1.4
- 1.5
- 1.a
- 1.b

- 1 日 150 円以下で生活する人をゼロにしよう
- どこの、どんな貧困も、半分に減らそう
- 貧困や弱い立場にある人を守る仕組みをもっとつこう
- 誰もがお金を稼ぐために必要なモノや知識に手が届くように
- 社会的弱者が被る自然災害の被害や経済的・社会的打撃を減らそう
- 開発途上国の貧困に、十分な知恵や人材のサポートを
- 適正な政策枠組みをつくり、貧困を真に解決する投資を増やそう

貧困による機会格差の解消

■子ども関連 SDGs グローバル指標：

()内調査年、↑↓データ増減

1.1.1 *日本データなし			
国際的な貧困ラインを下回って生活している人口の割合(%)	世界	13.7 (2015)	12.0 (2019) ↓
(Youth : 15-24 歳)			

1.2.2			
各国の定義に基づき、あらゆる次元で貧困ラインを下回って生活している子どもの割合(%)	世界		データなし
	日本		

1.3.1 *日本データなし			
社会保障制度によって保護されている人口の割合(子ども)(%)	世界	34.9 (2016)	26.4 (2020) ↓
※子ども・家族向け現金給付を受けている子ども・世帯の割合			

■子ども関連 SDGs 京都指標：

()内調査年、↑↓データ増減、政令市中☆ベスト5 ★ワースト5

子どもの貧困率(%)	全国	13.9 (2015)	13.5 (2019) ↓
[国民生活基礎調査、京都市子どもの生活状況等に関する調査]			

※貧困線(等価可処分所得の中央値の半分)に満たない17歳以下世帯員の割合	京都市	13.1 (2016)	—
--------------------------------------	-----	-------------	---

子どもの生活保護受給率(%)	全国	1.3	1.0 ↓
[被保護者調査] グラフ			
※0-17歳の被保護人員数/17歳以下人口	京都市	3.5★ (2015)	2.7★ (2019) ↓

小中学生の教育扶助受給率(%)	全国	1.4	1.1 ↓
[被保護者調査、学校基本調査]			
※教育扶助受給人員数/児童生徒総数	京都市	3.8★ (2015)	3.0★ (2019) ↓

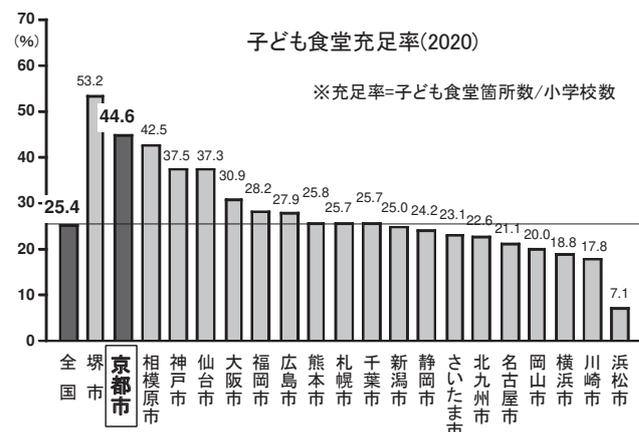
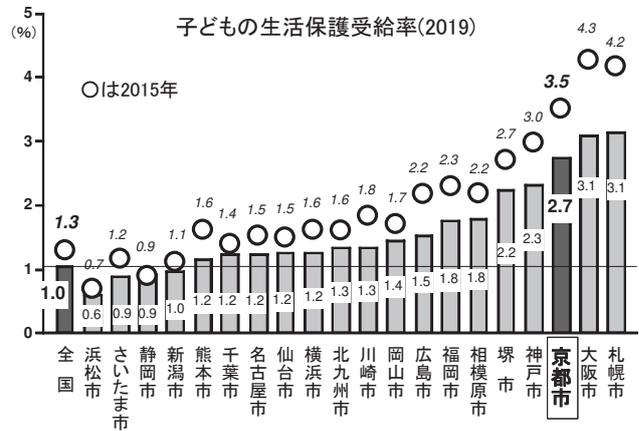
児童扶養手当受給対象児童の割合(%)	全国	8.0	7.4 ↓
[福祉行政報告例]			
※児童扶養手当受給対象児童数/17歳以下の人口、「6人以上」は6人として算出	京都市	10.1★ (2015)	8.8★ (2020) ↓

子ども食堂充足率(%) グラフ	全国	1.6	25.4 ↑
[むすびえ調査]			
※子ども食堂箇所数/小学校数、全国は確定値、政令市はマップによる	京都市	— (2016)	44.6☆ (2020)

《参考》ひとり親世帯の割合(%)	全国	6.9	6.5 ↓
[国民生活基礎調査]			
※ひとり親と未婚の子のみの世帯/児童のいる世帯	京都市	6.8 (2016)	8.0 (2019) ↑

■子どもたちの声： 文末数字は資料番号,一覧参照

- 私は貧困の状況にある子供達の記事を新聞で読み、日本ではあまり貧困の子供たちがいないと思っていたが、実はそのような状況にある子供たちも多いと知った。(15 歳) ¹
- 私自身親が仕事を辞めてから、公的な援助は少しあるけど、やっぱりお金が足りなくて塾や部活、友達と遊んだり自分の趣味に使うお金が周りの友達より制限されているなど感じます。(17 歳) ²
- 修学旅行や友達と遊びに行く等の「行かなくても生きていけること」に参加することが、申し訳無くなり、参加しにくい。(高 1) ³
- 経済的に余裕があれば選択肢が増えます。(中略)だから、いつでもチャンスを握めるお金があると安心だと思う。自分には今、そこまでチャンスが広げられないのでは、とってしまうことがあります。(中 1) ³



■SDGs ゴールとターゲット： ◎は子ども関連指標、○は年齢別指標を含む



2 飢餓をゼロに

People/社会圏

十分な栄養と健全な食生活、
フードロスの解消

- 2.1 誰もが毎日、安全で栄養のあるものを食べられる社会に
- 2.2◎ 特に、**幼児・女子・母親・高齢者の栄養不足を解消しよう**
- 2.3 小規模食料生産者を支援して、生産性と所得を倍増させよう
- 2.4 世界中の農業を、何があっても続けられるものに変えていこう
- 2.5 遺伝子の多様性を維持し、未来の食料生産を守ろう
- 2.a 開発途上国の農業生産能力を高めるための投資を拡大しよう
- 2.b 農作物への輸出制限や補助金をなくし、公平な貿易を実現しよう
- 2.c 暮らしを安定させるために、食品価格の急激な変動をおさえよう

■子ども関連 SDGs グローバル指標：

()内調査年、↑↓データ増減

2.2.1 *日本データなし			
5歳未満の子どもの発育阻害の蔓延度(%)	世界	24.4 (2015)	22.0 (2020) ↓
2.2.2(a) *日本データなし			
5歳未満の子どもの栄養不良の蔓延度・やせ(%)	世界	7.7 (2016)	6.7 (2020) ↓
2.2.2(b) *日本データなし			
5歳未満の子どもの栄養不良の蔓延度・肥満(%)	世界	5.6 (2015)	5.7 (2020) →

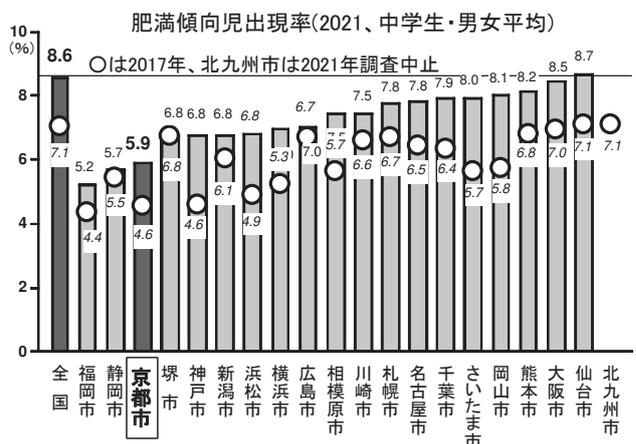
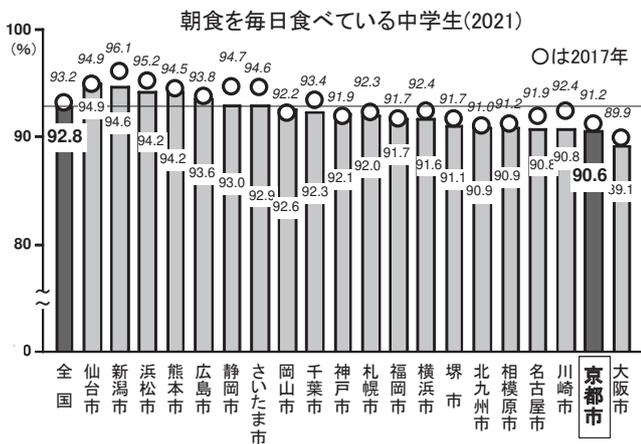
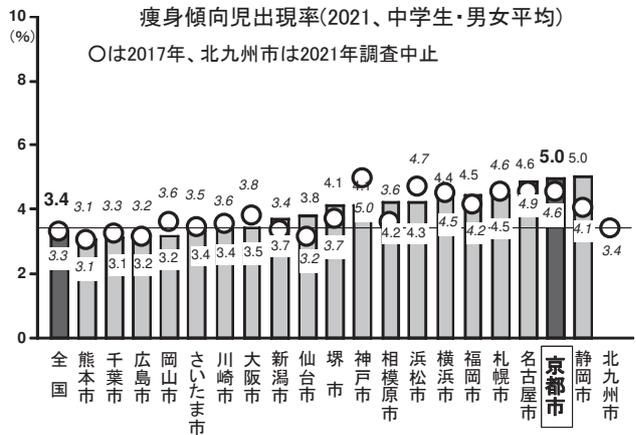
■子ども関連 SDGs 京都指標：

()内調査年、↑↓データ増減、政令市中☆ベスト5 ★ワースト5

痩身傾向児出現率(中学生・男女平均)(%)	全国	3.3	3.4	→
[全国体力・運動能力、運動習慣等調査]	京都市	4.6★ (2017)	5.0★ (2021)	↑
肥満傾向児出現率(中学生・男女平均)(%)	全国	7.1	8.6	↑
[全国体力・運動能力、運動習慣等調査]	京都市	4.6☆ (2015)	5.9☆ (2021)	↑
朝食を毎日食べている中学生の割合(%)	全国	93.2	92.8	↓
[全国学力・学習状況調査]	京都市	91.2★ (2015)	90.6★ (2021)	↓

■子どもたちの声： 文末数字は資料番号、一覧参照

- 先進国が捨ててしまう食べ物で飢餓は撲滅できることが証明されている今、世界が協力しなければやることは出来ない。だからこそ協力してやるべき事だと思う。(18歳)¹
- 飢餓は簡単になくすことはできないが、減らすことは支援で簡単にできるので確実に進めていくべき問題だと思う。(14歳)¹
- フードロスについて勉強をしていくなかで、世界では毎年13億トンもの食料が捨てられているのに、飢餓に苦しんでいる人もいることを知って、「それっておかしい!」と思いました。もちろん、フードロスだけ解決すれば飢餓が終わるわけではないですけど、じゃあこんなに捨てていいの?って、今でも頭の中がぐるぐるしています。でも、だからこそ、もっと考えないといけないと思っています。(高校生)⁴



■SDGs ゴールとターゲット： ●は子ども関連指標、○は年齢別指標を含む



3 すべての人に健康と福祉を
People/社会圏

心身ともに健やかな成長

- 3.1 妊産婦の死亡率を下げよう
- 3.2◎ **新生児や5歳未満児の死を、もっと防ごう**
- 3.3○ **多くの感染症を根絶し、新たな感染症を防止しよう**
- 3.4 正しい生活習慣を促し、早すぎる死亡を食い止めよう
- 3.5 有害な薬物やアルコールの過剰摂取から、みんなを守ろう
- 3.6 交通事故による死傷者を、いまの半分に
- 3.7◎ **すべての国と地域で、性や出産に関わる教育とサービスの充実を**
- 3.8◎ **ユニバーサル・ヘルス・カバレッジを達成しよう**
- 3.9 環境汚染による死亡や病気を、大幅に減らそう
- 3.a すべての人をたばこの害から守る約束を、確実に実行しよう
- 3.b 開発途上国に必要な、ワクチンや医薬品の研究開発を支援しよう
- 3.c 開発途上国の保健財政や保健人材を充実させよう
- 3.d 全世界で健康リスクに早く気づき、改善できるようにしよう

■子ども関連 SDGs グローバル指標：

()内調査年、↑↓データ増減

3.2.1 5歳未満児死亡率(千人当たり)	世界	42.6	37.7	↓
※U5MR:ある年に生まれた子どもが5歳に到達する前に死亡する確率、日本は男女平均値	日本	2.7 (2015)	2.6 (2019)	↓
3.2.2 新生児死亡率(出生千人当たり)	世界	19.2	17.5	↓
※NMR:ある年に生まれた子どもが4週に到達する前に死亡する確率、日本は男女平均値	日本	0.9 (2015)	0.8 (2019)	↓
3.7.2 5~19歳の出産率(女性千人当たり) ※日本は15~19歳	世界	44.6	41.2 (2020)	↓
	日本	4.1 (2015)	2.8 (2019)	↓

■子ども関連 SDGs 京都指標：

()内調査年、↑↓データ増減、政令市中☆ベスト5 ★ワースト5

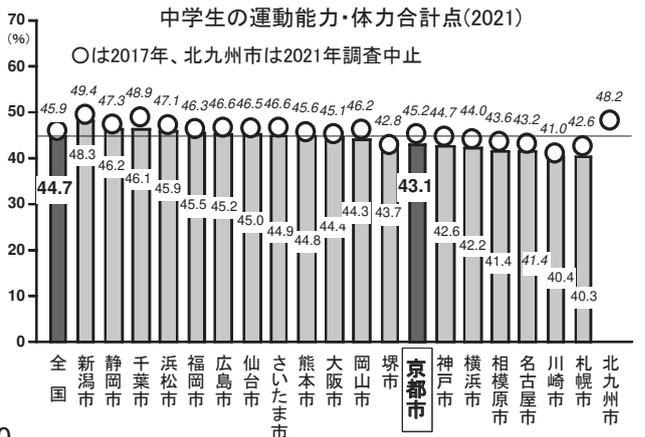
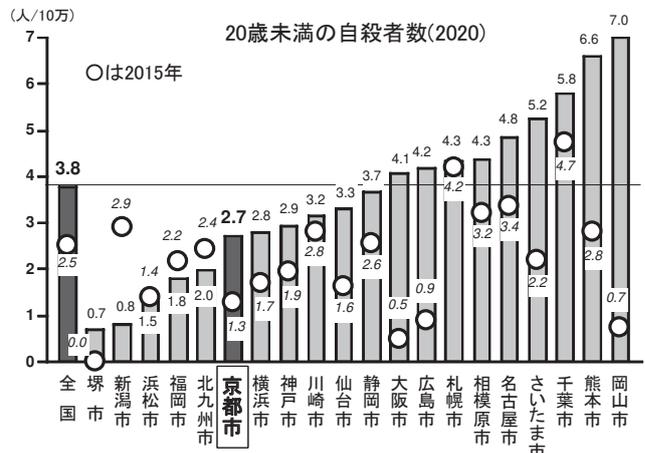
5歳未満児死亡数 (1万人当たり) [人口動態統計] ※0~4歳死亡数/0~4歳人口	全国	5.4	4.4	↓
	京都市	6.7★ (2015)	3.6 (2020)	↓
新生児死亡数 (出生千人当たり) [人口動態統計] ※新生児死亡数/出生数	全国	0.9	0.8	↓
	京都市	1.8★ (2015)	0.4☆ (2020)	↓
20歳未満の自殺者数 (10万人当たり) クラ [自殺の統計] ※20歳未満自殺者数/20歳未満人口	全国	2.5	3.8	↑
	京都市	1.3☆ (2015)	2.7 (2020)	↑
20歳未満の交通事故死傷数 (1万人当たり) [道路の交通に関する統計、大都市比較統計年表] ※20歳未満交通事故死傷者数/20歳未満人口	全国	37.2	25.6	↓
	京都市	30.8 (2015)	14.9☆ (2019)	↓
中学生の運動能力・体力合計点 (公立・男女平均) クラ [全国体力・運動能力、運動習慣等調査] ※20歳未満自殺者数/20歳未満人口	全国	45.9	44.7	↓
	京都市	45.2 (2017)	43.1 (2021)	↓

■子どもたちの声： 文末数字は資料番号、一覧参照

●健康と幸福度は誰に決められることでもない。健康というのは、手当を受けることなども含まれると思う。そして幸福度は誰にも与えられるものであり、人間の誰にも権利はあるものだ。そしてこれは国内ではそんなに大きな問題ではないが優先順位が高いと思う。(16歳)¹

●少子高齢化が進む日本では少ない若者が多くの高齢者を支えなくてはならない。そのためには若者は健康であるべきだし、また高齢者でも元気なうちは働けるようにするべきだ。(18歳)¹

●心のケアに対して、国が積極的に行動するべき問題。自殺者が減少していても、自殺者が「ゼロ」にはなっていないから。(18歳)¹



■SDGs ゴールとターゲット： ○は子ども関連指標、○は年齢別指標を含む



4 質の高い教育をみんなに

People/社会圏

質の高い教育環境、
学びへの意欲

- 4.1◎ **すべてのこどもに、無償で質の高い初等・中等教育を**
- 4.2◎ **すべての未就学児に、十分な就学前教育を**
- 4.3 **すべての人に、手頃で質の高い高等教育を**
- 4.4 **経済的な自立のために、十分な職業スキルをみんなに**
- 4.5 **どんな人でも平等に、教育や職業訓練を受けられるようにしよう**
- 4.6 **みんなが、読み・書き・計算できる世界へ**
- 4.7 **SDGs 達成のために、必要な知識とスキルをみんなに**
- 4.a◎ **誰もが安心して利用できる教育施設を**
- 4.b **開発途上国の生徒が高等教育を受けるための奨学金をもっと**
- 4.c **国際協力で、開発途上国に先生を増やそう**

■子ども SDGs グローバル指標：

()内調査年、↑↓データ増減

4.1.1(i) *日本データなし				
読解力について、最低限の習熟度に達している子供や若者の割合(中学校終了時) (%)	世界	—	58.0	(2019)
4.1.1(ii)				
数学について、最低限の習熟度に達している子供や若者の割合(中学校終了時) (%)	世界	—	49.1	
	日本	98	99	↑
※TIMSSで400点獲得、日本は中2				
4.2.1 *日本データなし				
健康、学習及び心理社会的な幸福について順調に发育している満5歳未満の子どもの割合(%)	世界	—	71.5	(2020)
4.2.2				
小学校入学年齢の1年前の時点で体系的な学習に参加している子どもの割合(%)	世界	72.1	73.0	↑
	日本	98	97	↓
4.a.1b				
教育を目的としたインターネットが使用可能な学校の割合(%)	世界	49.6	50.8	↑
	日本	87.3	96.6	↑
※世界は小中高の平均値				
4.a.1c *日本は2015時に100%達成済				
教育を目的としたコンピューターが使用可能な学校の割合(%)	世界	59.8	61.3	↑
※世界は小中高の平均値				

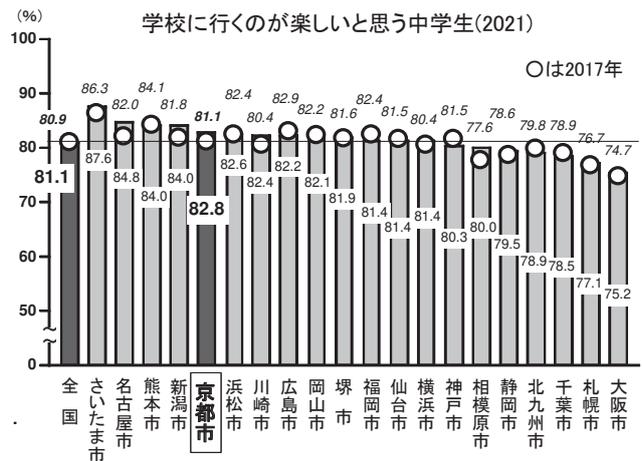
■子ども SDGs 京都指標：

()内調査年、↑↓データ増減、政令市中☆ベスト5 ★ワースト5

国語の平均正答率(中学生)(%)	全国	72.8	64.6	↓
[全国学力・学習状況調査]	京都市	73	65	↓
※全国は公立平均				
数学の平均正答率(中学生)(%)	全国	59.8	57.2	↓
[全国学力・学習状況調査]	京都市	61	58	↓
※全国は公立平均				
幼稚園、幼保連携型認定こども園に在園している5歳児の割合(%) [学校基本調査]	全国	56.3	57.7	↑
	京都市	49.0★	55.6	↑
(2015) (2019)				
教育用PC1台当たりの児童生徒数(人) [学校における教育の情報化の実態等に関する調査]	全国	6.2	1.4	↓
	京都市	5.4☆	1.0	↓
(2016) (2020)				

■子どもたちの声： 文末数字は資料番号、一覧参照

- 私たちの周りでも環境によって、教育が受けられない、または受けられないのが当然だという地域や家庭もある。教育が普及し個々の活かせる能力が増幅されることで、その人の人生は魅力あるものとなると思う。(16歳)¹
- 教育も受けず働いてばかりの子供達は、大人になっても十分な能力を持たないことになってしまい、それではこれからの世界で活躍できる人が減ってしまうと思う。(14歳)¹
- 教育を受けることで格差は少しずつ減り、自分の道を選ぶようになると思う。教育を受けることによって、さらに自分の将来を選択する道が開けると思う。(15歳)¹



学校に行くのは楽しいと思う中学生の割合(%)	全国	80.9	81.1	↑
[全国学力・学習状況調査]	京都市	81.1	82.8☆	↑
(2017) (2021)				
家にある本が25冊以下の中学生の割合(%)	全国	—	34.4	
[全国学力・学習状況調査]	京都市	—	32.6	
(2021)				
ユネスコスクール加盟率(%)	全国	0.5	3.1	↑
[ユネスコスクール事務局]	京都市	2.9	3.7	↑
※ユネスコスクール加盟校/学校数				
(2015) (2020)				

■SDGs ゴールとターゲット： ●は子ども関連指標、○は年齢別指標を含む



5 ジェンダー平等を実現しよう

People/社会圏

性別にとらわれない自由な選択

- 5.1 全世界の、あらゆる形の女性差別に終止符を
- 5.2● 女性に対する暴力とあらゆる形の搾取を根絶しよう
- 5.3● 女性に対する理不尽で有害なしきたりをなくそう
- 5.4○ 家事や育児を労働とみなし、家族で、社会全体で分担しよう
- 5.5 あらゆる意思決定に、男女が平等に参加できる社会へ
- 5.6 性の自己決定権を、すべての男女に
- 5.a 女性にも、経済上の平等な権利を
- 5.b ICTを活用して、女性をもっと活躍できる社会に
- 5.c○ ジェンダー平等を促進する政策や法律を導入しよう

■子ども関連 SDGs グローバル指標：

()内調査年、↑↓データ増減

5.3.1 18歳未満で結婚した20~24歳の女性の割合(%)	世界	22.0 (2014)	20.2 (2019)	↓
※日本は妻の同居時年齢15~24歳婚姻数、比較困難なため非掲載				

5.4.1 無償の家事・ケア労働に費やす時間の割合・男女比(15~24歳)	世界	データなし		
※女子の時間割合/男子の時間割合				
	日本	2.3 (2016)	— (2021)	

■子ども関連 SDGs 京都指標：

()内調査年、↑↓データ増減、政令市中☆ベスト5 ★ワースト5

15~17歳で結婚した女性数(1万人当たり)	全国	7.1	4.4	↓
[人口動態統計]				
※妻の同居時年齢(15~17歳)婚姻数/15~17歳女性人口				
	京都市	9.9 (2015)	5.2 (2019)	↓

女子の高校卒業者の大学等進学率(%)	全国	64.5 (2015)	65.7 (2020)	↑
[学校基本調査]				
	京都市	72.2☆ (2015)	75.8☆ (2020)	↑

高校卒業者の大学等進学率・男女パリティ比	全国	1.1	1.1	→
[学校基本調査]				
※女性の進学率/男性の進学率				
	京都市	1.1 (2015)	1.1 (2020)	→

《参考》大学卒業者の進学率・男女パリティ比	全国	0.41 (2015)	0.41 (2020)	→
[学校基本調査]				
※女性の進学率/男性の進学率				

《参考》小中学生が「家事」に費やす時間・男女パリティ比	全国	1.6 (2016)	— (2021)	
[社会生活基本調査]				
※総平均時間、女子の時間割合/男子の時間割合、「介護・看護」は0分				

■子どもたちの声： 文末数字は資料番号,一覧参照

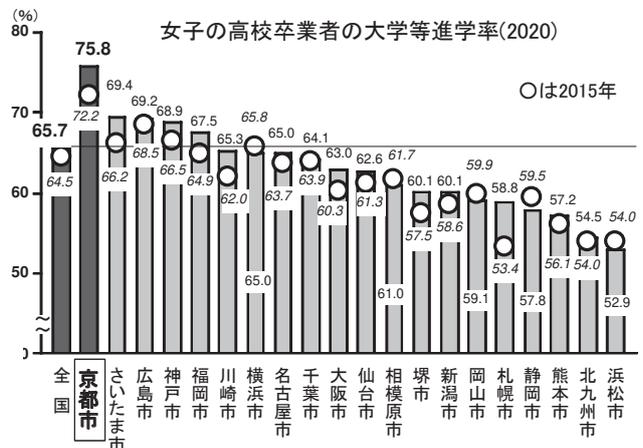
●人にはそれぞれ平等な権利がありそれぞれの良さがある。ジェンダーの平等というのはそういう問題の解決にもつながる。それは女性だけに対してではなく、男性に対してでもある。女性の差別問題だけでなく、男性も偏見や差別はある。よって両方のジェンダー差別を解決し、平等にすることが大切である。(16歳)¹

●性別による差別や偏見をなくすのは難しい。だからといって女性が弱い立場で見られたり、LGBTが犯罪に巻き込まれるのを黙ってみているわけにもいかない。性別とは役割の事であり、自分に出来ない役を、別の性別の人が担っている。そう考えれば、性別の差別はなくなるのではないだろうか。(14歳)¹

●地方ではまだまだ女の子は(大学に)行く必要ないなどの伝統的な考え方が残ってしまっていたことを知りました。私たち同世代の子たちが普通になりたいもの、やりたいことができる環境になって欲しいし、女性が男性より何倍も努力しないとイケないのはおかしいと思います。(17歳)⁵

●普段当たり前だと思っていることにも男女の不平等が隠れているのだと改めて感じました。日本では、女の子が活躍できる場所が少ないし、女性差別に対する意識が低いと思いました。(17歳)⁵

●年配の大人は男が偉いと勘違いして、女性を見下すような言動や態度がある。また、大人の女性はそれに従いすぎていると思う。(14歳)¹⁸



■SDGs ゴールとターゲット： ●は子ども関連指標、○は年齢別指標を含む



6 安全な水と
トイレを世界中に

People/環境圏

安心して利用できる水と快適なトイレ

- 6.1 すべての人に安全で手頃な飲み水を
- 6.2 世界中で、屋外排泄をゼロに
- 6.3 汚染を減らし、再利用を増やし、水質を改善しよう
- 6.4 安定した水の供給を確保し、水不足で悩む人を減らそう
- 6.5 水をめぐる紛争をなくし、仲良く使おう
- 6.6 水に関わるすべての生態系を保護し、回復させよう
- 6.a 水とトイレに関する開発途上国への支援を拡大しよう
- 6.b 地域の水を、地域で守れるようにしよう

■子ども関連 SDGs グローバル指標：

()内調査年、↑↓データ増減

*6.1.1 安全に管理された飲料水サービスを利用する人口の割合(%)	世界	70.2	74.3 (2020)	↑
※日本データは、水道事業により給水されている人口の割合	日本	97.9 (2015)	98.0 (2018)	↑

*6.2.1 *日本データなし 日常的に屋外排泄を行っている人口の割合(%)	世界	10.0 (2015)	6.3 (2020)	↓
---	----	----------------	---------------	---

■子ども関連 SDGs 京都指標：

()内調査年、↑↓データ増減、政令市中☆ベスト5 ★ワースト5

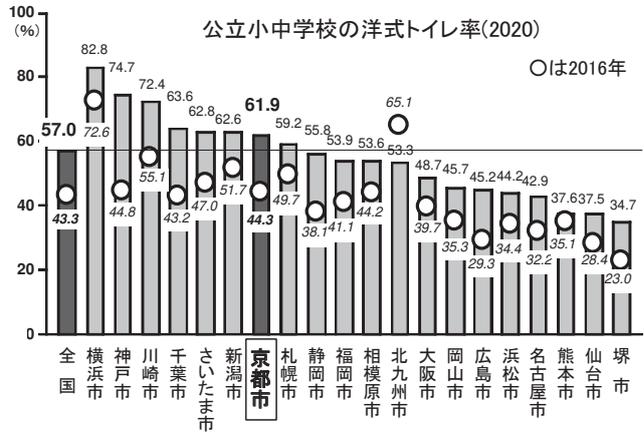
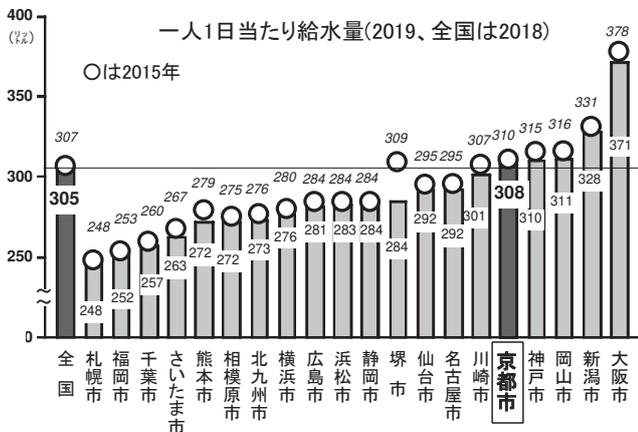
*一人1日当たり給水量(ℓ) [大都市比較統計年表、 日本統計年鑑] クラ	全国	307	305 (2018)	↑
※年間給水量/給水人口/365日、全国は水道統計による	京都市	310★ (2015)	308★ (2019)	↓

公立小中学校施設のトイレの洋便器率(%) クラ	全国	43.3	57.0	↑
[公立学校施設のトイレ状況調査]	京都市	44.3 (2016)	61.9 (2020)	↑

公立小中学の1トイレ当たりの児童生徒数 [公立学校施設のトイレ状況調査]	全国	1.8	1.8	→
	京都市	8.0 (2016)	7.5 (2020)	↓

■子どもたちの声： 文末数字は資料番号,一覧参照

- 日本の浄水技術や製品を売ればいい。(16歳)¹
- 国内では大きな問題ではないが、原発事故以降はとても大切なことになったと思う。保証されているかという点少し心配になる。(16歳)¹
- アフリカなどは水が汚いため病気になる子供たちも多いと聞く。日本の技術を世界に発信して欲しい。(17歳)¹
- 旅行に行くと現地の水が飲めないことはよくあるが、その水も現地の人は飲んでいるわけだから綺麗で安全でなければならぬ。(15歳)¹
- 普段、当たり前のように使っているトイレだけど、世界の3人に1人が衛生的なトイレを使えていないことに驚きました。当たり前だと思うのではなく、感謝をもって過ごしていきたいです。(小6)¹⁵
- 私は飲み水というと、透明のものしか思い浮かばずそれが常識だと思っていました。だけど、そのようなことを思えるのはわずかな国であること、茶色い水をくむために8kmも歩き、そのために学校にいけないということに驚きました。(小6)¹⁵
- 私達の豊かな生活は、輸出国で水不足や食糧不足をもたらしている。(中略)世界の水問題の一端は、私達にも責任がある。だからこそ、国や企業、個人で、できることから取り組むべきだと考える。(中3)¹⁷



■SDGs ゴールとターゲット： ◎は子ども関連指標、○は年齢別指標を含む



**7 エネルギーを
みんなに そして
クリーンに**

Prosperity/社会圏

- 7.1 手頃で品質の高い、電気・熱・ガスをみんなに
- 7.2 再生可能エネルギーの、世界的な使用率をあげよう
- 7.3 全世界で、エネルギー効率の改善率を2倍にしよう
- 7.a クリーンエネルギーに関する研究・利用・投資を促進しよう
- 7.b 開発途上国のすべての人に、エネルギーを提供できるようにしよう

クリーンで安定したエネルギー

■子ども関連 SDGs グローバル指標：

()内調査年、↑データ増減

*7.2.1 最終エネルギー消費量に占める再生可能エネルギー比率(%)		世界	16.9	17.1	↑
	日本	9.9	(2015)	11.7	(2018) ↑

■子ども関連 SDGs 京都指標：

()内調査年、↑データ増減、政令市中☆ベスト5 ★ワースト5

*発電量に占める再生エネルギー電源の割合(%) [総合エネルギー統計]	全国	14.3	19.8	↑
	(2015)		(2020)	

※水力、太陽光、風力、地熱、バイオマスの計

*太陽光発電設備がある住宅の割合(%) [住宅・土地統計調査]	全国	3.0	4.1	↑
	京都市	1.3★	1.6★	(2015) (2020) ↑

*1世帯当たり年間消費電力量(2人以上世帯)(千kWh) [家計調査]	全国	5.0	4.8	↓
	京都市	4.7	4.3☆	(2015) (2020) ↓

《参考》子どもがいる世帯の省エネ行動実施率(18種類のうち60%以上実施率)(%) [家庭部門のCO2排出実態統計調査]	全国	54.8	51.7	↓
		(2017)	(2019)	

※若中年夫婦と子ども世帯

■子どもたちの声： 文末数字は資料番号、一覧参照

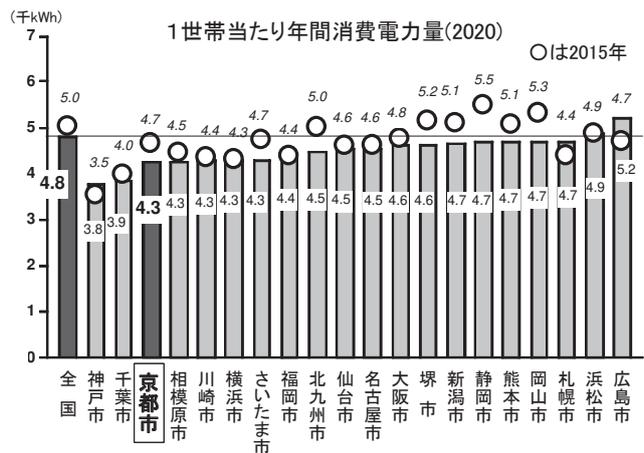
●日本は、もっと環境に優しく安全に使い続けられるエネルギーを確保すべき。火力発電は環境に悪いし、原子力発電所は安全性が不安なので、コストや場所の問題の解決策を探して自然エネルギーを使えるようにしたいと思う。(16歳)¹

●資源は使えば無くなるのは当たり前で、それでもやめられないのが発展の恐ろしいところだ。新しいエネルギー源を早く確保すべきだ。(14歳)¹

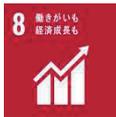
●火力発電は多くの温室効果ガスを発生させるためそれに頼り続けるのは問題があるし、原発は使用済み燃料の処理方法や安全性が確立されない限り使うべきではないと思うので、代理となる再生可能エネルギーなどのクリーンエネルギーを開発していく必要があると思う。(15歳)¹

●省エネの話聞いて、結構テレビとかスマホとかを見ただけで地球が傷ついていることが分かってびっくりしました。(中学生)¹³

●省エネルギーが定着しないのは私達は電気をつけたままにすると、どれほどのエネルギーを使い地球に大きな負担をかけるのか無知で無関心だからなのではないだろうか。(高2)⁸



■ SDGs ゴールとターゲット： ◎は子ども関連指標、○は年齢別指標を含む



**8 働きがいも
経済成長も**

Prosperity/経済圏

将来の職業や夢

- 8.1 各国の経済成長率をキープしよう
- 8.2 多様な働き方や技術革新を通じて、経済生産性を向上させよう
- 8.3 新たなビジネスや働き方を、支援する政策を推進しよう
- 8.4 消費と生産の効率を上げ、経済成長による環境破壊をなくそう
- 8.5◎ **すべての人に、働く喜びと正当な対価を**
- 8.6 若者の雇用・教育・職業訓練を推進しよう
- 8.7◎ **この世界から強制労働・人身売買・児童労働をなくそう**
- 8.8 特に弱い立場の移住労働者に、安全・安心な労働環境を
- 8.9 雇用創出など、地域の未来につながる観光業を推進しよう
- 8.10 銀行取引・保険・金融サービスを、誰もが利用できる社会に
- 8.a 開発途上国に対する「貿易のための援助」を拡大しよう
- 8.b 全世界で、若者が働きやすい仕組みをつくらう

■ 子ども関連 SDGs グローバル指標：

()内調査年、↓↑データ増減

8.5.2b 若者の失業率(%) ※15~24歳の労働力人口に占める完全失業者の割合	世界	13.6	13.5	↓
	日本	5.5 (2015)	4.6 (2020)	↓
8.6.1a 就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者(15-24歳)の割合(%)	世界	22.2	22.3	↑
	日本	3.6 (2015)	4.4 (2020)	↑
8.7.1《参考》 児童労働に従事する子ども(5~17歳)の割合(%) [ILO 児童労働の世界推計] ※国連報告にはデータなし	世界	9.6 (2016)	9.6 (2020)	→

■ 子ども関連 SDGs 京都指標：

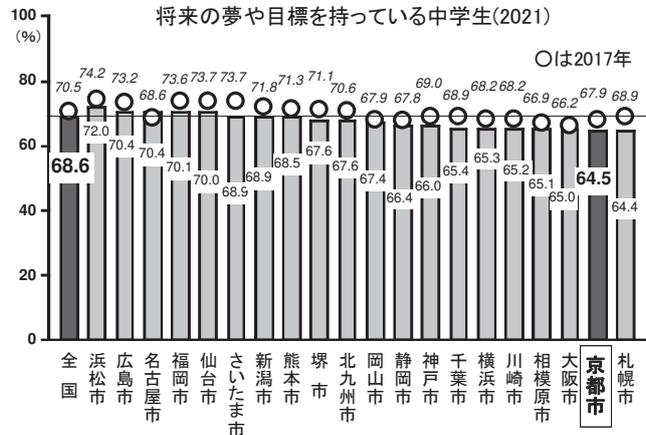
()内調査年、↓↑データ増減、政令市中☆ベスト5 ★ワースト5

公立中学校における職場体験(5日以上)実施率(%) [職場体験・インターンシップ実施状況等]	全国	14.1	13.8	↓
	京都市	29.2☆ (2015)	22.2☆ (2017)	↓
公立高等学校におけるインターンシップ実施率(%) [職場体験・インターンシップ実施状況等]	全国	81.8	84.8	↑
	京都市	36.4★ (2015)	16.7★ (2020)	↓
将来の夢や目標を持っている中学生の割合(%) [全国学力・学習状況調査]	全国	70.5	68.6	↓
	京都市	67.9★ (2017)	64.5★ (2021)	↓
15~19歳のニート率(%) [就業構造基本調査] ※通学していない無業者	全国	2.8	2.3	↓
	京都市	2.8 (2012)	1.0☆ (2017)	↓
15~19歳で主に仕事をしている者の割合 [就業構造基本調査] ※少ないほうがよい指標としてランキング	全国	6.4	6.1	↓
	京都市	2.7☆ (2012)	3.3☆ (2019)	↑

■ 子どもたちの声： 文末数字は資料番号、一覧参照

- 私たちは悟り世代と言われるように、不況な世の中しか知らない人たちがこれから日本を背負っていくことになる。今が一番。安定が一番。という考えを若者が捨てられるように経済成長は1番早急にやらなくてはならないことだと思う(18歳)¹
- やりがいや職場環境が、必ずしも収入と比例するわけでもない。妥協点を探さなければならない。どの点を優先したらいいのかなどが心配である。なので、より広い種類の職を、自分の希望に合うように分類されていることが必要だと思った。そして、就職できるかという点もとても心配(以下略)。(14歳)⁶
- ケアをしながらでも進める進路がもっと広がってほしい。将来的に、ケアをしている人を養わなければならないようになった時の支援策を検討してほしい。(中学生)⁷
- 本当に困っている人は、誰かに相談する余裕なんてない。それよりも、今日1日どう過ごすかでいっぱい。支援してくれる施設をもっと増やして、お願いしやすい環境になってほしい。(中学生)⁷
- 大人は楽しくなさそうな人が多い気がする。そんなに頑張らないと生きていけないのかなと思うと将来が不安になる。(中学生)¹²

将来の夢や目標を持っている中学生(2021)



■SDGs ゴールとターゲット： ○は子ども関連指標、○は年齢別指標を含む



9 産業と技術革新の基盤をつくろう

Prosperity/経済圏

産業・技術への関心

- 9.1 経済発展と豊かな生活を支える、社会インフラを整備しよう
- 9.2 誰でも参加でき、その恩恵を受けられる産業をつくろう
- 9.3 小さな企業にも、金融サービスや市場とのつながりを
- 9.4 環境に配慮した技術で、インフラや産業を改善しよう
- 9.5 技術革新のために、研究者も研究開発費も増やそう
- 9.a 特に支援の届きにくい国へ、インフラ開発の支援を
- 9.b 開発途上国でも価値ある商品をうみだすための支援を
- 9.c 世界中の、すべての人が、インターネットを使えるようにしよう

■子ども関連 SDGs グローバル指標：

()内調査年、↓↑データ増減

*9.2.1 一人当たり製造業付加価値 (米ドル) ※1ドル=120円で換算	世界	1657	1635 (2020)	↓
	日本	7251 (2015)	7431 (2017)	↑
*9.5.1 GDPに占める研究開発への 支出(%)	世界	1.69	1.73 (2018)	↑
	日本	3.22 (2015)	3.21 (2019)	→
*9.5.2 100万人当たりの研究者 (フルタイム相当)	世界	1156	1235 (2018)	↑
	日本	5214 (2015)	5414 (2019)	↑

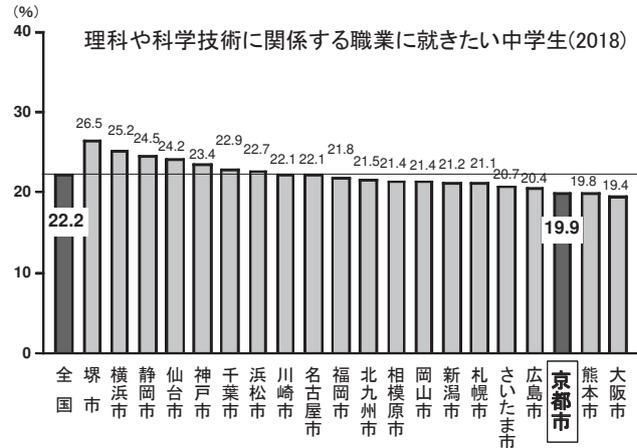
■子ども関連 SDGs 京都指標：

()内調査年、↓↑データ増減、政令市中☆ベスト5 ★ワースト5

将来、理科や科学技術に関係する 仕事に就きたい中学生の割合 (%) <u>ワラ</u>	全国	—	22.2
[全国学力・学習状況調査]	京都市	—	19.9★ (2018)

■子どもたちの声： 文末数字は資料番号、一覧参照

- 自然災害が多い日本では必要だと思うし、他の国のお手本になれると思う。その技術を他の国でも役に立てられる。(16歳)¹
- 最近自然災害が多いので、しっかりとした技術がないと危険。また、開発をすることで環境に優しい製品が増え、それが普及すると環境問題の解決に繋がる。(14歳)¹
- 高度経済成長期につくられたインフラは寿命を迎え始めているので、より災害に強く使い勝手の良いインフラを整備してもよいと思う。(15歳)¹
- 企業の利益目的だけではなく世界の環境問題などに率先して力を入れている企業には将来投資などして手助けに関わりたと思っています。(高校生)¹²



■SDGs ゴールとターゲット： ◎は子ども関連指標、○は年齢別指標を含む



10 人や国の不平等をなくそう

Prosperity/経済圏

困難を抱える子どもへの援護と格差是正

- 10.1 それぞれの国で、国内の所得格差をなくそう
- 10.2◎ すべての国で、すべての人に、政治・経済・社会に参画する力を
- 10.3 差別的な法律・政策・慣行をなくし、機会均等を実現しよう
- 10.4 さらに平等を実現する、財政・賃金・社会保障政策をお金のズルを、世界中で厳しく取り締まろう
- 10.5 国際的な金融・経済政策に、もっと開発途上国の意見を
- 10.6 移民や難民を、国と国が連携して支えよう
- 10.7 開発途上国に優しい貿易を
- 10.a 支援を必要とする国々に、積極的な開発援助と資金を
- 10.b 移民の送金コストを3%未満に引き下げよう
- 10.c

■子ども関連 SDGs グローバル指標：

()内調査年、↑↓データ増減

10.2.1(1.2.1、1.2.2 と同一) 子どもの相対的貧困率(%)	世界	データなし
※平均所得の50パーセントを下回る人口の割合、国民生活基礎調査に基づく	日本	13.9 (2015) 13.5 (2018) ↓

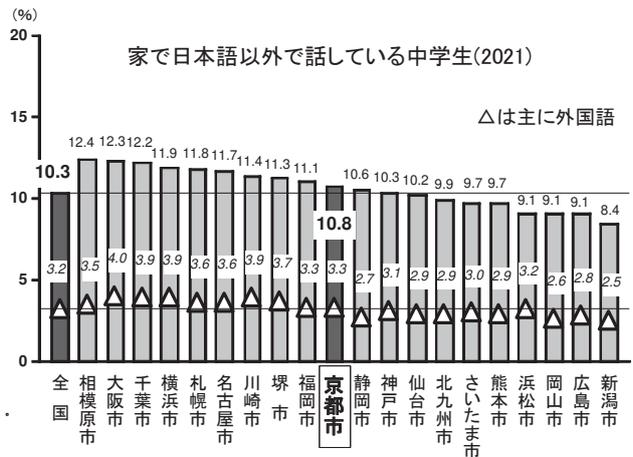
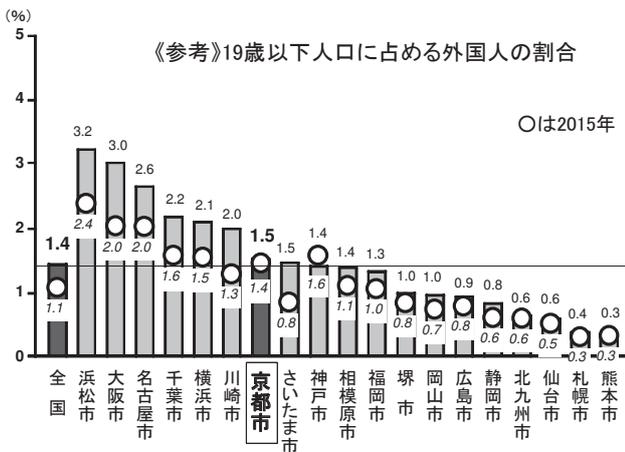
■子ども関連 SDGs 京都指標：

()内調査年、↑↓データ増減、政令市中☆ベスト5 ★ワースト5

未就学の可能性がある外国人の子どもの割合(%)	全国	—	15.7
[外国人の子供の就学状況等調査]	京都市	—	34.3★ (2019)
※小・中学生相当、住民基本台帳上の人数との差分を含む			
家で日本語以外で話している中学生の割合(%)	全国	—	10.3
[全国学力・学習状況調査]	京都市	—	10.8 (2021)
《参考》19歳以下人口に占める外国人の割合(%)	全国	1.1	1.4 ↑
[国勢調査]	京都市	1.4 (2019)	1.5 (2020) ↑
※0~19歳外国人/0~19歳総人口			

■子どもたちの声： 文末数字は資料番号、一覧参照

- 人々は、皆、平等に生きる権利があるから、不平等は、なくした方が、いいと思う。(14歳)¹
- 国と国の格差はなくすべき。(13歳)¹
- 経済的に勝る群れが、劣る群れを蹴り落して下を見ない状況が、今日の不平等なる社会を生み出してきた。もしかすると、不平等の削減は、人間の根本的な部分に大きく関わることかもしれない。(14歳)¹
- 一度染みついた価値観は簡単には変えられないし、無意識に言動にあらわれてしまうこともあるだろう。だからこそ、自分の思っていることをすべての人が思うわけではないことを折に触れて意識することが必要だと考える。(中略)多様性を認め、言葉で傷つけることを減らし、無用な憎しみを減らすことが、差別をなくすための、最初の重要な一歩だと私は思う。(中3)¹⁰
- 外国人との共存は、日本社会に益をもたらすものなのだ。それは、私たちがまず外国人と関わり、温かい繋がりが生まれ、両者が幸福になれたときに実現するだろう。外国人が日本に馴染むのを待っていては決して実現しないのだ。私は、希望を抱いて日本に来てくれた外国人に夢をかなえてほしいと心から願う。(中3)¹⁰



■SDGs ゴールとターゲット： ○は子ども関連指標、○は年齢別指標を含む



11 住み続けられるまちづくりを

Prosperity/社会圏

子どもにやさしいまちづくり

- 11.1 スラムを減らし、安全で快適な家とくらしをすべての人に
- 11.2○ **誰もがどこでも行けるように、安全で手頃な公共交通機関を**
- 11.3 あらゆる住人とその未来を見据えた、計画的な都市開発を
- 11.4 文化遺産や自然遺産をみんなで守り、後世に残そう
- 11.5 自然災害による人や経済の損失を、できるだけ小さく
- 11.6 都市がもたらす環境への悪影響を最小限にしよう
- 11.7○ **すべての人に、安心して利用できる緑地や公共スペースを**
- 11.a 国と地域が連携して、都市・郊外・農村のつながりを強化しよう
- 11.b あらゆるレベルで、総合的な災害リスク管理を実施しよう
- 11.c 後発開発途上国が、地元の資材で建物をつくるための支援を

■子ども関連 SDGs グローバル指標：

()内調査年、↓↑データ増減

11.2.1 公共交通機関へ容易にアクセスできる人口の割合(年齢別)	世界 日本	データなし
11.7.1 各都市部の建物密集区域における公共スペースの割合の平均(年齢別)	世界 日本	データなし
11.7.2 過去 12 か月における身体的又は性的ハラスメントの犠牲者の割合(年齢別)	世界 日本	データなし

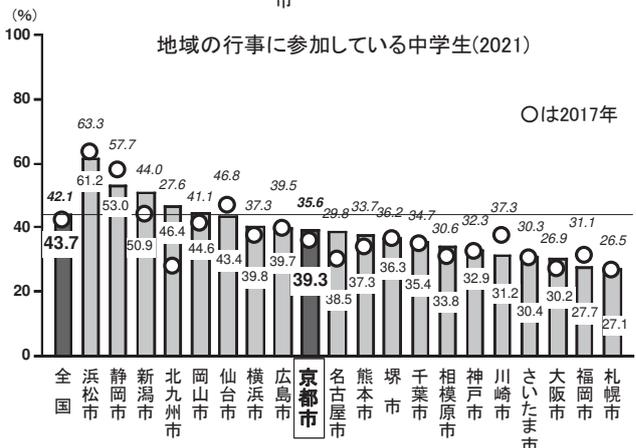
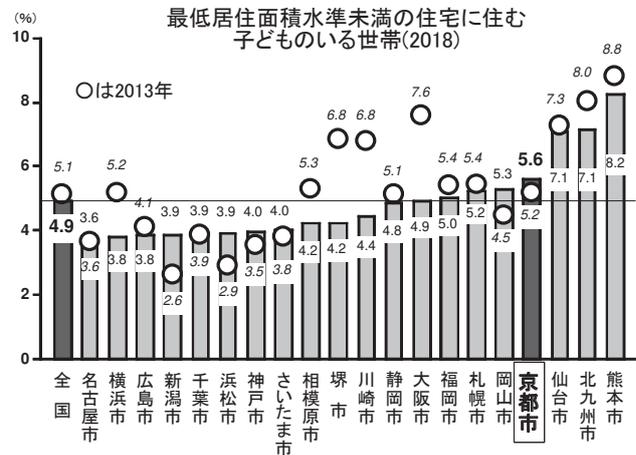
■子ども関連 SDGs 京都指標：

()内調査年、↓↑データ増減、政令市中☆ベスト5 ★ワースト5

最低居住面積水準未達の住宅に住む子どもがいる世帯の割合(%) [住宅・土地統計調査] ※夫婦と子どもがいる世帯	全国	5.1	4.9	↓
	京都市	5.2 (2013)	5.6★ (2018)	↑
子ども 1 人当たりの公園面積(m ³) [都市公園データベース]	全国	63.7	69.0	↑
	京都市	32.2 (2015)	34.5 (2019)	↑
6 歳以下の子どもがいる世帯のうち最寄りの保育所まで 500m 未満の割合(%) [住宅・土地統計調査] ※夫婦と 6 歳以下の子どもがいる世帯	全国	31.7	38.7	↑
	京都市	49.7 (2013)	55.1 (2018)	↑
子どもがいる世帯のうち最寄りの緊急避難場所までの距離が 500m 未満の割合(%) [住宅・土地統計調査] ※夫婦と子どもがいる世帯	全国	—	61.2	
	京都市	—	73.7☆ (2018)	
子どもがいる世帯のうち最寄りの交通機関までの距離が 500m 未満の割合(%) [住宅・土地統計調査] ※夫婦と子どもがいる世帯	全国	—	16.6	
	京都市	—	30.0☆ (2018)	
地域の行事に参加している中学生の割合(%) [全国学力・学習状況調査]	全国	42.1	43.7	↑
	京都市	35.6 (2017)	39.3 (2021)	↑

■子どもたちの声： 文末数字は資料番号, 一覧参照

- 子供が高齢者の運転する車にはねられる事故が多い。すべての車に自動ブレーキを義務化すべき。(14 歳)¹
- 町内会の活動を活発化したり、小学校の子供会や地域行事によって、社会のつながりを作ってもらいたい。マンションや新しい開発地区では、隣近所の人々が誰だかわからないという。高齢化社会、シングルマザー、外国人増加、災害時の支援などの社会的問題からも、安全性を確保する情報として、地域の行事を増やしてもらいたい。(16 歳)¹
- 貧困などの解決とも繋がると思うし、安全な街を形成することで人々の安全も守られると思う。(17 歳)¹
- テロや殺人などが無い世の中であってほしい。(17 歳)¹
- 日本は地震や火山の噴火、台風等災害を幾度となく経験している国だ。そんな日本だからこそ世界の防災対策をリードし、サポートしていくことができる立場にあると思う。(中 3)¹⁰



■SDGs ゴールとターゲット： ○は子ども関連指標、○は年齢別指標を含む



12 つくる責任
つかう責任

Planet/経済圏

持続可能なライフスタイル、

エシカル消費の実践

- 12.1 「持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組み」を実行しよう
- 12.2 限りある天然資源を、できるだけ使わずに済むようにしよう
- 12.3 一人あたりの食品廃棄を半分に減らそう
- 12.4 化学物質や有害廃棄物の放出を大幅に減らそう
- 12.5 廃棄物の発生を、3R で大幅に減らそう
- 12.6 大企業は率先して、サステナブルな取り組みと発信を
- 12.7 まずは国から、みんなのお手本となる買い物の仕方を
- 12.8 ○ **持続可能なライフスタイルがどんなものか、みんなで理解しよう**
- 12.a これらの取り組みを開発途上国が実践できるように支援しよう
- 12.b 観光業の地域への貢献度を、見える化する手法を開発しよう
- 12.c 無駄な消費につながる、非効率な補助金はなくしていこう

■子ども関連 SDGs グローバル指標：

()内調査年、↑データ増減

*12.3.1 家庭系食品口入量(万 t)	世界	—	565 百 (2019)
	日本	289 (2015)	276 (2018)

12.8.1(4.7.1、13.3.1 と同一)

地球市民教育及び持続可能な開発のための教育が、児童・生徒・学生の達成度評価に関して、主流化されているレベル

世界	データなし
日本	データなし

■子ども関連 SDGs 京都指標：

()内調査年、↑データ増減、政令市中☆ベスト5 ★ワースト5

環境に配慮した商品やサービスを選択することを心掛けている10代(15~19歳)の割合(%) [消費者意識基本調査]	全国	41.5 (2015)	54.0 (2019)	↑
--	----	----------------	----------------	---

*一人1日当たりの生活系ごみ ごみ排出量(g) <u>クラ</u>	全国	660	638	↓
[一般廃棄物処理実態調査結果]	京都市	457☆ (2015)	438☆ (2019)	↓

*リサイクル率(%) <u>クラ</u>	全国	20.4	19.6	↓
[一般廃棄物処理実態調査結果]	京都市	12.5★ (2015)	14.0★ (2019)	↑

■子どもたちの声： 文末数字は資料番号、一覧参照

●大量生産、大量消費、大量廃棄という悪い文化は絶対になくすべきだ。(14歳)¹

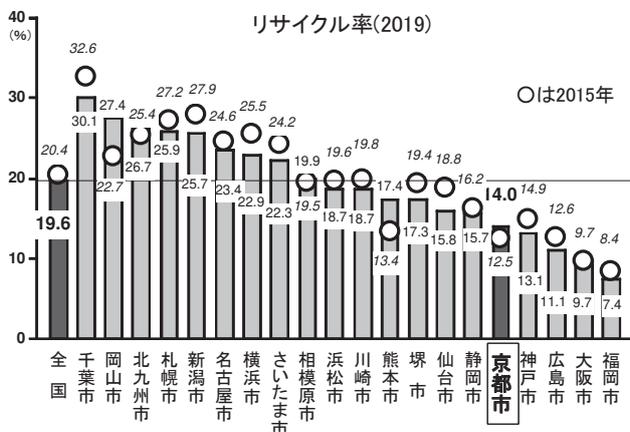
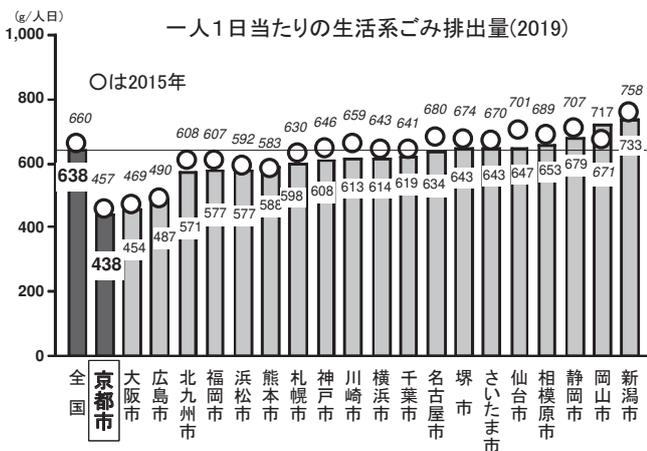
●日本はモノがあふれるようにあるが、日本の「もったいない」の精神を大切に、消耗品を多く使い捨てるのではなく、長く使えるものを大切に使うべきだ。(15歳)¹

●日本は、約10年に1度買い換える様な仕組みになっているから。あまり、資源を使わない、限りある資源を長く使うことが大事だと思う。(14歳)¹

●輸入品に頼る食品を特に国内生産に移行してほしい。安全性、鮮度、人的資源の面から支えてもらいたい。受けたいという考え方を排除し、適正な価格を提示、守る社会を維持してほしい。消費者が知識を身につけて適正に消費をする社会を構築してほしい。(16歳)¹

●食品など廃棄が多いのではないかな。必要がないものは生産を減らしてほしい。(中学生)¹²

●環境を守るためにごみを減らすという視点は、とても大切です。しかし、物をこころ入る際に、本当に必要であるか考えること。また、今持っている物で代用できないか考えることも大切なことだと思います。(小6)¹⁴



■SDGs ゴールとターゲット： ○は子ども関連指標、○は年齢別指標を含む



**13 気候変動に
具体的な対策を**

Planet/環境圏

- 13.1 自然災害に対する対応力と回復力を高めよう
- 13.2 気候変動対策を、国の政策や計画に落とし込もう
- 13.3○ **気候変動に対する、正しい知識と対応能力をみんなに**
- 13.a できるだけ早く「緑の気候基金」の本格的な運用を
- 13.b 気候変動対策で、誰も置き去りにしない仕組みを

気候変動に関する正しい知識と対応力

■子ども関連 SDGs グローバル指標：

()内調査年、↓↑データ増減

12.8.1(4.7.1、13.3.1 と同一)

地球市民教育及び持続可能な開発のための教育が、児童・生徒・学生^{世界}の達成度評価に関して、^{日本}主流化されているレベル データなし

*13.2.2 年間温室効果ガス総排出量 (ギガt)	世界	18.3	16.3 (2019)	↓
	日本	1.3 (2015)	1.2 (2018)	↓

■子ども関連 SDGs 京都指標：

()内調査年、↓↑データ増減、政令市中☆ベスト5 ★ワースト5

*年間温室効果ガス排出量
(万t)

[京都市の温室効果ガス排出量及び 総エネルギー消費量について]	京都市	752 (2015)	622 (2019)	↓
------------------------------------	-----	---------------	---------------	---

※全国データはグローバル指標に同じ

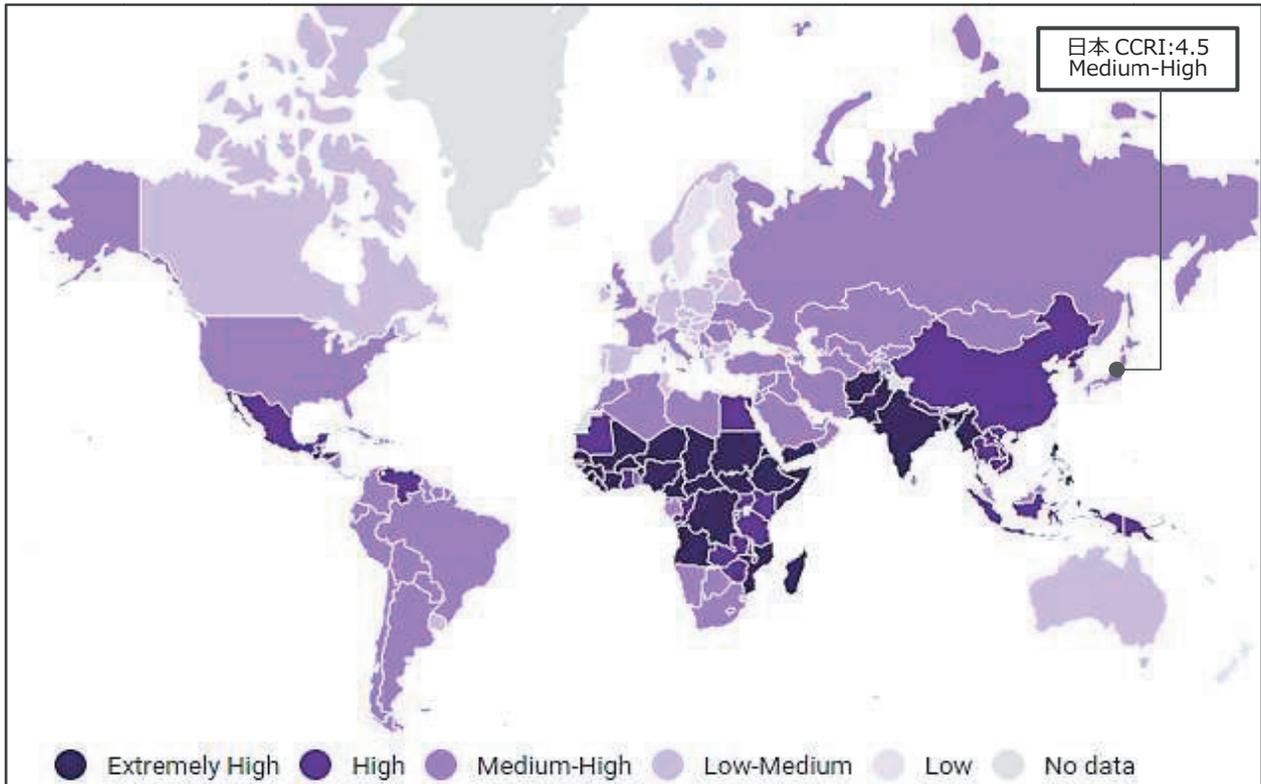
■子どもたちの声： 文末数字は資料番号、一覧参照

●世界各国で、異常気象が続いている。それにより、家や、家族、友人を亡くす人がたくさんいて悲しい。(14歳)¹

●気候については、人間の生産活動や効率的活動に伴う資源の消費などを原因としてめぐり、結果大きな異変を感じ、その時には原因が何かもわからない。個人レベルではできない問題に、策を講じ、個人に求められることは、大きな経済活動のあり方と並行して、明確に打ち出されること、また国民全員が意識して生活を送れるようでありたいと思う。(15歳)¹

●自然を守る、地球温暖化を防ぐ、とても大切なことですが、根本的な何かが違っているような気がしてなりません。もう一度、考え直すべきなのは、僕たち人間は自然(本)を地球(図書館)から借りているという点です。欲張りな豊かさを追いかけているために、謙虚な気持ちをどこかに置き忘れていのです。環境問題は生き方の問題なのだと思います。(小5)⁸

《参考》子どもの気候リスク指数(CCRI)



(出典)ユニセフ『気候危機は子どもの権利の危機:子どもの気候危機リスク指数の紹介』(2021)

■SDGs ゴールとターゲット： ○は子ども関連指標、○は年齢別指標を含む



14 海の豊かさを 守ろう

Planet/環境圏

海に親しむ機会、
海洋プラスチック問題への取組

- 14.1 海へ流れるゴミを減らし、これ以上の海洋汚染を防ごう
- 14.2 海の生態系を保護し、自然の回復力を取り戻そう
- 14.3 CO2を減らし、海の酸化を食い止めよう
- 14.4 乱獲をやめて、漁業の未来を守ろう
- 14.5 海の生物を育む、沿岸部を守ろう
- 14.6 乱獲につながる補助金を廃止しよう
- 14.7 海とともに生きる小さな島や国の未来を守ろう
- 14.a 海の豊かさと、それを守る技術を、世界でシェアしよう
- 14.b 小規模な漁師の市場への参入をサポートしよう
- 14.c 国際法で海洋資源を守りながら、海を利用しよう

■子ども関連 SDGs グローバル指標：

()内調査年、↑↓データ増減

*14.4.1 *日本データなし			
生物学的に持続可能なレベルの	世界	66.7 (2015)	65.8 (2017) ↓
水産資源の割合(%)			

■子ども関連 SDGs 京都指標：

()内調査年、↑↓データ増減、政令市中☆ベスト5 ★ワースト5

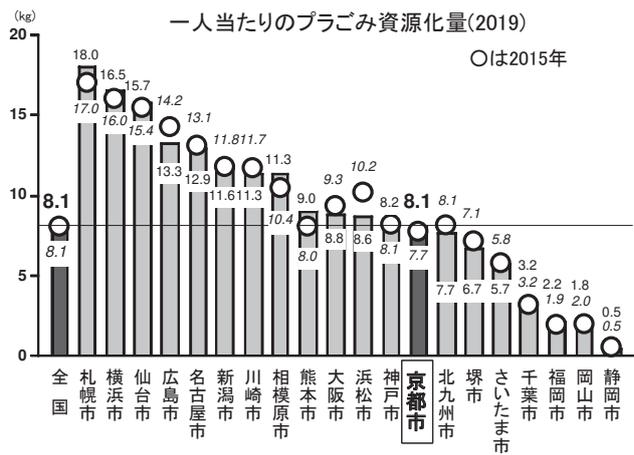
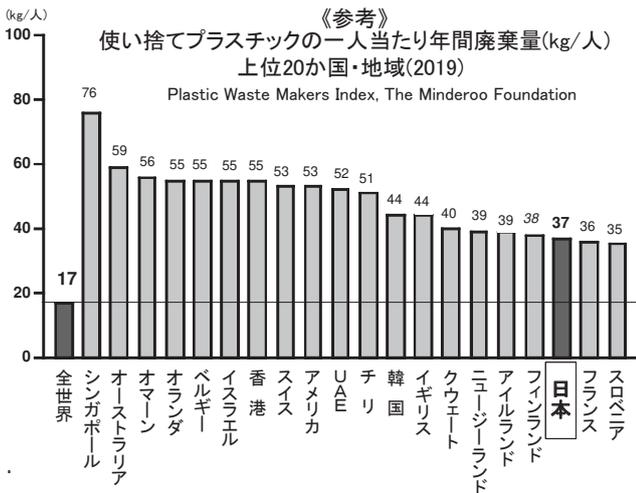
*一人当たりプラスチックごみ 分別収集量(kg) <u>プラフ</u>	全国	8.1	8.1 →
[容器包装リサイクル法に基づく分別収集等の実績について]	京都市	7.7 (2015)	8.1 (2019) ↑

*一人当たりプラスチック消費 量(kg)			
[プラスチック循環利用協会・ プラスチック再資源化フロー図]	全国	69.0 (2015)	66.7 (2020) ↓

※国内樹脂製品消費量/総人口

■子どもたちの声： 文末数字は資料番号、一覧参照

- 島国だからこそ、海を守る義務がある。(16歳)¹
- 日本は海洋国で、海洋資源もある。けれども、生態系や資源の問題など、海洋資源は一步間違えると地球の生命源である海を大きな危険にさらすことになる。(14歳)¹
- 今まで人間は、自分たちの生活を便利で豊かにするために、さまざまな物を作ってきました。作られた当時は分からなくても、マイクロプラスチックのように、年月が経つにつれて有害性が現れてくるものもあります。プラスチックを使ってきたことが悪かったのではなく、これからどうしていくのかが問題なのだと思います。(中学生)⁸
- 昔、公害が起きた時、日本政府はその問題を解決するためにいくつかの法律をつくったと教わったことがあります。だから私はこの頃のように、プラスチックなどのごみを川や海に流さないようにするための法律をつくってほしいと思っています。(中略)そして近い将来、人間と魚の共存を目指し、きれいになった海を次の世代に引きついでいきたいです。(中学生)⁸



■SDGs ゴールとターゲット： ◎は子ども関連指標、○は年齢別指標を含む



15 陸の豊かさも守ろう

Planet/環境圏

自然に親しむ機会、
生物多様性への関心

- 15.1 森や野原、川や湖の生態系を保全し、回復させよう
- 15.2 森林の劣化と減少を止め、豊かな森を未来に
- 15.3 砂漠化を食い止め、劣化した土地を回復させよう
- 15.4 めぐみゆたかな山の生態系を守ろう
- 15.5 多様な生物とその住処を保護し、絶滅の危機から救おう
- 15.6 生物の遺伝子をもたらす利益を、公平に分け合おう
- 15.7 密猟や違法取引を、そろそろ撲滅しよう
- 15.8 外来種の侵入を防ぎ、地域の生態系を守ろう
- 15.9 生物多様性と豊かな生態系を維持し、私たちの暮らしに役立てよう
- 15.a 生物多様性と生態系を守るための資金を、もっと調達しよう
- 15.b 開発途上国の森林を守るために、十分なインセンティブを
- 15.c 密猟や違法取引に手を染めずに生活できるようにサポートしよう

■子ども関連 SDGs グローバル指標：

()内調査年、↑データ増減

*15.4.2 山地グリーンカバー指数(%) ※山地における植生被覆の割合	世界	—	73.2 (2018)
	日本	98.9 (2015)	98.5 (2020) →
*15.5.1 レッドリスト指数 ※絶滅リスク総量の変化を表す指数、指数の下降傾向は生物多様性損失の割合増加を示す	世界	0.75	0.73 (2021) ↓
	日本	0.96 (2015)	0.96 (2019) →

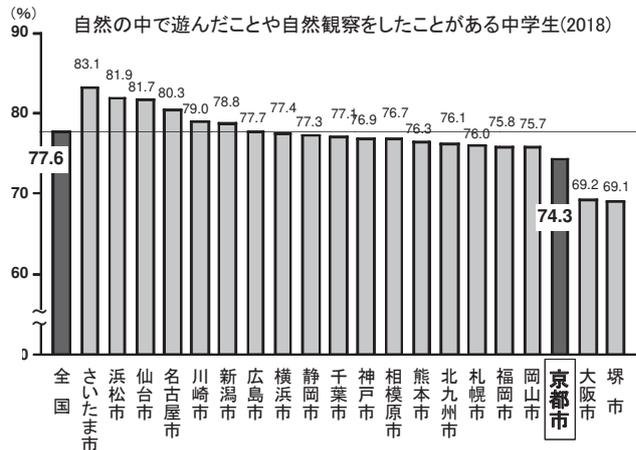
■子ども関連 SDGs 京都指標：

()内調査年、↑データ増減、政令市中☆ベスト5 ★ワースト5

子ども1人当たり農地面積(a) [土地白書、大都市比較統計年表] ※地目別有租地面積「田畑」	全国	23.1	25.7 (2019) ↑
	京都市	1.2 (2015)	1.2 (2020) →
子ども1人当たり森林面積(a) [土地白書、大都市比較統計年表] ※地目別有租地面積「山林・原野」	全国	130.3	148.0 (2019) ↑
	京都市	9.7☆ (2015)	10.9☆ (2020) ↑
*引取り犬猫の殺処分率(%) [動物愛護管理行政事務提要]	全国	60.6	38.1 ↓
	京都市	81.1★ (2015)	73.5★ (2019) ↓
自然の中で遊んだことや自然観察をしたことがある中学生の割合(%) [全国学力・学習状況調査]	全国	—	77.6
	京都市	—	74.3★ (2018)

■子どもたちの声： 文末数字は資料番号、一覧参照

- 人間の勝手でこれ以上動植物を苦しめてはいけなと思う。地球温暖化問題解決にも近づくのではないかな。(16歳)¹
- 環境が汚染されること、それはある種がそこから姿を消さなければいけない、場合によっては種が絶滅してしまうこともあります。人間の都合により居場所を追われてしまう種がでてしまうということはとても悲しいことだと思います。しかし、それをまた守り、整え、復活させていくのも人間のできることです。(中2)¹⁴
- 人間だけが生活しやすければ良いと思っている人も多いかもしれませんが、ですが、動植物が絶滅すれば生態系のバランスが崩れ、自分達が食べるものが無くなってしまい、人間へ影響を及ぼす場合もあるのです。そして、いつかは人間までもが絶滅してしまうのではないのでしょうか。(中3)¹⁴



■SDGs ゴールとターゲット： ◎は子ども関連指標、○は年齢別指標を含む



**16 平和と公正を
すべての人に**

Peace/社会圏

身体的・精神的暴力の撲滅と被害者の救済、
意思決定への参画

- 16.1○ 地球上からあらゆる暴力と、暴力による死をなくそう
- 16.2◎ 子どもに対する暴力・虐待・搾取・人身売買・拷問をなくそう
- 16.3 すべての人が法によって平等に守られる社会に
- 16.4 お金や武器の違法取引を減らし、犯罪集団を駆逐しよう
- 16.5 汚職や賄賂を大幅に減らそう
- 16.6 正しく機能し、正しい情報を発信する公共機関へ
- 16.7○ 誰もが意思決定に参加できる社会へ
- 16.8 開発途上国が、もっと意見を言える世界へ
- 16.9◎ **すべての人に、身分証明書を**
- 16.10 一定のルールのもとで、誰もがが必要な情報にアクセスできるように
- 16.a 世界中が協力して、暴力・テロ・犯罪に立ち向かおう
- 16.b 差別のない世界を、そのための法律や政策を

■子ども関連 SDGs グローバル指標：

()内調査年、↑↓データ増減

16.1.1 10 万人当たりの意図的な殺人 行為による犠牲者の数(年齢別)	世界 日本	データなし
16.1.2 *日本データなし 10 万人当たりの紛争関連の死 者の数(18 歳未満)	世界	4,354 (2015) 2,057 (2020) ↓
16.2.1 *日本は児童虐待の相談対応件数 過去 1 か月に保護者等からの身 体的な暴力及び/又は心理的な 攻撃を受けた 1~17 歳の子 どもの割合(%)	世界	— 79.0 (2020)
16.2.2 10 万人当たりの人身取引の犠 牲者の数(18 歳未満)(人)	世界 日本	データなし 6 (2015) 19 (2019) ↑
16.2.3 *日本データなし 18 歳までに性的暴力を受けた 18~29 歳の若年女性及び男性 の割合(%)	世界	— 2.8 (2019)
16.9.1 *日本は達成済 5 歳以下の子供で、行政機関に 出生登録されたものの割合(%)	世界	— 73.3 (2020)

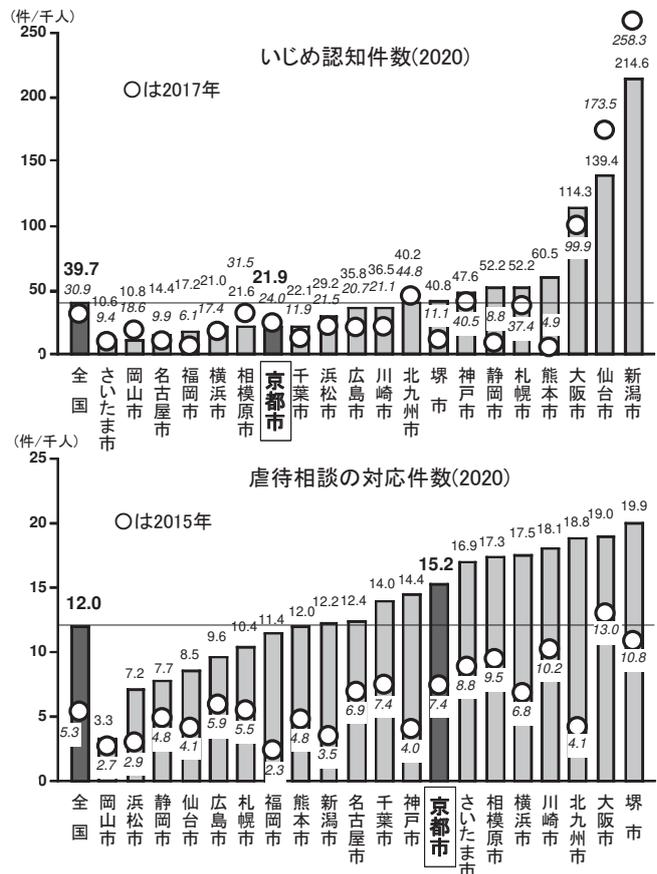
■子ども関連 SDGs 京都指標：

()内調査年、↑↓データ増減、政令市中☆ベスト5 ★ワースト5

児童相談所における児童虐待 相談対応件数(千人当たり)	全国	5.3 12.0 ↑
[福祉行政報告例] クラフ	京都市	7.4 (2015) 15.2 (2020) ↑
いじめの認知件数(千人当たり)	全国	30.9 39.7 ↑
[生徒指導上の諸問題に関する調 査] クラフ	京都市	24.0 (2017) 21.9 (2020) ↓
小中学校の不登校児童生徒数 (千人当たり)	全国	14.7 20.5 ↑
[生徒指導上の諸問題に関する調 査]	京都市	12.4☆ (2017) 20.4 (2020) ↑
いじめは、どんな理由があつて もいけないことだと思う中学生 の割合(%)	全国	92.8 95.9 ↑
[全国学力・学習状況調査]	京都市	92.1 (2017) 96.4☆ (2021) ↑

■子どもたちの声： 文末数字は資料番号,一覧参照

- 子供の SOS をちゃんと聞いてもらいたいです。いじめを受
けている子は、大人に相談する事がむずかしいからです (11
歳) ⁹
- 電話や SNS で相談できるものもあるけれど、自分の携帯
電話を持ってなくて、家族に知られたくない人は、相談で
きないかもしれません。だから何かもっと良いツールがあれば
いいかなと思います (11 歳) ⁹
- 「暴力」「虐待」の具体的例をもっと大きく伝えるべきだ
と思います。暴力をしている張本人はそれが暴力だと気づい
てない場合が多いので (12 歳) ⁹
- 子どもたちは自分に不当に暴力を振るわれないための「人
権」があることを知りません。人権教育によって人権を知るこ
とが自分の身を守るための最初の1歩だと思います (16歳) ⁹
- いじめる側は何事もなかったように学べるのに、いじめら
れ不登校になった側は勉強が遅れ学べない。(中略)学びたい
けど学べない...そんな環境がなくなればいいのに。(10代)¹⁶



■SDGs ゴールとターゲット： ○は子ども関連指標、○は年齢別指標を含む



17 パートナリー
シップで目標を達成
しよう

Partnership

パートナーシップによる社会課題の解決、
世界への視野の拡大

- 17.1 開発途上国を支援し、すべての国の財政力を上げよう
- 17.2 先進国は ODA に関する公約を実施しよう
- 17.3 開発途上国を支援するための資金源をもっと増やそう
- 17.4 開発途上国が借金を返せるように支援しよう
- 17.5 後発開発途上国にお金が集まるしくみをつくろう
- 17.6 科学技術やその知識を、抱え込まずに共有しよう
- 17.7 開発途上国に、環境破壊せずに発展できる技術を
- 17.8 ICT を活用して、後発開発途上国の科学技術を強化しよう
- 17.9 SDGs 達成のために、効果的な支援を開発途上国に
- 17.10 WTO のもとで、公平で開かれた貿易体制を
- 17.11 開発途上国による輸出を大幅に増やそう
- 17.12 後発開発途上国による輸出に、優遇措置を設けよう
- 17.13 すべての国が協力して、世界経済を安定させよう
- 17.14 SDGs 達成のために、一貫性のある政策を
- 17.15 SDGs 達成のために、国ごとのやり方を尊重しよう
- 17.16 多種多様なパートナーシップで、SDGs を推進しよう
- 17.17 その際、最も効果的なパートナーシップをみつけ、推進しよう
- 17.18 開発途上国の状況をデータで把握できるように支援しよう
- 17.19 人類の進歩を測定できる、GDP 以外の尺度を開発しよう

■子ども関連 SDGs グローバル指標：

該当指標なし

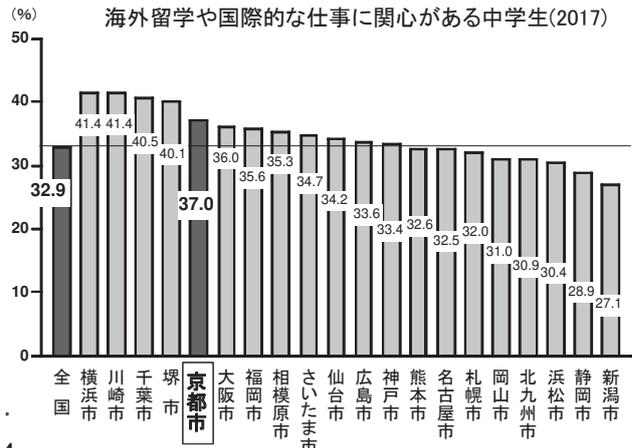
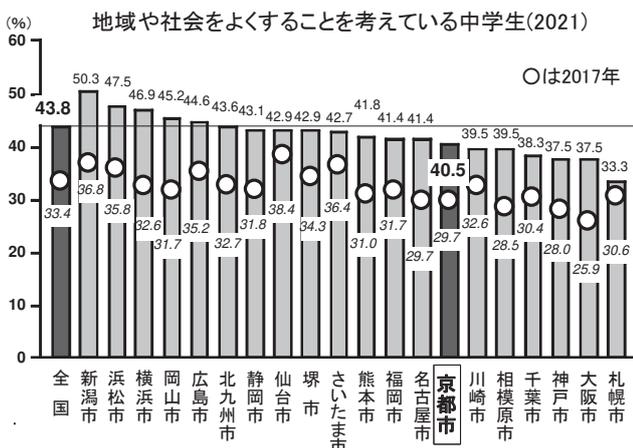
■子ども関連 SDGs 京都指標：

()内調査年、↓↑データ増減、政令市中☆ベスト5 ★ワースト5

地域や社会をよくすることを考えている中学生の割合(%)	全国	33.4	43.8	↑
[全国学力・学習状況調査]	京都市	29.7	40.5	↑
		(2017)	(2021)	
海外留学や国際的な仕事に関心がある中学生の割合(%)	全国	—	32.9	
[全国学力・学習状況調査]	京都市	—	37.0☆	
			(2017)	
高校生の留学者数(3か月以上)(千人当たり)	全国	1.2	1.2	→
[高等学校等における国際交流等の状況について]		(2015)	(2017)	
外国人留学生(3か月以上)を入学している高校等の割合(%)	全国	11.4	11.5	↑
[高等学校等における国際交流等の状況について]		(2015)	(2017)	

■子どもたちの声： 文末数字は資料番号、一覧参照

- 目標を掲げているからにはそれを達成するための仕組みが必要だと思う。そして地球全体ということは多くの協力が必要である。そのため、国際協力の強化は優先順位が高いと考えられる。(16 歳) ¹
- 世界がバラバラになるのではなく、まとまれるように努めることが大切。(16 歳) ¹
- 先進国である日本がこの目標を先導するぐらいの立場に立たなければいけないと思う。(14 歳) ¹
- 「SDGs」の十七個の目標はどれ一つとっても、二〇三〇年までに実現することは、とても難しい目標ばかりだと思う。国連の力だけでも、加盟国のリーダーの力だけでも、担当の役所の力だけでも、とてもではないが実現することは不可能だと思う。この目標を実現するためには、世界中でくらす何億人ものごく普通の人々の協力が必要だと思う。(中2) ¹⁰
- 本来私たちは、「先進国が発展途上国を助けてあげる」という構図を作って、新たな国同士、民族同士の上下関係や優劣を作りたいではありません。互いに対等な関係での助け合いから、全ての人の命が尊重され、笑顔で生きられるような社会を作りたいのです。(高校生) ¹¹



「子どもたちの声」出典一覧

※番号は引用文末数字に対応

1. 内閣府青少年意見募集事業「2050年のわたしたちを取り巻く環境のために、いま何が必要か(平成28年度第4回)」(受付:2017.1月、12-14歳のユース特命報告員47人)、<https://www8.cao.go.jp/youth/youth-opinion/report/pdf/h28/4th.pdf>(参照 2022-1-31) ※SDGsのうち優先順位が高い課題上位3つを選択、選んだ理由についての回答からの抜粋
2. セーブ・ザ・チルドレン「子どもの貧困に関する3万人アンケート調査」(実施期間:2019.8-9月、回答者のうち15-17歳2,149人) https://www.savechildren.or.jp/news/publications/download/ishiki_hinkon202006.pdf(参照 2022-1-31) ※「子どもの貧困に関する子どもたちの声」から抜粋
3. セーブ・ザ・チルドレン「コロナ×子どものまなぶ権利とおかね」ヒアリング報告書(実施期間:2021.4-7月、中学生～高校生世代615人)、https://www.savechildren.or.jp/news/publications/download/manabu_kenri_report2021.pdf(参照 2022-1-31) ※「子どもの声:経済的な困難全般について」から抜粋
4. 「世界食料デー」月間ホームページ「みんなでアクション」インタビューvol.23、<https://worldfoodday-japan.net/join/interviews/824/>(参照 2022-1-31) ※高校生有志の発言より抜粋(文化祭でのフードドライブについての質問「アクションを起こしてみても、どのような気持ちの変化がありましたか?」への回答からの抜粋)
5. ガールスカウト日本連盟「女子高校生が感じるジェンダーバイアス『ジェンダー』に関する女子高校生調査報告書 2019」(2019.10月) https://www.girlscout.or.jp/activities/project/research/pdf/gsj_genderrep2019_200220.pdf(参照 2022-1-31) ※2019年6月、衆議院第一議員会館において行われた女子高校生調査報告会の「発表者の高校生らの声」からの抜粋
6. 内閣府青少年意見募集事業「若者の雇用について(平成28年度第1回)」(受付:2016.8-9月、12-19歳のユース特命報告員77人) <https://www8.cao.go.jp/youth/youth-opinion/report/pdf/h28/1st.pdf>(参照 2022-1-31) ※「提出された主な意見」からの抜粋
7. 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書」(令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業)、https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2021/04/koukai_210412_7.pdf(参照 2022-1-31) ※中高生アンケート調査(実施期間:2020.12~2021.2月、回答者:中高生13,777人)「自由意見」からの抜粋
8. 気候ネットワーク「未来をまもる子ども作文コンクール」 <https://www.kiconet.org/local/education/essay-for-future-2021result>(参照 2022-1-31) ※2021年入賞作品からの抜粋
9. 子どもに対する暴力撲滅行動計画子どもバブコメ 結果詳細(実施期間:2019.8-10月、有効回答数:6-19歳796人)、https://www.unicef.or.jp/endviolence/kodomo_comment/summary/(参照 2021-12-20) ※政府の「子どもに対する暴力撲滅行動計画」策定に際して、日本ユニセフ協会・ヤフー株式会社が実施したウェブアンケートに寄せられた子どもたちの声から一部を抜粋
10. 日本国際連合協会「国際理解・国際協力のための全国中学生作文コンテスト」(2016~2021、第56回~第61回)、<http://www.unaj.or.jp/contest/>(参照 2022-1-31) ※入選作品からの抜粋
11. 野毛坂グローバルSDGs「誰一人取り残さない」小論文コンテスト(2020,2021)、<https://nogezaaka-glocal.com/sr/>(参照 2022-1-31) ※応募作品からの抜粋
12. 日本総研「若者の意識調査(報告):ESGおよびSDGs、キャリア等に対する意識」(2020.8月)、https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/column/opinion/detail/200813report2_kojima.pdf(参照 2022-1-31)、(実施期間:2020年5月、全国の中・高・大学生を対象とするウェブ調査、パネル:中学生300人、高校生300人) ※「企業に対する次世代からのメッセージ」「大人に対する次世代からのメッセージ」からの抜粋
13. 令和2年度省エネルギー促進に向けた広報事業に関する事業報告書(環境エネルギー総合研究所、2021.3月)、<http://www.ogb.go.jp/-/media/Files/OGB/Keisan/move/Energy/kohojigyo/R2fyhoukokusyo.pdf>(参照 2022-1-31) ※中学校での省エネ実践教室「生徒の感想」からの抜粋
14. 群馬県太田市「環境を守ろう」ポスター・作文・標語コンクール、<https://www.city.ota.gunma.jp/005gyosei/0090-001kankyo-seisaku/contest.html>(参照 2022-1-31) ※作文部門(中学生)入選作品からの抜粋
15. LIXIL×SDGs NEXT STAG 出前授業、<https://www.lixil.co.jp/corporate/sustainability/community/education/>(参照 2022-1-31) ※「トイレが世界を救う」「水から学ぶ」の「子どもたちの感想」からの抜粋
16. 日本財団「不登校傾向にある子どもの実態調査: #学校ムリかも #ミライの学び Twitter キャンペーン報告」(実施期間:2019年5~6月、ツイッターキャンペーン)、https://www.nippon-foundation.or.jp/app/uploads/2019/08/new_inf_20190807_01.pdf(参照 2022-1-31) ※10代と思われるユーザーのツイートからの抜粋
17. 国土交通省「全日本中学生水の作文コンクール」、http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/mizsei/tochimizushigen_mizsei_tk1_000010.html(参照 2022-1-31) ※入賞作からの抜粋
18. 内閣府青少年意見募集事業「次代を担う若者に聞く第5次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方(素案)について(令和2年度第2回)」(受付:2020.7-8月、12-19歳のユース特命報告員157人) <https://www8.cao.go.jp/youth/youth-opinion/report/pdf/r02/2nd.pdf>(参照 2022-1-31) ※上の世代と男女平等への考え方にギャップを感じるとした回答者の自由記述からの抜粋

(注)一部のみの抜粋のため作文等には作者名を記載していません。リンク先から原文をご参照ください。

《参考1》子どもに関するSDGs ターゲット及びグローバル指標一覧

年齢別指定、一部若者を含む

ゴール	ターゲット	グローバル指標 ▲日本の子どものデータがないもの
1 貧困	1.11 日 150 円以下で生活する人をゼロにしよう 1.2 この、どんな貧困も、半分に減らそう 1.3 貧困や弱い立場にある人を守る仕組みをもっとつくりよう	1.1.1▲国際的な貧困ラインを下回って生活している人口の割合(年齢別) 1.2.1▲各国の貧困ラインを下回って生活している人口の割合(年齢別) 1.2.2▲各国の定義に基づき、あらゆる次元で貧困ラインを下回って生活している人口の割合(年齢別) 1.3.1▲社会保障制度によって保護されている人口の割合(子供)
2 飢餓	2.2 特に、幼児・女子・母親・高齢者の栄養不足を解消しよう	2.2.1 5 歳未満の子どもの発育阻害の蔓延度 2.2.2▲5 歳未満の子どもの栄養失調の蔓延度(衰弱/過体重)
3 健康福祉	3.2 新生児や 5 歳未満児の死を、もっと防ごう 3.3 多くの感染症を根絶し、新たな感染症を防止しよう 3.7 すべての国と地域で、性や出産に関わる教育とサービスの充実を 3.8 ユニバーサル・ヘルス・カバレッジを達成しよう	3.2.1 5 歳未満児死亡率 3.2.2 新生児死亡率 3.7.2 女性 1000 人当たりの青年期(10～19 歳)の出生率 3.8.1 必要不可欠の公共医療サービスの適応範囲(新生児及び子供の健康)
4 教育	4.1 すべてのこどもに、無償で質の高い初等・中等教育を 4.2 すべての未就学児に、十分な就学前教育を 4.a 誰もが安心して利用できる教育施設を	4.1.1 読解力/算数について、最低限の習熟度に達している子供や若者の割合(2～3 学年時/小学校修了時/中学校終了時) 4.1.2▲修了率(初等教育、前期中等教育、後期中等教育) 4.2.1▲健康、学習及び心理社会的な幸福について、順調に発育している満 5 歳未満の子供の割合 4.2.2(小学校に入学する年齢より1年前の時点で)体系的な学習に参加している者の割合 4.7.1▲地球市民教育及び持続可能な開発のための教育が、児童・生徒・学生の達成度評価に関して、主流化されているレベル 4.a.1 基礎的サービスを提供している学校の割合(サービスの種類別)
5 ジェンダー	5.2 女性に対する暴力とあらゆる形の搾取を根絶しよう 5.3 女性に対する理不尽で有害なしきたりをなくそう 5.4 家事や育児を労働とみなし、家族で、社会全体で分担しよう 5.c ジェンダー平等を促進する政策や法律を導入しよう	5.2.1▲これまでにパートナーを得た 15 歳以上の女性や少女のうち、過去 12 か月以内に、現在、または以前の親密なパートナーから身体的、性的、精神的暴力を受けた者の割合(年齢別) 5.2.2▲過去 12 か月以内に、親密なパートナー以外の人から性的暴力を受けた 15 歳以上の女性や少女の割合(年齢別) 5.3.1 15 歳未満、18 歳未満で結婚又はパートナーを得た 20～24 歳の女性の割合 5.3.2▲女性性器切除を受けた 15 歳～49 歳の少女や女性の割合(年齢別) 5.4.1▲無償の家事・ケア労働に費やす時間の割合(年齢別)
6 水とトイレ	(該当なし)	
7 エネルギー	(該当なし)	
8 労働経済	8.5 すべての人に、働く喜びと正当な対価を 8.6 若者の雇用・教育・職業訓練を推進しよう 8.7 この世界から強制労働・人身売買・児童労働をなくそう	8.5.1 労働者の平均時給(年齢別) 8.5.2 失業率(年齢別) 8.6.1 就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない 15～24 歳の若者の割合 8.7.1 児童労働者(5～17 歳)の割合と数
9 産業技術	(該当なし)	
10 平等	10.2 すべての国で、すべての人に、政治・経済・社会に参画する力を	10.2.1 中位所得の半分未満で生活する人口の割合(0～17 歳)
11 まちづくり	11.2 誰もがどこでも行けるように、安全で手頃な公共交通機関を 11.7 すべての人に、安心して利用できる緑地や公共スペースを	11.2.1▲公共交通機関へ容易にアクセスできる人口の割合(年齢別) 11.7.1▲各都市部の建物密集区域における公共スペースの割合の平均(年齢別) 11.7.2▲過去 12 か月における身体的又は性的ハラスメントの犠牲者の割合(年齢別)
12 消費	12.8 持続可能なライフスタイルがどんなものか、みんなで理解しよう	(再)▲地球市民教育及び持続可能な開発のための教育が、児童・生徒・学生の達成度評価に関して、主流化されているレベル
13 気候変動	13.3 気候変動に対する、正しい知識と対応能力をみんなに	(再)▲地球市民教育及び持続可能な開発のための教育が、児童・生徒・学生の達成度評価に関して、主流化されているレベル
14 海	(該当なし)	
15 陸	(該当なし)	
16 平和公正	16.1 地球上からあらゆる暴力と、暴力による死をなくそう 16.2 こどもに対する暴力・虐待・搾取・人身売買・拷問をなくそう 16.7 誰もが意思決定に参加できる社会へ 16.9 すべての人に、身分証明書	16.1.1▲10 万人当たりの意図的な殺人行為による犠牲者の数(年齢別) 16.1.2▲10 万人当たりの紛争関連の死者の数(年齢別) 16.2.1 過去1か月における保護者等からの身体的な暴力及び/又は心理的な攻撃を受けた 1～17 歳の子どもの割合 16.2.2 10 万人当たりの人身取引の犠牲者の数(年齢別) 16.2.3▲18 歳までに性的暴力を受けた 18～29 歳の若年女性及び男性の割合 16.7.2▲国の政策決定過程が包摂的であり、かつ応答性を持つと考える人の割合(年齢別) 16.9.1 5 歳以下の子供で、行政機関に出生登録されたものの割合
17 連携協力	(該当なし)	

《参考2》SDGsと子どもに関する先行指標

指標等の名称 (公表年)	作成主体	SDGsとの対応	対象範囲	指標数 (うち子ども 関連指標) ※	概要 ◇指標の分類
国際統計によるSDGs指標					
SDG グローバル指標 Global SDG Indicators (2017)	国連統計 委員会 (UNSC)	17 目標 169 ターゲット	世界各国	232 (26)	国連総会において承認された SDGs の進捗を測定するための公式指標リスト
持続可能な開発報告書 (SDR) SDG Index and Dashboards (2015～最新 2021)	持続可能な開発ソリューション・ネットワーク(SDSN)	17 目標	国連加盟 165 か国	119 (16)	・国際的に比較可能な公式統計を用いて国別のSDGsの達成度を評価する指標[毎年更新] ・総合ランキング、17 目標の達成度、トレンド等を毎年公表
子どもに関するSDGs指標					
WORKING PAPER No.92 子どもの幸福とSDGs 指標 Child well-being and the Sustainable Development Goals (2018)	OECD	11 目標 43 ターゲット (うち手段 2)	OECD 加盟国 全体	57 (57)	・OECD 加盟国の子ども・若者の SDGs 達成状況を測定するための指標 ・総人口との比較が可能な「制限付セット」及び子ども関連指標を追加した「拡張セット」の2種 ・OECD では2017年から5分野63指標の「子どもの幸福度指標」により、加盟国の子どものデータをモニタリング
レポートカード 14 先進国の子どもたちとSDGs 指標 (2017)	ユニセフ イチャンティ 研究所	10 目標 21 ターゲット (手段は除外)	EU また は OECD 加盟 41 か国	25 (25)	・高所得国の子どもの幸福度/生活の質に関連するSDGsの達成度を評価するための指標 ・加盟国平均値、各国の2時点間のトレンド及びブランピングをグラフ化
子ども関連 SDGs 指標 Child-related SDG indicators (2020～)	ユニセフ	11 目標 35 ターゲット (うち手段 2)	世界 230 か国	39 (39)	・子どもに関するSDGsの達成度を測定する指標データベース[随時更新] ・日本のデータは8目標27ターゲット(うち手段1)に対応、33指標 ◇子どもの権利に関する5分野: 生存と成長、学習、保護、環境、公平な機会
世界の子どもたちの未来の ゆくえ A Future for the World's Children? (2020)	ランセット、 WHO、 ユニセフ	7 目標 14 ターゲット (うち手段 1)	世界 180 か国	17 (12)	・SDGs の子ども関連指標の入手可能性をチェックし、子どもの幸福度について持続可能性(炭素排出量)との関連させる形でスコア化・ランキング ・日本のランキングは、幸福度 7/180、持続可能性 159/180 ◇2 分野: 生存、繁栄
国内統計によるSDGs指標					
Japan SDGs Action Platform SDG グローバル指標 (2019～)	総務省	17 目標 103 ターゲット (うち手段 23)	全国	138 (20)	・国連総会で承認された各国のSDGsの達成度を測るグローバル指標の日本版[随時更新] ・外務省 SDGs 特設 HP で長期データを公開
地方創生 SDGs ローカル 指標(第一版) (2019)	内閣府	17 目標 119 ターゲット (うち手段 26)	都道府県 等	232 (32)	日本の公式統計からSDGs指標として自治体で使用可能な共通指標をとりまとめたリスト
日本の人間の安全保障 指標:SDGと日本 (2019)	「人間の安全保障」 フォーラム	13 目標 53 ターゲット (うち手段 8)	47 都道府県	91 (23)	・「人間の安全保障」の観点からSDGs実現への課題を可視化するための指標 ・公式統計と住民アンケート調査により都道府県別にスコア化・ランキング ◇3 分野: 命、生活、尊厳 ※サブカテゴリーに「教育」「子どもと女性」を含む
日経 SDGs 先進度 ランキング指標 (2018・2020)	日本経済 新聞社	3 分野 16 目標	815 市区	80 (8)	・地域のSDGsの取組(地域創生SDGs)の進展度を評価するための指標 ・公式統計と自治体アンケート調査により都市別にスコア化・ランキング ◇3 分野: 経済、社会、環境

(注)「子ども関連指標」とは0～18歳の子どもに直接関連する指標(一部に18歳以上の若年層を含む)であり、親や世帯に関する指標や全世代に共通する指標を除く。(除外した指標例. 1.1.1 全世界の貧困率、3.1.1 妊産婦死亡率、6.2.1 安全な衛生サービスの利用率など)

「子どもSDGs政策」研究会・開催経過

第1回	2021（令和3）年	6月 1日（火）	14:30～15:30
第2回	同	7月 16日（金）	13:30～14:30
第3回	同	9月 2日（木）	13:30～15:30（ゲストスピーカー招聘）
第4回	同	11月 19日（金）	10:00～11:30（ゲストスピーカー招聘）
第5回	同	12月 9日（木）	13:30～14:30
第6回	2022（令和4）年	2月 7日（月）	13:00～13:40